

靖国神社の非公式由緒書

第零版

靖国神社の非公式由緒書・第零版
著者——大黒学

2016年 5月15日(日) 第零版発行

Copyright © 2013–2016 Daikoku Manabu

This tutorial is licensed under a Creative Commons Attribution 2.1 Japan License.

第零版への序文

日本の首都の一角に、「靖国神社」と呼ばれる施設が存在しています。これは、さまざまな顔を持つ施設です。

靖国神社が持つ顔の一つは、「再会の場所」です。島倉千代子が歌って1957年（昭和32年）に大ヒットした「東京だヨおっ母さん」は、戦死した兄を持つ女性が、田舎から出てきた彼女の母親の手を引いて東京を案内する歌です。娘が母親を案内する場所は、歌詞の一番は皇居、二番は靖国神社、そして三番は浅草寺です。二番の歌詞の中で、娘は、母親に逢ったら兄も泣くだろう、と母親に語ります。この歌詞から分かるとおり、娘が母親を靖国神社に案内する目的は、けっして観光ではありません。母親を、天皇陛下に命を捧げた誇るべき息子に逢わせてあげるためです。このように、靖国神社は何よりもまず、日本軍の兵士として戦場で散った親族や友人を持つ人々が懐かしい彼らに再会することのできる場所という顔を持っています。

靖国神社が持つもう一つの顔は、「テーマパーク」です。テーマパークというのは、物語、外国の文化、歴史上の一時代などのテーマに基づいて、あたかもその世界の中へ入り込んだかのような感覚を来園者に与える演出が施されている観光施設のことです。たとえば、ディズニーランドという観光施設は、ディズニー社が製作した数々の映画の世界をテーマとするテーマパークですので、来園者はそこで、実在するミッキーマウスやドナルドダックや白雪姫に出会うことができます。

歴史の不幸な一時期において、日本がアジア諸国の人々に対して侵略によって多大な苦痛を与えたという事実は、日本の歴史に残された大きな汚点です。この汚点がある限り、日本は決して美しい国とは言えません。しかしそれにもかかわらず、日本人の中には、「日本は美しい国だ」と思いたい人々も少なからず存在しています。そのような人々は、「大東亜戦争は欧米諸国によって植民地化されていたアジアを解放するための戦争だったのであって、けっして侵略戦争だったわけではない」という幻想を抱くことによって日本を美化しようとします。

靖国神社は、「美しい国、日本」というテーマを基調とする演出が施されているテーマパークという顔を持っています。参拝者はそこで、日本が、侵略という歴史の汚点を持たない美しい国であるかのような感覚を味わうことができます。

さらに靖国神社は、「再開の場所」とも「テーマパーク」とも異なる第三の顔を持っています。それは、「教材」という顔です。

8月15日の終戦の日の前後に、日本のメディアが、靖国神社への政治家の参拝をめぐる報道や論評を流すというのは、日本の夏の風物詩として定着している現象です。政治家による参拝がこれほどまでにメディアに取り上げられる神社というのは、靖国神社のほかにはほとんど存在しないと言っていいでしょう。

靖国神社は、一般的な神社とは大きく異なる性格を持つ神社です。この神社は、なぜ自分はこのような特殊な性格を持つに至ったのか、と人々に問いかけています。この問いかけに耳を傾ける人々は、納得のできる解答を求めて、この神社をめぐるさまざまな文献を渉猟することになるでしょう。そして彼らの関心は、この神社をめぐる謎を入口として、宗教、戦争、国家といった、さらに大きな問題へと向かっていくでしょう。このような形で人々の探究心を刺激する教材というのが、靖国神社が持つ第三の顔です。

本書は、靖国神社についてまだあまりよく知らないけれども、この神社が持つ教材としての顔に接して探究心を刺激された、という人々を读者として想定して、この神社についての基礎的な知識を提供することを目的として書かれました。もしも、本書を読み終えた読者が、本書の範囲を超えて、靖国神社をめぐる問題のさらに深層にある問題について調べてみようと思ったださったならば、筆者としては望外の喜びです。

目次

第零版への序文	3
第1章 予備知識	6
1.1 宗教	6
1.2 神道	7
1.3 神社	10
1.4 儒教	13
1.5 国家神道	15
1.6 社格	18
1.7 近代創建神社	20
1.8 戦争	22
1.9 侵略	25
1.10 内戦	26
第2章 概要	28
2.1 靖国神社とは何か	28
2.2 内苑	30
2.3 外苑	32
2.4 遊就館	34
2.5 祭礼	36
2.6 関連団体	36
第3章 歴史	38
3.1 前史	38
3.2 創建	40
3.3 強制	42
3.4 再出発	43
3.5 戦後	45
第4章 戦争責任	48
4.1 戦争責任についての基礎知識	48
4.2 十五年戦争の指導者	50
4.3 十五年戦争における通例の戦争犯罪	53
4.4 東京裁判	55
4.5 BC級戦争犯罪裁判	58
第5章 英霊	60
5.1 英霊についての基礎知識	60
5.2 幕末殉難者	61
5.3 戊辰戦争以降の内戦の戦死者	63
5.4 対外戦争の戦死者	64
5.5 戦犯の合祀	66
5.6 英霊の分祀	69
第6章 追悼施設	70
6.1 追悼と慰霊と顕彰	70
6.2 ノイエ・ヴァッヘ	72
6.3 千鳥ヶ淵戦没者墓苑	74
6.4 護国神社	76
6.5 忠魂碑	77
6.6 忠霊塔	78

目次	5
第7章 訴訟	79
7.1 靖国神社に関連する訴訟の諸相	79
7.2 政教分離訴訟	80
7.3 総理大臣による参拝に対する訴訟	82
7.4 地方公共団体に関連する靖国訴訟	83
7.5 靖国神社合祀取消訴訟	85
参考文献	86
索引	95

第1章 予備知識

1.1 宗教

Q 1.1.1 宗教って何ですか。

「宗教」というのは、超自然的な存在者や現象に関する主張を含んでいる思想のことです。人間によって信奉される対象となる思考内容は、「思想」と呼ばれます。思想の例としては、快樂主義、禁欲主義、ニヒリズム、実存主義、ナショナリズムなどがあります。宗教というのは、思想の一種です。ある思想が宗教かそうでないかということを区別するものは、その思考内容のうち超自然的な存在者や現象に関する主張が含まれているかどうかです。そのような主張が含まれている場合、その思想は「宗教」と呼ばれることになります。

「超自然的」というのは、科学的な説明が不可能であるということ。たとえば、多くの宗教において存在が主張されている「神」や「靈魂」と呼ばれる存在者は、それらについて科学的に説明することが不可能です。それらは「超自然的な存在者」と呼ばれることになります。また、仏教において主張される「因果応報」と呼ばれる現象も、科学的に説明することが不可能です。それは「超自然的な現象」と呼ばれることになります。

宗教を信奉することは、通常、宗教を「信仰する」と言われます。

Q 1.1.2 信教の自由って何ですか。

「信教の自由」というのは、いかなる宗教に関しても、それを信仰するか信仰しないかというに関して他者から干渉されることがないという、人間に与えられる権利のことです。

現代においては、多くの国々において、信教の自由が法規によって保障されています。

Q 1.1.3 日本でも、信教の自由は保障されてるんですか。

はい、保障されています。

日本においては、日本国憲法が信教の自由を保障しています。

日本国憲法は、1946年（昭和21年）11月3日に公布され、翌年の5月3日に施行された、日本における現行の最高法規です。この憲法の第20条は、信教の自由について次のように定めています。

- 1 信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。
- 2 何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。
- 3 国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。

Q 1.1.4 日本国憲法が施行される以前の日本では、信教の自由は保障されてなかったんですか。

原則としては信教の自由が保障されていましたが、現在とは違って、神道の儀礼への参加は、拒否することが困難でした。

日本国憲法が制定される以前の日本の憲法は、大日本帝国憲法と呼ばれます（明治憲法という通称で呼ばれることもあります）。この憲法は、1889年（明治22年）2月11日に発布され、翌年の11月29日に施行されました。この憲法の第28条は、次のような条文で信教の自由を保障していました。

日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス

しかし、明治維新からアジア太平洋戦争の終結までの期間において、日本では、神道という特定の宗教が特権的な地位を得ていました。ですから、大日本帝国憲法が信教の自由を保障していた時代においても、すべての日本人は、神道と無関係に生きることが困難な状況に置かれていました。この問題については、第1.5節で、もう少し詳しく説明したいと思います。

Q 1.1.5 政教分離って何ですか。

「政教分離」というのは、政治と宗教とを分離して、一方が他方に介入しないようにすることです。

それに対して、政教分離が実現していない状態、すなわち政治と宗教とが不可分のものとなっている状態は、「祭政一致」と呼ばれます。国家が特定の宗教のみを優遇する制度を持っている

場合、その宗教は、その国家の「国教」と呼ばれます。また、政治権力が宗教的な権威を背景にして人民に服従を強いる政治体制は、「神権政治」と呼ばれます。

現代においては、大多数の国家が、政教分離を理想として掲げ、それを実現させるための法律を制定しています。祭政一致ではなく政教分離が理想とされる理由は、祭政一致の状態は、信教の自由が侵害される原因となるからです。

Q 1.1.6 日本では、政教分離を実現させるために、どんな法規が制定されてるんですか。

日本においては、政教分離に関する規定は、日本国憲法によって定められています。

政教分離に関する規定は、日本国憲法の第 20 条と第 89 条にあります。

第 20 条は、宗教団体が国から特権を受けること、宗教団体が政治上の権力を行使すること、そして国とその機関が宗教的な活動することを禁止しています（条文は Q 1.1.3 を参照）。

第 89 条は、宗教上の組織または団体に対して公の財産を支出することを禁止しています。条文は次のとおりです。

公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない、慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。

Q 1.1.7 宗教法人って何ですか。

「宗教法人」というのは、法人格を付与された宗教団体のことです。

生物として人間ではないもので、何らかの法律の規定によって、権利や義務の主体として認められたものは、「法人」と呼ばれます。法人に対して、生物として人間は、「自然人」と呼ばれます。法律が単に「人」と呼ぶものは、通常、自然人と法人の両方を含んでいます。

何かを法人として認めることを、それに対して「法人格を付与する」と言います。また、法人格を付与してもらうことを、「法人格を取得する」と言います。

日本においては、1951 年（昭和 26 年）4 月 3 日に施行された宗教法人法という法律によって、宗教団体は法人格を取得することができるということ、そして、そのためにはその宗教団体がどのような条件を満足していないといけないかということなどが定められています。

宗教法人は、公益法人に分類される法人です。公益法人というのは、営利ではなく公益を目的とする法人のことで、宗教法人のほかに、学校法人、医療法人、社会福祉法人などがあります。営利を目的とする法人とは違って、公益法人は税制上の優遇を受けることができます。

Q 1.1.8 包括宗教法人って何ですか。

「包括宗教法人」というのは、宗教団体を包括する団体で、法人格を付与されたもののことです。

宗教法人法の第 2 条は、「宗教団体」という言葉を定義しているのですが、その条文の中で宗教団体は、次のような二つの種類に分類されるものとして定義されています。

- 一 礼拝の施設を備える神社、寺院、教会、修道院その他これらに類する団体
- 二 前号に掲げる団体を包括する教派、宗派、教団、教会、修道会、司教区その他これらに類する団体

この分類において第二の種類に分類される宗教団体で、法人格を付与されたものが、「包括宗教法人」と呼ばれるものです。それに対して、第一の種類に分類される宗教団体で、法人格を付与されたものは、「単位宗教法人」と呼ばれます。

単位宗教法人は、さらに、何らかの宗教団体に包括されているものと、いかなる宗教団体にも包括されていないものに分類することができます。何らかの宗教団体に包括されている単位宗教法人は「被包括宗教法人」と呼ばれ、いかなる宗教団体にも包括されていない単位宗教法人は「単立宗教法人」と呼ばれます。

1.2 神道

Q 1.2.1 神道って何ですか。

「神道」というのは、古代の日本において自然発生的に成立して、日本人によって現代まで受け継がれてきた宗教のことです。

Q 1.2.2 神道が宗教とみなされる根拠は何ですか。

神道が宗教とみなされる根拠は、それが、「神」と呼ばれる超自然的な存在者が存在する、という主張を含んでいるところにあります。

Q 1.1.1 で説明したように、宗教というのは、超自然的な存在者や現象に関する主張を含んでいる思想のことです。したがって、神の存在を主張している神道は、宗教だと考えることができます。

Q 1.2.3 民族宗教って何ですか。

「民族宗教」というのは、自然発生的に成立して、特定の民族によって受け継がれてきた宗教のことです。

たとえば、ユダヤ教はユダヤ人によって、ヒンドゥー教はインド人によって、道教は中国人によって受け継がれてきた民族宗教です。それらの宗教と同様に、神道は、日本人によって受け継がれてきた民族宗教です。

Q 1.2.4 神道ってというのは、どういう特徴のある宗教なんですか。

神道という宗教の最も顕著な特徴は、種々雑多な存在者を崇拝の対象としているという点です。

神道だけではなく、他の多くの宗教でも、何らかの存在者を崇拝の対象としています。しかし、崇拝の対象がどのような存在者なのかというのは、宗教ごとに異なっています。そして、崇拝の対象の性質は、宗教を特徴づける大きな要因となります。神道の場合も、崇拝の対象とされる存在者の性質が、その最も顕著な特徴となっています。

日本語では、宗教において崇拝の対象とされる存在者は、多くの場合、「神」と呼ばれます。ただし、「神」と呼ばれるものがどのような存在者なのかということは、それぞれの宗教ごとに異なっています。たとえば、キリスト教において崇拝の対象とされる存在者も、道教において崇拝の対象とされる存在者も、日本語ではともに「神」と呼ばれますが、それらはまったく異なる存在者です。

神道において崇拝の対象とされる存在者も、日本語では「神」と呼ばれます。神道における神の大きな特徴は、それらがきわめて種々雑多な存在者であるという点にあります。

有史以前の時代から、日本においては、大自然に存在するさまざまな事物、特に岩石や樹木などの中には、神が宿っていると考えられていました。日本の各地には、現在でも、その中に神が宿しているとみなされている岩石や樹木が存在していて、人々の崇拝の対象となっています。

また、大陸から文字が伝来する以前から、日本では、超人的な存在者が登場する神話が口承によって語り伝えられていました。そのような時代からのち、その中に登場する人格を持った存在者たちもまた、神であると考えられるようになりました。たとえば、^{あまてらすおおみかみ}天照大神、^{すさのおのみこと}素戔嗚尊、^{おおくにぬしのみこと}大国主命などは、そのような、神話に登場する神々です。

また、日本に仏教が伝来したのちには、仏教において「天」と呼ばれる存在者たちもまた、神として受け入れられました。たとえば、弁才天（サラスパティー）、^{こんびら}金毘羅（クンビーラ）、^{かんぎてん}歡喜天（ガネーシャ）などは、そのような、仏教とともに日本に伝来した神々です。

また、日本では古くから、怨みを抱いて死んだために災厄をもたらす怨霊を鎮めるために、あるいは、偉大な業績を残した人間の霊魂を顕彰するために、そのような人間の霊魂を神として祀るという習俗がありました。北野天満宮に祀られている^{すがわらのみちぎね}菅原道真や、^{われい}和霊神社に祀られている^{やんべきんより}山家公頼（通称は^{せいべえ}清兵衛）などは、怨霊として災厄をもたらした人間の霊魂で、^{とよくに}豊国神社に祀られている豊臣秀吉や、東照宮に祀られている徳川家康などは、顕彰を目的として祀られている人間の霊魂です。

このように、神道において「神」と呼ばれる存在者はきわめて種々雑多で、このことが、神道という宗教の最も顕著な特徴となっています。

Q 1.2.5 神道の神って、一人、二人、三人、……と数えるんですか。

いいえ、神道の神は、^{ひとはしら}一柱、^{ふたはしら}二柱、^{さんはしら}三柱、……と数えます。

日本語において、ものの数を数えるときに数字のうしろに付ける言葉は、「助数詞」と呼ばれます。たとえば、人間を数えるときは「人」、書籍を数えるときは「冊」、手紙や書類などを数え

るときは「通」という助数詞が使われます。神道の神を数えるときに使われる助数詞は、「柱」^{はしら}です。

Q 1.2.6 奉納って何ですか。

「奉納」^{ほうのう}というのは、神に対して物品を差し上げることです。

神に奉納される物品としては、賽銭、初穂料^{はつほりょう}、玉串料^{たまぐしりょう}などの金銭、鳥居、燈籠、狛犬、手水盤、社殿^{しゃでん}などの建造物、音楽や演劇などの芸能、武術や相撲などの競技、といったものがあります。奉納は、多くの場合において、神に対して物品を差し上げるという意図に加えて、神社に対して寄付をするという意図を持つ行為です。

Q 1.2.7 記紀って何ですか。

「記紀」^{きき}というのは、『古事記』と『日本書紀』という二篇の歴史書をひとまとめにして呼ぶときに使う名前です。

『古事記』は、稗田阿礼^{ひえだのあれ}という舎人^{とねり}(天皇や皇族の側に仕える者)が記憶していた歴史を、元明天皇^{げんめい}(阿閉^{あへ}が太安万侶^{あおのやすまろ}という学者に命じて筆録させたもので、712年(和銅5年)に完成しました。これは、現存する日本の歴史書としては最古のもので、

『日本書紀』は、舎人親王^{とねりしんのう}を中心とする宮廷史家によって編纂されたもので、720年(養老4年)に完成しました。

Q 1.2.8 記紀に書かれていることは、すべて史実なんですか。

いいえ、記紀には、史実も含まれていますが、史実ではない神話や伝説も含まれています。

記紀が扱っている時代は、『古事記』が天地の開闢から第33代^{すいご}の推古天皇^{めかたべ}(額田部)まで、『日本書紀』が天地の開闢から第41代^{じとう}の持統天皇^{うののぎらう}(鸕野讃良¹)までです。しかし、歴代の天皇のうちで実在する可能性のある最初の天皇は、第10代^{すじん}の崇神天皇^{みまきいりひこい}(御間城入彦五十瓊殖^{にえ})だと言われています²。つまり、天地の開闢から第9代^{かいが}の開化天皇^{わかやまとね}(稚日本根子彦大日^{こひこおひひ})までは、史実ではなく神話または伝説だということです。

Q 1.2.4 で説明したように、日本では、超人的な存在者が登場する神話が口承によって語り伝えられていました。記紀には、日本の神話に登場する神々の多くについて、その名前や言動が収録されています。

ただし、記紀に収録されている日本の神話は、民間で伝承されていた神話を忠実に記録したものではありません。それは、記紀の編纂者が、民間で伝承されていた神話を素材として使って、天皇家による日本の統治を正当化するための物語を構築したものです。

Q 1.2.9 国学って何ですか。

「国学」^{こくがく}というのは、江戸時代に成立した、日本の古典文学の研究を通じて、儒教(第1.4節参照)や仏教とは異なる日本独自の思想を探究しようとした学問のことです。国学を研究した学者は、「国学者」と呼ばれます。

国学は、荷田春満^{かだのあづま}による古典の研究を源流として、賀茂真淵^{かものみぶち}と本居宣長^{もとりのりなが}によって創始されました。そして、本居宣長の「没後の門人」を自称した平田篤胤^{あつたね}は、「復古神道」(Q 1.2.10 参照)と呼ばれる、国学の宗教的な側面をさらに発展させました。

荷田春満、賀茂真淵、本居宣長、平田篤胤という代表的な4名の国学者は、総称して「国学^{しゅうし}四大人」と呼ばれます。また、平田篤胤の門人である大国隆正^{おおくにたかまさ}を彼らに加えて、「国学^{こくがく}五大人」と総称することもあります³。

¹「鸕」の文字は、正しくは[盧+鳥]。

²[吉村,1998], p. 37。

³[井上順孝,2006], p. 139。

Q 1.2.10 復古神道って何ですか。

「復古神道」というのは、国学者たちによって構築された、神道に関する復古的な教説のことです。

本居宣長は、『古事記』で語られている神々の物語は、そのまま信じるべきものであって、それに対して理屈を持ち込むことは、漢意（儒教（第1.4節参照）に感化された心）として排除されるべきであると説きました。

平田篤胤は、復古神道をさらに発展させました。彼が構築した復古神道の教説は、「平田神道」と呼ばれることもあります。平田神道は天皇に対する崇拜を重視するものでしたので、幕府を倒して天皇による統治を復活させようとする志士たちは、それを思想的な原動力として利用しました。

1.3 神社

Q 1.3.1 神社って何ですか。

「神社」というのは、神道における神を祀っている施設、またはそのような施設を運営している組織のことです。

神社には、土地と建築物から構成される施設という側面と、人間によって構成される組織という側面があります。組織としての神社は宗教団体の一種です。ある程度以上の規模を持つ神社の多くは、法人格を取得して宗教法人になっています。

神社の数を数えるときに使われる助数詞は、「社」です。つまり、神社は、一社、二社、三社、……と数えるわけです。

Q 1.3.2 社号って何ですか。

「社号」というのは、神社の名称のことです。

「社号」という言葉は、神社の名称の末尾にある、「神社」、「社」、「宮」、「神宮」などの部分のみを指示するために使われることもあります。

多くの神社の門前には、その神社の名称が刻まれた石柱が建てられています。そのような石柱は、「社号標」と呼ばれます。

Q 1.3.3 境内って何ですか。

「境内」というのは、神社や寺院の領域のことです。境内の外側の領域は、「境外」と呼ばれます。

Q 1.3.4 神社の境内には、どんなものがあるんですか。

神社の境内には、社殿、燈籠、鳥居、狛犬などがあります。

Q 1.3.5 社殿って何ですか。

「社殿」というのは、神が祀られている建物のことです。「社」という言葉も、同じ意味で使われます。

社殿の数を数えるときに使われる助数詞は、神社の数を数えるときと同様、「社」です。

一社の神社が持っている社殿は、一社だけとは限りません。一社の神社が複数の社殿を持っている場合、それらの社殿の中で最も中心的なものは、「本社」と呼ばれます。

さらに、一社の社殿を構成している建物は、一棟だけとは限りません。一社の社殿が複数の建物から構成されている場合、それらの建物のうちで実際に神が祀られている建物は、「本殿」と呼ばれます。そして、本殿の前に建てられた、参拝者が礼拝をするための建物は、「拝殿」と呼ばれます。

「本殿」という言葉は、本社と同じ意味で使われることもあります。

Q 1.3.6 末社って何ですか。

「末社^{まつしゃ}」というのは、神社にある社殿のうちで、本社以外のもののことです。神社の末社は、その神社の境内にある場合と、境外にある場合があります。境内にある末社は「境内社^{けいだいしや}」と呼ばれ、境外にある末社は「境外末社」と呼ばれます。

Q 1.3.7 祭神って何ですか。

社殿に祀られている神は、その社殿の「祭神^{さいじん}」と呼ばれます。そして、神社が持っている社殿の祭神は、その神社の祭神と呼ばれます。

厳密に言えば、神社が複数の社殿を持っている場合、その神社の祭神は、本社の祭神だけではなく、末社の祭神をも含むこととなりますが、通常は、本社の祭神だけを指して、その神社の祭神と呼びます。ちなみに、すべての祭神から末社の祭神を除いた、本社だけの祭神に言及しているということを強調したいとき、あるいは、一つの社殿に祀られている神々のすべてではなくて、そのうちの主要な神々だけに言及したいときには、「主祭神」という言葉を使うこともできます。

Q 1.2.4 で説明したように、神道においては、種々雑多な存在者が神として崇拝されます。しかし、個々の神社が、それらのすべての神々を祀っているわけではありません。個々の神社に祀られているのは、何柱かの特定の神々です。「祭神」という言葉は、特定の神社と、その神社に祀られている神々との関係について語るときに使われるものです。たとえば、「出雲大社の祭神は^{いずもたいしや}大国主命^{おおくにぬしのみこと}である」とか、「^{いつくしま}厳島神社の祭神は市杵島姫命^{いちきしまひめのみこと}と^{たごりひめのみこと}田心姫命と^{たぎつひめのみこと}湍津姫命である」という言い方をします。

現在、神社の多くは、記紀（Q 1.2.7、Q 1.2.8 参照）に記載されている名前を持つ神々を祭神として祀っています。しかし、それらの神社のすべてが、創建された当初から祭神をその名前で呼んでいたわけではありません。仏教に関連する神を祀っていたにもかかわらず、その名前を、その神と同一視される記紀の神の名前に変更した神社も、少なからず存在します。

名前が変更された理由は、明治維新によって成立した新政府が、1868年（慶応4年）に、神社の祭神の名前を仏教のものから神道のものに変更せよという命令を全国の神社に対して発令したからです。

たとえば、京都にある八坂神社も、新政府の命令を受けて祭神の名前を仏教での名前から記紀の名前へ変更した神社の一つです。八坂神社の主祭神は、創建された当初は、牛頭天王^{ごずてんのう}という仏教の守護神の名前で呼ばれていましたが、現在は、『日本書紀』に記載されている素戔嗚尊^{すさのおのみこと}という名前で呼ばれています。

Q 1.3.8 摂社って何ですか。

「摂社^{せつしゃ}」というのは、末社のうちで、本社との間に密接な関係を持っているもののことです。密接な関係というのは、たとえば、本社に祀られている神との間に夫婦関係や親子関係のある神を祀っているとか、あるいは本社が建っている土地を守護している神を祀っている、というような関係です。

境外末社のうちで、本社との間に密接な関係を持っているものは、「境外摂社」と呼ばれます。

Q 1.3.9 神体って何ですか。

「神体^{しんたい}」というのは、神が宿っているとされる物体のことです。通常は神社の本殿に安置されています。「御神体^{ごしんたい}」、あるいは「御霊代^{みたましろ}」と呼ばれることもあります。

神体として使われる物体は、^{つるぎ}剣、^{ほこ}鉾、^{たま}玉、鏡など、さまざまです。

山や島や岩や滝などの、神が宿しているとされる自然物を、そのまま神体としている神社もあります。自然物を神体としている神社では、通常、本殿は建立されません。たとえば、奈良県桜井市にある大神神社の神体は、拝殿の背後にある三輪山^{みわやま}という山ですので、この神社には、拝殿だけがあって本殿はありません。

Q 1.3.10 合祀って何ですか。

「合祀」というのは、二柱以上の神々を一社の社殿に祀ることです。

また、「合祀」という言葉には、これとは異なるもう一つの意味があります。それは、「すでに何らかの神が宿っている神体に対して、別の神を追加して宿らせる」という意味です。

Q 1.3.11 分祀って何ですか。

「分祀」というのは、既存の神体に宿っている神を複製したものを新たな神体に宿らせることです。

分祀というのは神の複製ですから、分祀の結果として、二つの神体に同じ神が宿ることになります。分祀によって新たな神体に宿った神は、既存の神体に宿っている神の「分霊」と呼ばれます。既存の神社に祀られている神の分霊を、新たに創建された神社に祀ることを、分霊を「勧請する」と言います。

また、「分祀」という言葉には、これとは異なるもう一つの意味があります。それは、「二柱以上の神々が宿っている神体から、それらのうちの何柱かを取り除く」という意味です。この意味での「分祀」については、第5.6節で、もう少し詳しく説明することにしたと思います。

Q 1.3.12 燈籠って何ですか。

「燈籠」というのは、光源として火を使う照明器具のことです。

庭園、寺院、神社などの多くには、石燈籠、すなわち石でできた燈籠が、照明器具として、あるいは装飾品として設置されています。

Q 1.3.13 鳥居って何ですか。

「鳥居」というのは、神社に参拝する人がくぐることになる門の一種で、複数の柱（ほとんどのものは二本）と、それらの間に渡された部材から構成されるもののことです。

鳥居を構成する部材のうちで、水平方向のものは上下に二つあります。鳥居の柱の上端に載せられた水平方向の部材は、「笠木」と呼ばれます。そして、笠木の下にある水平方向の部材は、「貫」と呼ばれます。貫は、鳥居によって、柱を貫通して外側へ突き出しているものもあれば、そうでないものもあります。貫が鳥居の外側へ突き出している場合、その突き出している部分のことを「貫の出」と呼びます。

すべての鳥居は、二つの種類のうちのどちらかに分類することができます。一つは「明神系鳥居」と呼ばれる種類で、もう一つは「神明系鳥居」と呼ばれる種類です。

鳥居が明神系鳥居と神明系鳥居のどちらに分類されるのかということは、「反り増し」と呼ばれるものが、その鳥居の笠木にあるかどうかということによって決まります。笠木に反り増しがあるというのは、笠木の先端が上方に向かって反っていて、先端に近いほど厚みが増しているということです。笠木に反り増しがある鳥居は明神系鳥居に分類されて、反り増しがない鳥居は神明系鳥居に分類されます。

明神系鳥居も神明系鳥居も、その形状によって、さらに細かな種類に分類することができます。

Q 1.3.14 狛犬って何ですか。

狛犬というのは、神社の社殿の中、社殿の前、参道などに設置される、ライオンまたは犬に似た空想上の動物の像のことです。

社殿の中に設置される狛犬は、その多くが木製です。それに対して、屋外に設置されるものの多くは石造りです。また、青銅や陶器でできた狛犬もあります。

狛犬は、多くの場合、左右で一対になっています。通常、社殿に向かって右側の狛犬は口を開いていて、左側の狛犬は口を閉じています。口を開いた形状は「阿形」と呼ばれ、口を閉じた形状は「吽形」と呼ばれます。

Q 1.3.15 神社の祭神に奉仕する人々って、どんな職名で呼ばれるんですか。

神社の祭神に奉仕する人々は、「神職^{しんしよく}」と呼ばれます。

神職のうちで、個々の神社の最高責任者である人は、「宮司^{くわじ}」と呼ばれます。また、宮司を補佐する役目の神職は、「権宮司^{ごんくわじ}」と呼ばれます。

Q 1.3.16 神社本庁って何ですか。

「神社本庁」というのは、1946年（昭和21年）2月3日に発足した、約8万社の神社を包括する宗教団体のことです。

神社本庁は、法人格を付与された包括宗教法人です。事務所は東京都渋谷区代々木にあります。

神社本庁は、日本にある神社の大半を包括していますが、すべての神社を包括しているわけではありません。神社本教や北海道神社協会などの、神社本庁以外の包括宗教法人に包括されている神社もありますし、いかなる包括宗教法人にも包括されていない単立宗教法人の神社もあります。

1.4 儒教

Q 1.4.1 儒教って何ですか。

「儒教^{じゆきやう}」というのは、古代の中国で発生した、先祖に対する祭祀を重視する宗教のことです。

儒教の学術的な側面は「儒学^{じゆがく}」と呼ばれます。また、儒学を修めた人は「儒者^{じゆしや}」と呼ばれます。

Q 1.4.2 儒教って、孔子を教祖とする宗教なんじゃないんですか。

儒教は、あくまで自然発生的な宗教であって、特定の教祖によって創始されたものではありません。

しかし、通常、儒教の始祖は孔子（^{こうし}孔丘^{こうきゆう}）であると考えられています。その理由は、儒教の理論体系を最初に構築したのが孔子だからです⁴。

Q 1.4.3 シャーマンって何ですか。

「シャーマン」(shaman) というのは、神、精霊、死者の霊などと、生きている人間との間の媒介となる人間のことです。

「シャーマン」という言葉は、シベリアのツングース系の民族に由来するものですが、同様の役割を演じる人間は、シベリアのみならず世界各地に存在しています。中国では、女性のシャーマンは「巫^ふ」と呼ばれ、男性のシャーマンは「覡^{げき}」と呼ばれます。日本では、シャーマンに相当する人は「かんなぎ」と呼ばれます。

シャーマンを媒介とする、神、精霊、死者の霊などと人間との交流を中心とする形態の宗教は、「シャーマニズム」(shamanism) と呼ばれます。

Q 1.4.4 招魂って何ですか。

「招魂^{しやうこん}」というのは、死者の霊魂を招き寄せることです。

孔子によって体系化される以前の儒教においては、シャーマンが先祖の霊魂を招魂する儀礼が、重要な意味を持っていました。儒教は、古代中国のシャーマニズムを基礎として、その上に家族理論や政治理論を構築することによって成立した宗教です⁵。

Q 1.4.5 朱子学って何ですか。

「朱子学^{しゆし}」というのは、北宋の儒者たちの影響の下に、朱子（^{しゆ}朱熹^{しゆ}）という南宋の儒者が構築した儒学の体系のことです。朱子学は、「^{しゆ}朱学^{しゆ}」と呼ばれることもあります。

⁴[加地,1990], p 52.

⁵[加地,1990], p 53.

朱子学は、父と子、君主と臣下というような上下関係を重視するものでしたので、中国の明や清、朝鮮の李朝は、君主による独裁制の下での社会秩序を維持するための思想的な支柱としてそれを利用しました。

朱子学は、日本にも鎌倉時代に伝来しました。そして徳川幕府は、公認の学問として朱子学を採用しました。

Q 1.4.6 四書五経って何ですか。

「四書五経」というのは、儒教における重要な經典のことです。

四書五経は、「四書」と「五経」から構成されます。

四書を構成するのは、『大学』、『中庸』、『論語』、『孟子』という四篇の經典で、五経を構成するのは、『易経』、『書経』、『詩経』、『礼記』、『春秋』という五篇の經典です。ただし、四書のうちの『大学』と『中庸』は、五経の一つである『礼記』の中の二篇を独立させたものです。

Q 1.4.7 徂徠学って何ですか。

「徂徠学」というのは、荻生徂徠という江戸時代の儒者によって構築された儒教の体系のことです。

徂徠学の特色は、個人の自己実現を重視する朱子学とは対照的に、社会全体の組織や制度について考えることを重視するところにあります。

Q 1.4.8 水戸学って何ですか。

「水戸学」というのは、江戸時代に水戸藩で形成された学問のことです。

水戸学は、前期と後期に区分されます。

1657年（明暦3年）、水戸藩の第2代藩主だった徳川光圀は、『大日本史』という歴史書の編纂に着手しました。前期水戸学は、この歴史書の編纂に携わる学者たちによって形成された、朱子学を基盤とする学問です。

後期水戸学は、江戸時代後期に、藤田幽谷、会沢安（正志斎）、藤田東湖といった学者たちによって形成された学問です。朱子学を基盤とする点は前期水戸学と同様ですが、徂徠学の影響を受けていて、祭政一致を理想とする、政治的な色彩の強いものでした。

Q 1.4.9 『新論』って何ですか。

『新論』は、1825年（文政8年）に完成した後期水戸学の著作です。著者は、会沢安（正志斎）という学者です。

会沢安は『新論』の中で、日本という国の政治体制は祭政一致でなければならず、武士が戦う目的は、領土や名誉のためではなく、神の意志を実現させることでなければならないと述べています。

Q 1.4.10 尊王論って何ですか。

「尊王論」というのは、後期水戸学を背景として唱えられた、天皇の絶対的な権威を認める思想のことです。

江戸時代末期には、尊王論は、外国を排撃する攘夷論と結びつきました。この二つが結びついた思想は、「尊王攘夷論」と呼ばれます。そして、尊王攘夷論に基づく江戸幕府の政策に対する反対運動は「尊王攘夷運動」と呼ばれ、その運動を推進する人々は「尊王攘夷派」と呼ばれます。

Q 1.4.11 「正気歌」って何ですか。

「正気歌」は、藤田東湖という後期水戸学の学者が江戸時代末期に書いた漢詩です。

朱子学では、万物の根源のことを「気」と呼びます。生物も、気を原動力として生命を保っています。生物が死ぬと、その生物が持っていた気は、天地に分散します。

君主に忠誠を尽す人物が持っている気は、「正気」と呼ばれます。正気は、通常の気とは違って、それを持っていた人物が死んだとしても、天地に分散することなく、そのままの状態で存在し続ける、と朱子学では考えられていました。

藤田東湖の「正気歌」は、日本の歴史に登場する、正気を持っていた人々の事例を挙げて、彼らを顕彰することを主題とする漢詩です。この詩は、尊王攘夷派の志士たちの士気を大いに鼓舞したことで知られています。

1.5 国家神道

Q 1.5.1 国家神道って何ですか。

「国家神道」というのは、日本の歴史の一時期において、国教として日本の制度の中に組み込まれていた、日本の政府によって再編成された神道のことです。

日本は、歴史のその一時期においては祭政一致の状態にあって、政教分離は実現されていませんでした。そして、神社への崇敬は、日本のすべての国民の義務とされていました。

国家神道は、記紀に描かれている神話を中心として構成されていますが、その教義は、神道に古来から含まれていたものだけではありません。水戸学を中心とする儒教の教義もまた、国家神道の重要な構成要素となっています。

Q 1.5.2 国家神道が日本の制度の中に組み込まれた時期ってというのは、いつのことですか。

国家神道が日本の制度の中に組み込まれていたのは、明治維新のころからアジア太平洋戦争が終結するまでの約 80 年の期間です。

Q 1.5.3 国家神道を日本の制度に組み込むことには、その当時の政府のどのような意図があったんですか。

その意図は、天皇による日本の統治に対して宗教的な根拠を与えることでした。

1867 年（慶応 3 年）、江戸幕府の第 15 代将軍徳川慶喜は、政権を朝廷に返上しました。この政権の返上は、「大政奉還」と呼ばれます。

摂関政治、武家政治という変遷をたどった日本の政治体制は、大政奉還によって、ふたたび天皇による親政、すなわち天皇が自ら政治に携わる政治体制へ復帰しました。この政治体制の変化は、「王政復古」と呼ばれます。そして、王政復古によって成立した政治体制は、「近代天皇制」と呼ばれます。

近代天皇制においては、天皇が日本の統治者であるということは、宗教的な根拠によって正当化されていました。国家神道は、天皇による日本の統治を宗教的に正当化するために、神道を再編成することによって作られたものです。

Q 1.5.4 天皇が日本の統治者であるってということには、どういう宗教的な根拠があるんですか。

「天皇は、日本を統治させるために天照大神という神が地上に降臨させた神の子孫である」という教義が、天皇が日本の統治者であるということの宗教的な根拠です。

天照大神というのは、日本の神話に登場する女神で、神々が住んでいる、「高天原」と呼ばれる天上の国を統治しているとされています。

神話によると、天照大神は、日本を統治させるために、自身の孫である瓊瓊杵尊という神を地上に降臨させたとされています。瓊瓊杵尊は「天孫」と呼ばれ、彼の降臨は「天孫降臨」と呼ばれます。

神話の上で初代の天皇とされている神武天皇（彦火火出見⁶）は、瓊瓊杵尊の曾孫（ひまご）です。

Q 1.5.5 皇祖皇宗って何ですか。

「皇祖皇宗」というのは、天皇の祖先のことです。

⁶瓊瓊杵尊の息子で、神武天皇の祖父に当たる火遠理命も、彦火火出見という名前を持っています。

天皇の祖先は、初代天皇と第2代天皇の間で分割されて、それぞれは「皇祖」と「皇宗」と呼ばれます。

皇祖こうそというのは、天照大神から神武天皇に至るまでの歴代の神々のことです（ただし、場合によっては、天照大神のみ、あるいは神武天皇のみを指して「皇祖」という言葉が使われることもあります）。

皇宗こうそうというのは、第2代の綏靖天皇（神渟名川耳かむぬ なかわみ）からのちの歴代の天皇のことです。

Q 1.5.6 三種の神器って何ですか。

「三種の神器しんぐ」というのは、皇位（天皇の地位）の象徴として歴代の天皇が受け継いできたとされる三つの宝物のことです。

神話によると、三種の神器は、天照大神が瓊瓊杵尊に授けたものとされています。

三種の神器のそれぞれは、八咫鏡やたのかがみ、天叢雲劍あめのむらくものつるぎ（草薙劍くさなぎのつるぎ）、八咫瓊勾玉やさかにのまがたまと呼ばれます。

Q 1.5.7 天壤無窮の神勅って何ですか。

「天壤無窮の神勅てんじょうむきゅう しんちよく」というのは、天照大神が瓊瓊杵尊に対して下した命令のことです。

『日本書紀』（Q 1.2.7、Q 1.2.8 参照）には、天壤無窮の神勅として次のような言葉が収録されています。

白文 葦原千五百秋之瑞穂国。是吾子孫可王之地也。宜爾皇孫就而治焉。行矣。宝祚之隆、当与天壤無窮者矣。

書き下し文 葦原あしはらの千五百秋ちいほあきの瑞穂みづほの国は、是れ吾こが子孫あの王うみのこたるべき地きみなり。宜よくしく爾皇孫いましすめみまゆ就きて治しらせ。行さき矣。宝祚あまつひつぎの隆さかえまさむこと、当まさに天壤あめつちと窮きわまり無なかるべし。

現代語訳 葦原あしはらの千五百秋ちいほあきの瑞穂みづほの国は、わが子孫あが王うみのこたるべき国である。皇孫あのあなたがいって治あめなさい。さあ、行きなさい。宝祚あまつひつぎの栄あえることは、天地あと共に窮きわまりないであろう。⁷

Q 1.5.8 万世一系って何ですか。

「万世一系ばんせいいつけい」というのは、天皇の地位は天照大神の直系の子孫によって永遠に継承され続ける、という国家神道の教義のことです。

Q 1.5.9 国体って何ですか。

「国体」というのは、天皇によって統治されるという日本の政治形態のことです。

「国体」という言葉は、一般的には「国家の政治形態」という意味ですが、近代天皇制の時代においては、天皇による統治という、日本という国が持つ政治形態を指して、この言葉が使われました。

国民を教化することを目的として1937年（昭和12年）に文部省が発行した『国体の本義』という出版物は、国体を次のように定義しています。

大日本帝国は、万世一系の天皇皇祖の神勅を奉じて永遠にこれを統治し給ふ。これ、我が万古不易の国体である。⁸

「国体」という言葉がこのような意味で使われている文献のうちで最も古いと考えられているのは、会沢安あいざわやすし（正志斎せいしさい）が著した『新論しんろん』（Q 1.4.9 参照）という著作です。

Q 1.5.10 皇国史観って何ですか。

「皇国史観こうこくしかん」というのは、万世一系の天皇による統治が日本の歴史の特色であるとする歴史観のことです。

⁷[宇治谷,1988], p. 63.

⁸[佐藤,2009], p. 50.

近代天皇制のもとでは、公教育で教えられる日本史は皇国史観に基づくものでしたので、天孫降臨も、神話ではなく歴史的事実として教えられていました。

Q 1.5.11 欽定憲法って何ですか。

「^{きんてい}欽定憲法」というのは、君主の意思によって制定されて、国民に与えられる憲法のことです。たとえば、大日本帝国憲法という日本の過去の憲法は、明治天皇（^{むつひと}睦仁）によって制定された欽定憲法でした。

欽定憲法は、多くの場合、国民からの憲法制定の要求に対して先手を打つために制定されるとい性格を持ちます。大日本帝国憲法も、その例外ではありませんでした。

欽定憲法に対して、国民の総意に基づいて制定される憲法は、「^{みんてい}民定憲法」と呼ばれます。日本国憲法は、民定憲法に分類される憲法です。

Q 1.5.12 大日本帝国憲法って何ですか。

「^{だいにっぽんていこく}大日本帝国憲法」というのは、1889年（明治22年）2月11日に発布され、1890年（明治23年）11月29日に施行された日本の憲法です。この憲法は、1947年（昭和22年）5月3日に日本国憲法が施行されたことによって廃止されました。

Q 1.5.13 大日本帝国憲法では、天皇はどのように位置づけられていたんですか。

大日本帝国憲法では、天皇は、宗教的な根拠による統治者であると位置づけられていました。大日本帝国憲法は、その第一条で「大日本帝国八万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」と規定し、第三条で「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」と規定していました。

第一条は、Q 1.5.8 で説明した国家神道の教義を意味する「万世一系」という言葉を使うことによって、天皇が日本の統治者であることを正当化するものです。また、第三条も、宗教的に特別な意味を持つ存在者を形容する「神聖」という言葉を使うことによって、天皇を宗教的に位置づけています。

Q 1.5.14 勅語って何ですか。

「^{ちよくご}勅語」というのは、大日本帝国憲法の下で天皇が国民に対して発布した意思表示のことです。

Q 1.5.15 教育勅語って何ですか。

「教育勅語」というのは、1890年（明治23年）10月30日に明治天皇によって発布された、日本の国民が守るべき道徳についての勅語で、正式名称は「教育ニ関スル勅語」と言います。

教育勅語を起草したのは、法制局の長官だった井上^{こわし}毅と、明治天皇の侍講だった儒学者の^{もとながさね}元田永孚です。

教育勅語は、国家神道を国民に浸透させる上で重要な意義を持つ教典でした。国家神道の観点から見た場合、教育勅語の中で重要な記述は、その冒頭にある、

^{ちんおも}朕惟フニ我カ皇祖皇宗^{はし}国ヲ肇ムルコト^{こうえん}宏遠ニ

という部分です。これは、日本は天皇の先祖である神によって建国されたという国家神道の教義を踏まえたものです。

もう一箇所、国家神道の観点から見て重要な記述は、

^{いったんかんきゅう}一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天^{ぎゆうこう}壤無窮^{ほう}ノ皇運ヲ扶翼スヘシ^{もつ}以テ天^{てんじょう}壤無窮^{むきゅう}ノ皇運ヲ扶翼スヘシ^{こうろん}扶翼スヘシ^{ふよく}

という部分です。ここで述べられているのは、日本の国民は非常事態が発生した場合には天皇を守るために働くべき存在であるという、天皇と国民との関係です。

1948年（昭和23年）6月19日に、衆参両議院は、教育勅語はすでに効力を失っているということを宣言する決議を議決しました。

Q 1.5.16 国家神道では、神社への崇敬は日本のすべての国民の義務だつてことにされてたんですよね。でも、それって、大日本帝国憲法で認められてた信教の自由を侵害することにならないんですか。

客観的な立場から見れば、国家神道は信教の自由を侵害するものと言っていいでしょう。しかし、国家神道は信教の自由を侵害することにはならないというのが、当時の政府の公式見解でした。

Q 1.1.4 で述べたとおり、現行の日本国憲法と同様に、1889年（明治22年）に発布された大日本帝国憲法も、国民が信教の自由を持つことを保障していました。しかしそれにもかかわらず、当時の日本の政府は、神社への崇敬は日本のすべての国民の義務だと主張していました。それを正当化するための根拠として使われたのは、「神社非宗教論」と呼ばれる考え方でした。

当時の日本の政府は、神道を「教派神道」と「神社神道」に分類していました。教派神道というのは、江戸時代末期から明治初期に民間で発生した神道系の宗教のことで、黒住教、天理教、金光教などがあります。それに対して、神社神道というのは、神社における祭祀を中心とする神道のことです。当時の神社は国の管理下に置かれていましたので、「神社神道」という言葉は、「国家神道」とほとんど同じ意味だと考えることができます。

日本の政府は、教派神道は宗教であるが、神社神道は宗教ではない、と主張しました。この、「神社神道は宗教ではない」という主張が、「神社非宗教論」と呼ばれるものです。「神社神道は宗教ではないのだから、神社への崇敬は国民の義務だと主張しても、信教の自由の侵害にはならない」というのが、大日本帝国憲法と国家神道とは両立するという政府の公式見解の根拠だったのです。

1.6 社格

Q 1.6.1 社格って何ですか。

「社格」というのは、個々の神社に対して国家が与えた格付けのことです。

国家による神社の格付けの歴史は、古代にまで遡ることができます。

神社の門前に建てられている社号標（Q 1.3.2 参照）には、通常、その神社の社号が刻まれているわけですが、社号に加えて、かつてその神社に与えられていた社格が刻まれている社号標もあります。

Q 1.6.2 列格するって、どういうことですか。

「列格する」というのは、神社に対して社格を与えるということを意味する動詞です。この動詞は、何々という神社を何々という社格に列格する、という使い方をします。たとえば、「あそ 厳島神社をかんべいちゅうしゃ 官幣中社に列格する」というように言います。

Q 1.6.3 近代社格制度って何ですか。

「近代社格制度」というのは、近代天皇制の時代において日本の政府が個々の神社に社格を与えた制度のことです。

近代社格制度は、アジア太平洋戦争が終結したのちに廃止されましたので、現在は、少なくとも名目上は効力を失っています。しかし、現在においても、近代社格制度において与えられていた社格は「旧社格」と呼ばれて、格付けとしての効力を多少は保持し続けています。

近代社格制度の下で個々の神社に与えられた社格は、官社と諸社の2種類に大きく分類することができます（官社は、「官国幣社」と呼ばれることもあります）。

官社と諸社とでは、官社のほうが諸社よりも高い社格です。

Q 1.6.4 官社ってというのはどういう社格なんですか。

「官社」という社格が与えられることは、祭りに際して国家から幣帛へいはくが共進きょうしんされる、ということの意味でした。「幣帛」というのは神に対する供え物のことで、「共進」というのは、神に対して供え物を献上することです。

官社に対して国家が幣帛を共進したのは、年に3回、きねんさい 祈年祭、にいねめさい 新嘗祭、例祭という祭りのときでした。

社号	祭神	列格年	所在地
みなとがわ 湊川神社	くすのき まさしげ 楠木正成	1872年(明治5年)	兵庫県神戸市中央区
日光東照宮	徳川家康	1873年(明治6年)	栃木県日光市
とよくに 豊国神社	豊臣秀吉	1873年(明治6年)	京都府京都市東山区
たんざん 談山神社	藤原鎌足	1874年(明治7年)	奈良県桜井市
ごおう 護王神社	わけのきよ まろ 和気清麻呂	1874年(明治7年)	京都府京都市上京区
たけいば 建勲神社	織田信長	1875年(明治8年)	京都府京都市北区
靖国神社	英霊	1879年(明治12年)	東京都千代田区

表 1.1: 主要な別格官幣社

官社は、官幣社と国幣社という2種類に分類されます。「官国幣社」という言葉は、官幣社と国幣社の総称で、「官社」と同じ意味です。

官幣社は、官幣大社、官幣中社、官幣小社、別格官幣社という4種類に細分化されていました。官幣大社は官幣中社よりも高く、官幣中社は官幣小社よりも高い社格で、別格官幣社は官幣小社と同等の社格です。

国幣社は、国幣大社、国幣中社、国幣小社という3種類に細分化されていました。国幣大社は国幣中社よりも高く、国幣中社は国幣小社よりも高い社格です。

官幣大社と国幣大社とは、官幣大社のほうが国幣大社よりも高い社格で、中社と小社についても同じように、官幣中社のほうが国幣中社よりも高く、官幣小社のほうが国幣小社よりも高い社格です。

Q 1.6.5 別格官幣社っていうのはどういう社格なんですか。

「別格官幣社」というのは、Q 1.6.4 で述べたように、官幣小社と同等の社格です。別格官幣社に列格されるか、それ以外の官幣社に列格されるかというのは、祭神の地位によって決まりました。別格官幣社に列格されたのは、祭神が天皇の臣下の場合です。

別格官幣社に列格された神社としては、表 1.1 のようなものがあります。

Q 1.6.6 官幣社と国幣社は、何が違うんですか。

官幣社と国幣社との相違点は、皇室(天皇の家系)との関係が深いかそうでないかという点です。官幣社に列格されたのは、皇室との関係が深い有力な神社です。それに対して、皇室との関係が深いわけではないけれども、律令制の時代に任地に赴任した国司(地方官)が参拝すべきとされていた神社は、国幣社に列格されました。

官幣社と国幣社とは、例祭に際して幣帛を共進する国家の機関が異なっていました。官幣社に対して幣帛を共進したのは宮内省(現在の宮内庁)で、国幣社に対して幣帛を共進したのは大蔵省(現在の財務省)でした。ちなみに、祈年祭と新嘗祭に際しては、官幣社に対しても国幣社に対しても幣帛は宮内省から共進されました。

Q 1.6.7 諸社っていうのはどういう社格なんですか。

「諸社」というのは、官社よりも低い社格の総称です。

諸社は、府社、県社、郷社、村社、無格社という5種類に細分化されていました。府社と県社は同等の社格、郷社は府社と県社よりも低い社格、村社は郷社よりも低い社格、無格社は村社よりも低い社格です。

府社と県社の相違は、所在地によるものです。東京府(現在の東京都)、大阪府、京都府のいずれかにある場合には府社が与えられ、それ以外の場所にある場合には県社が与えられました。府社と県社は、総称して「府県社」と呼ばれます。

Q 1.6.8 無格社っていうのは、社格を与えられてない神社っていうことなんですか。

社格	神社数
官幣大社	62
官幣中社	26
官幣小社	5
別格官幣社	28
国幣大社	6
国幣中社	47
国幣小社	44
府県社	1148
郷社	3633
村社	44934
無格社	59997

表 1.2: 社格ごとの神社数 (1945 年 (昭和 20 年))

「無格社」という言葉は、もともとは、「いかなる社格も与えられていない神社」という意味でしたが、のちには、いかなる社格も与えられていないということは村社よりも低い社格が与えられているということだと解釈されるようになりました。

Q 1.6.9 近代社格制度の下では、伊勢神宮にはどのような社格が与えられてたんですか。

近代社格制度の下では、伊勢神宮（正式な社号は「神宮」）には、いかなる社格も与えられませんでした。しかし、伊勢神宮は、あらゆる神社に優越する至高の神社であるとみなされました。

近代社格制度の下で伊勢神宮が至高の神社とみなされた理由は、それが、天皇の遠い先祖で、国家神道において最高位に位置づけられる神である、天照大神を祭神とする神社だったからです。

Q 1.6.10 それぞれの社格って、どれぐらいの数の神社に与えられてたんですか。

1945 年 (昭和 20 年) の統計によると、それぞれの社格は、表 1.2 に示されるような数の神社に与えられていました⁹。

1.7 近代創建神社

Q 1.7.1 近代創建神社って何ですか。

「近代創建神社」という言葉は、一般的に使われている言葉ではありませんが、本書では、明治維新からアジア太平洋戦争の終結までの期間に、近代天皇制を背景として創建された神社のことを、この言葉で呼ぶことにしたいと思います。

近代創建神社は、次の四つの系統に分類することができます。

- (1) 南朝の忠臣を祀る神社
- (2) 天皇や皇族を祀る神社
- (3) 日本が植民地化したり占領した地域に創建された神社
- (4) 戦没者を祀る神社

Q 1.7.2 南朝の忠臣っていうのはどういう人々のことですか。

「南朝の忠臣」というのは、南北朝時代に南朝（吉野朝）の天皇に忠義を尽した武士たちのことです。

南北朝時代の日本は、北条氏や足利氏と南朝との対立による内乱の状態にありました。南朝の忠臣たちは天皇のために戦い、その多くが戦場で命を落しました。

近代天皇制の時代の初期には、南朝の忠臣を神として祀る神社が次々と創建されました。これ

⁹[鎌田純一,2007], p. 146.

は、天皇に忠義を尽すことを国民に奨励するために、彼らをその模範として顕彰するという、当時の日本政府の意図によるものです。

Q 1.7.3 南朝の忠臣を祀る近代創建神社には、どのようなものがあるんですか。

南朝の忠臣を祀る近代創建神社としては、次のようなものがあります。

- 藤島神社 1870年(明治3年)に創建。主祭神は新田義貞^{にいつ たよしきだ}。所在地は福井県福井市毛矢(義貞が討死した場所)。
- 菊池神社 1870年(明治3年)に創建。主祭神は、菊池武時^{たけとき}、菊池武重^{たけしげ}、菊池武光^{たけみつ}。所在地は熊本県菊池市隈府の菊池城跡。
- 湊川神社^{みなとがわ} 1872年(明治5年)に創建。主祭神は楠木正成^{くすの きまさしげ}。所在地は兵庫県神戸市中央区多聞通(正成が討死した場所)。
- 阿部野神社 1890年(明治23年)に創建。主祭神は、北畠親房^{きたはたけちかふさ}、北畠顕家^{あきいえ}。所在地は大阪府大阪市阿倍野区(顕家が討死した場所)。
- 四条巖神社^{しじょうなわて} 1890年(明治23年)に創建。主祭神は楠木正行^{まさつら}。所在地は大阪府四条巖市(正行が討死した場所)。

南朝の忠臣を祀る神社のうちで主要なものは、別格官幣社に列格されました。上に挙げた五社は、いずれも別格官幣社です。

Q 1.7.4 天皇や皇族を祀る近代創建神社には、どのようなものがあるんですか。

天皇や皇族を祀る近代創建神社としては、次のようなものがあります。

- 吉野神宮 1889年(明治22年)に創建。主祭神は後醍醐天皇^{ごだいご}。所在地は奈良県吉野町(南朝があった場所。後醍醐天皇はこの地で崩御)。
- 橿原神宮^{かしはら} 1890年(明治23年)に創建。主祭神は神武天皇^{じんむ}と媛蹈鞰五十鈴媛^{ひめたたらい すずひめ}。所在地は奈良県橿原市(神武天皇が即位した橿原宮があったとされる場所)。
- 平安神宮 1895年(明治28年)に創建。主祭神は桓武天皇^{かんむ}(平安京に遷都した天皇)と孝明天皇^{こうめい}(平安京の最後の天皇)。所在地は京都府京都市左京区。
- 明治神宮 1920年(大正9年)に創建。主祭神は明治天皇^{しやうめい}と昭憲皇太后^{しやうけん}。所在地は東京都渋谷区。
- 近江神宮^{おうみ} 1940年(昭和15年)に創建。主祭神は天智天皇^{てんじ}。所在地は滋賀県大津市(天智天皇が遷都した近江大津宮があった場所)。

Q 1.7.5 日本が植民地化したり占領した地域に創建された近代創建神社には、どのようなものがあるんですか。

日本が植民地化したり占領した地域に創建された神社としては、次のようなものがあります。

- 台湾神社 1900年(明治33年)に創建。所在地は台湾の台北。主祭神は開拓三神^{おおくにたまのみこと}(大国魂命^{おおくにたまのみこと}、大己貴命^{おほなむちのみこと}、少彦名命^{すくなひこなのみこと})と北白川宮能久^{きたしらかわのみやよしひさ}。1944年(昭和19年)に天照大神を合祀して台湾神宮に改称。
- 朝鮮神宮 1919年(大正8年)に創建。所在地は朝鮮のソウル。主祭神は天照大神と明治天皇。
- 関東神宮^{かんと} 1938年(昭和13年)に創建。所在地は中国遼寧省^{りやうねいしやう}の旅順^{りよじゆん}。主祭神は天照大神と明治天皇。
- 建国神廟^{けんこくしんびやう} 1940年(昭和15年)に創建。所在地は中国吉林省^{きつりんしやう}の長春^{ちやうしゆん}(満州国の新京^{しんきやう})。主祭神は天照大神。
- 樺太神社^{からふと} 1910年(明治43年)に創建。所在地はサハリンのユジノ・サハリンスク(樺太の豊原^{とよはら})。主祭神は開拓三神。

南洋神社 1940年(昭和15年)に創建。所在地はパラオ諸島のコロール島。主祭神は天照大神。1945年(昭和20年)に「奉焼」されたが、1997年(平成9年)に再建。

昭南神社 1943年(昭和18年)に創建。所在地はシンガポール。主祭神は天照大神。

日本が植民地化したり占領した地域に創建された神社は、アジア太平洋戦争での日本の敗北に伴って、放棄されたり破壊されたりしました。それらのうちには、南洋神社のように神社として再建されたものもありますが、その数はきわめて少数です。

日本以外の地域に創建された神社は、総称して「海外神社」と呼ばれます。この総称が指している神社には、日本が植民地化したり占領した地域に創建された神社だけではなく、日本人の移民によってアメリカやブラジルに創建された神社も含まれます。日本が植民地化したり占領した地域に創建された神社だけを指す総称としては、辻子実による「侵略神社」という名称があります¹⁰。

Q 1.7.6 戦没者を祀る近代創建神社には、どのようなものがあるんですか。

東京にある靖国神社と、全国各地にある護国神社は、戦没者を祭神とする近代創建神社です。

戦没者を祀る神社は、当初は「招魂社」と呼ばれていました。靖国神社も、当初の名称は東京招魂社でした。

東京招魂社は1879年(明治12年)に靖国神社に改称され、それ以外の招魂社は1939年(昭和14年)に護国神社に改称されました。

Q 1.7.5 で、1940年(昭和15年)に中国吉林省の長春に創建された建国神廟という神社を紹介しましたが、この神社には、同じ年に創建された建国忠霊廟という末社がありました。建国忠霊廟は、満州事変以降の日本と満州国の戦没者を祀る神社でした。

1.8 戦争

Q 1.8.1 戦争って何ですか。

「戦争」というのは、国家と国家との間で実施される、武力を使用した抗争のことです。

狭い意味での戦争においては、抗争の当事者は国家ですが、国家に準ずる集団が当事者であるような武力抗争も、広い意味での戦争と考えることができます。

Q 1.8.2 近代天皇制の時代の日本がかかわった国家間の戦争としては、どのようなものがあるんですか。

近代天皇制の時代の日本がかかわった国家間の戦争としては、次のようなものがあります。

- 日清戦争
- 日露戦争
- 第一次世界大戦
- 十五年戦争

Q 1.8.3 日清戦争ってというのは、どんな戦争だったんですか。

日清戦争は、1894年(明治27年)から1895年(明治28年)までの期間に、朝鮮の支配権をめぐる日本と中国との間で実施された戦争です(当時の中国は、清という王朝によって統治されていましたので、「清国」と呼ばれていました)。

この戦争では、日本が勝利して、下関で講和会議が開かれました。そして、次のような内容を持つ下関条約が締結されました。

- 清国は、朝鮮の独立を認める。
- 清国は、遼東半島、台湾、澎湖諸島を日本に割譲する。
- 清国は、2億テール(日本円で、約3億1000万円)の賠償金を日本に支払う。

¹⁰[辻子,2003], pp. 3-4.

しかし、ロシア、フランス、ドイツの三国が遼東半島の還付を日本に要求し（これを「三国干渉」と言います）、日本はその要求を受け入れました。

Q 1.8.4 日露戦争ってというのは、どんな戦争だったんですか。

日露戦争は、1904年（明治37年）から1905年（明治38年）までの期間に、満州と朝鮮（1897年（明治30年）10月に国号を「大韓帝国」に変更）の支配権をめぐる日本とロシアとの間で実施された戦争です。

この戦争では、日本が勝利して、アメリカのポーツマスで講和会議が開かれました。そして、次のような内容を持つポーツマス条約が締結されました。

- ロシアは、韓国における日本の優越権を承認する。
- ロシアは、関東州の租借権、および長春・旅順間の鉄道を日本に譲渡する。
- ロシアは、樺太の北緯50度以南を日本に割譲する。

日露戦争の期間中から韓国に対する支配を強化しつつあった日本は、戦後の1910年（明治43年）8月22日、「日韓併合ニ関スル条約」の締結を韓国に強要して、韓国を自国の領土にしました。この併合は、「韓国併合」または「日韓併合」と呼ばれます。

Q 1.8.5 第一次世界大戦ってというのは、どんな戦争だったんですか。

第一次世界大戦は、1914年（大正3年）から1918年（大正7年）までの期間に、世界的な規模で実施された戦争です。

この戦争の背景は、ドイツ、オーストリア、イタリアによる三国同盟と、イギリス、フランス、ロシアによる三国協商との、バルカン半島などをめぐる対立でした。

日本は、日英同盟を根拠としてドイツに対して宣戦を布告し、ドイツの租借地だった青島^{チンタオ}と、ドイツ領南洋諸島を占領しました。

Q 1.8.6 十五年戦争ってというのは、どんな戦争だったんですか。

十五年戦争は、1931年（昭和6年）から1945年（昭和20年）までの足掛け15年の期間に、日本と諸外国との間で実施された戦争です。

「十五年戦争」という名称は、時期と地域の異なる次の三つの戦争の総称です。

- 満州事変（1931年（昭和6年）から1932年（昭和7年）まで）
- 日中戦争（1937年（昭和12年）から1945年（昭和20年）まで）
- アジア太平洋戦争（1941年（昭和16年）から1945年（昭和20年）まで）

Q 1.8.7 満州事変ってというのは、どんな戦争だったんですか。

満州事変は、1931年（昭和6年）から1932年（昭和7年）までの期間に、満州（中国の東北部）の支配権をめぐる、満州を支配していた軍閥（私的軍事集団）と日本との間で実施された戦争です。

この戦争は、1931年（昭和6年）9月18日に発生した柳条湖^{りゅうじょうこ}事件と呼ばれる鉄道爆破事件を発端として勃発しました。日本は満州を占領し、「満州国」という傀儡国家をそこに建国しました。そして日本は、辛亥革命で退位した清王朝の宣統帝（愛新覚羅溥儀）^{あいしんかくらふぎ} ¹¹を満州国の皇帝として擁立しました。

Q 1.8.8 日中戦争ってというのは、どんな戦争だったんですか。

日中戦争は、1937年（昭和12年）から1945年（昭和20年）までの期間に、中国の支配権をめぐる日本と中国との間で実施された戦争です。

この戦争は、北京の郊外にある盧溝橋^{ろこうきょう}と呼ばれる橋の付近で1937年（昭和12年）7月7日に発生した日本軍と中国軍との交戦（盧溝橋事件）を発端として勃発しました。

日本軍は、北京、天津、上海、南京などの主要都市を占領しましたが、中国の抗戦によって戦線が膠着し、長期戦となりました。日中戦争は、1941年（昭和16年）にアジア太平洋戦争が始

¹¹「ラスト・エンペラー」という1987年（昭和62年）の映画（ベルトルッチ監督）の主人公です。

まったのちも、その一部分として継続され、アジア太平洋戦争の終結とともに終結しました。

Q 1.8.9 アジア太平洋戦争っていうのは、どんな戦争だったんですか。

アジア太平洋戦争は、1941年（昭和16年）から1945年（昭和20年）までの期間に、軍需資源の確保を目指して南進しようとする日本と、それに敵対する連合国と呼ばれるアメリカなどの国々（Q 1.8.11 参照）との間で実施された戦争です。日中戦争（Q 1.8.8 参照）は、アジア太平洋戦争が勃発したのちも、その一部分として継続されました。アジア太平洋戦争は、単に「太平洋戦争」と呼ばれることもあります。

アジア太平洋戦争は、それが始まる2年前に開戦していた第二次世界大戦という世界的な規模の戦争に日本が参戦することによって、その戦争の一部分として実施されたものです。

アジア太平洋戦争は、1941年（昭和16年）12月8日（現地時間では7日）に日本軍がハワイの真珠湾（パール・ハーバー）を奇襲攻撃したことを発端として勃発しました。日本軍は、緒戦においては優勢で、マレー半島、フィリピン、スマトラ島、ジャワ島、ビルマ（現在のミャンマー）などを占領しましたが、1942年（昭和17年）6月のミッドウェー海戦での敗北を契機として各地で敗退を重ねました。そして、サイパン島が陥落したのちは、その島に基地を置いたアメリカ軍による日本本土に対する空襲が激化しました。さらにアメリカ軍は、1945年（昭和20年）8月6日には広島に、3日後の8月9日には長崎に原子爆弾を投下しました。

アメリカ、イギリス、ソビエト連邦は、1945年（昭和20年）7月、ベルリン郊外のポツダムで首脳会談を開きました。そして、1945年（昭和20年）7月26日、アメリカ、イギリス、中国は、日本に対して無条件降伏を勧告する「ポツダム宣言」と呼ばれる共同宣言を発表しました（ソビエト連邦は、同年8月8日に、日本に宣戦布告するとともにこの宣言に参加）。

日本は、国体（Q 1.5.9 参照）の護持が不可能になるのではないかと懸念から、当初はポツダム宣言の受諾に踏み切ることができませんでした。1945年（昭和20年）8月14日に受諾を決定し、翌日の15日にそれを公表しました。

連合国は、無条件降伏した日本を占領し、軍国主義の除去と民主主義の育成を基本方針とする占領政策を実施しました。日本国憲法は、この時期に連合国の意向に沿って制定されたものです。

1951年（昭和26年）9月8日、日本は、連合国に属する48か国との間でサンフランシスコ講和条約を締結しました。そして日本は、その条約が発効した1952年（昭和27年）4月28日に主権を回復しました。ただし、小笠原諸島と沖縄は、その後もアメリカの統治下に置かれました。小笠原諸島が日本に返還されたのは1968年（昭和43年）のことで、沖縄が日本に返還されたのは1972年（昭和47年）のことで、

Q 1.8.10 大東亜戦争っていうのは、どんな戦争だったんですか。

「^{だいとうあ}大東亜戦争」という言葉は、アジア太平洋戦争の別の名前です。

アジア太平洋戦争が実施されていた時期の日本政府は、「大東亜戦争」を、アジア太平洋戦争の公式の名称として使用していました。この名称は、大東亜共栄圏（Q 1.9.6 参照）の建設という、当時の日本政府が国民に宣伝していたスローガンを反映したものです。現在の日本では、通常、アジア太平洋戦争に言及するときにこの名称を使用することはありません。もしも誰かが、「アジア太平洋戦争」あるいは「太平洋戦争」ではなく、あえて「大東亜戦争」という名称を使っているならば、その人は、当時の日本政府のプロパガンダを肯定する立場に立っていると考えていいでしょう。

Q 1.8.11 第二次世界大戦っていうのは、どんな戦争だったんですか。

第二次世界大戦は、1939年（昭和14年）から1945年（昭和20年）までの期間に、世界的な規模で実施された戦争です。

この戦争の背景は、ドイツとイタリアとの同盟と、イギリスとフランスとの同盟の、ポーランドをめぐる対立でした。

この戦争は、1939年（昭和14年）9月1日にドイツがポーランドへの侵攻を開始したことを発端として勃発しました。その後、世界の各国がこの戦争に参戦し、世界規模の戦争に発展しました。日本も、1940年（昭和15年）に、ドイツ、イタリアと日独伊三国同盟を結び、翌年の1941年（昭和16年）にこの戦争に参戦しました（Q 1.8.9 参照）。ドイツ、イタリア、日本の3か国は枢軸国と呼ばれ、それに敵対した、イギリス、フランス、ソビエト連邦、アメリカ、中国などは、連合国と呼ばれます。

この戦争は、1942年（昭和17年）の半ばまでは枢軸国が優勢でしたが、それ以降は連合国が優勢となり、1943年（昭和18年）9月8日にはイタリアが降伏し、1945年（昭和20年）5月7日にはドイツが降伏しました。そして、1945年（昭和20年）8月15日に日本が降伏したことによって終結を迎えました。

1.9 侵略

Q 1.9.1 侵略って何ですか。

「侵略」というのは、武力を行使して他国の領域に侵入することです。

国際連合は、1974年（昭和49年）12月14日、「侵略の定義に関する決議」（国際連合総会決議3314）という決議を採択しました。その決議の第1条は、侵略について次のように述べています。

侵略とは、国家による他の国家の主権、領土保全若しくは政治的独立に対する、又は国際連合の憲章と両立しないその他の方法による武力の行使であって、この定義に述べられているものをいう。

Q 1.9.2 侵略戦争って何ですか。

「侵略戦争」というのは、侵略と認められる行為を含む戦争のことです。

Q 1.9.3 十五年戦争って、侵略戦争なんですか。

はい。十五年戦争は、明らかに、日本の周辺諸国に対する日本による侵略行為を含んでいる戦争です。

Q 1.9.4 八紘一宇って何ですか。

「八紘一宇」というのは、「日本は、神武天皇による建国以来、全世界を一つの家にすることによって世界平和を確立するという使命を帯びた国である」という理念を意味する言葉です。

この言葉は、十五年戦争の時代に、この戦争は侵略戦争だという事実を国民の目から隠蔽することを目的とするスローガンとして、日本の政府によって使用されました。

「八紘」というのは天地の八方の隅のことで、転じて全世界を意味します。そして「宇」というのは家という意味です。したがって、「八紘一宇」は、字義的には、「全世界を一つの家にする」という意味になります。

Q 1.9.5 八紘一宇って、誰が作った言葉なんですか。

「八紘一宇」という言葉を作ったのは、田中智学^{ちがく}という人です。

田中智学は、1914年（大正3年）に国柱会^{こくちゅうかい}という宗教団体を設立して日蓮宗系の仏教を布教した、在家の仏教運動者です。

彼は、「神武天皇による日本の建国は、世界を道義的に統一することによって世界に平和をもたらすことを目的としている」と考え、その理念を示すために「八紘一宇」という言葉を作りました。

彼が「八紘一宇」という言葉を作る上で典拠にしたのは、『日本書紀』（Q 1.2.7、Q 1.2.8 参照）に記されている、神武天皇^{かみはら}が橿原を都と定めたときに発した詔勅の中にある次のような一節です。

白文 上則答乾靈授国之徳。下則弘皇孫養正之心。然後兼六合以開都。掩八紘而為宇、不亦可乎。

書き下し文 ^{かみ}上は^{あまつかみ}乾^{くに}靈^{さづ}の国を授けたまひし^{みうつくしび}徳^{こた}に答へ、^{しも}下は^{すめみま}皇孫の^{ただしきみち}正^{やしな}を養ひたまひし^{みこころ}心^{ひろ}を弘めむ。然して後に、^{のち}六^く合^{にのうち}を兼ねて^か都^{みやこ}を開き、^{ひら}八^{あめのした}紘^{おほ}を掩ひて^{いへ}宇^{いへ}にせむこと、^{またよ}亦可^{またよ}からずや。¹²

¹²[長谷川,2008], p. 95.

現代語訳 上は天神の国をお授け下さった御徳に答え、下は皇孫の正義を育てられた心を弘めよう。その後國中を一つにして都を開き、天の下を掩^{おほ}いて一つの家とすることは、また良いことではないか。¹³

Q 1.9.6 大東亜共栄圏って何ですか。

「大東亜共栄圏」というのは、アジア太平洋戦争の時代に日本の政府が唱えたスローガンです。当時の日本の政府は、アジア太平洋戦争が侵略戦争だという事実を国民の目から隠蔽するために、「この戦争は、欧米の勢力をアジアから排除し、日本を盟主とする共存共栄の地域共同体を建設することを目的とするものである」ということを戦争の大義名分としていました。その大義名分を端的に示すスローガンが、「大東亜共栄圏」です。

当時の日本の政府は、アジア太平洋戦争を「大東亜戦争」と呼んでいました。この名称も、「大東亜共栄圏」というスローガンを反映したものです。

Q 1.9.7 現在の日本の政府は、十五年戦争が侵略戦争だったということを公式に認めてるんですか。

はい、認めています。

現在の日本の政府は、十五年戦争についての公式の歴史認識として、「村山談話」と呼ばれる談話を継承しています。村山談話^{とみやま}というのは、終戦から50年の節目となる1995年（平成7年）8月15日に、当時の首相だった村山富市^{とみやま}が発表した談話です。この談話は、十五年戦争が侵略戦争だったということを公式に認める、次のような一節を含んでいます。

わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を行って国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、未来に誤り無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。また、この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に深い哀悼の念を捧げます。¹⁴

Q 1.9.8 十五年戦争を指導した責任者って、処罰されたんですか。

はい。十五年戦争を指導した責任を負う人々の多くは、連合国によって起訴され、裁判で有罪判決を受けた者は処罰されました。

十五年戦争の指導者を審理するために連合国が開いた裁判は、通常、「東京裁判」(Tokyo Trial)と呼ばれます。ただし、この名称は正式なものではなく、「極東国際軍事裁判」(International Military Tribunal for the Far East)というのが正式名称です。東京裁判では、28名が起訴され、そのうちの25名に対して有罪判決が言い渡されました。

東京裁判で起訴されて被告となった28名は、「A級戦争犯罪人」(class A war criminal)と呼ばれます（日本語では、A級戦争犯罪人は、通常、「A級戦犯^{せんぱん}」と呼ばれます。「戦犯^{せんぱん}」は、「戦争犯罪人」の略称です）。

東京裁判については、第4.4節で、もう少し詳しく説明することにしたいと思います。

1.10 内戦

Q 1.10.1 内戦って何ですか。

「内戦」というのは、一つの国家の内部で実施される、武力を使用した抗争のことです。小規模な内戦は、「内乱」や「反乱」と呼ばれることもあります。

内戦も、広い意味での戦争の一種です。

Q 1.10.2 近代天皇制の時代に日本で起きた内戦としては、どのようなものがあるんですか。

近代天皇制の時代に日本で起きた内戦としては、戊辰戦争や多数の土族反乱があります。

¹³[宇治谷,1988], pp. 107–108.

¹⁴[朝日新聞,2006], p. 256.

Q 1.10.3 戊辰戦争ってというのは、どんな内戦だったんですか。

戊辰戦争は、1868年（慶応4年）1月から1869年（明治2年）5月までの期間に、明治維新によって発足した新政府と、政権を返上した旧幕府との間で実施された内戦です。

この内戦が「戊辰戦争」と呼ばれる理由は、この内戦が始まった1868年（慶応4年）の干支が戊辰（つちのえ・たつ）だからです。

1867年（慶応3年）12月9日、京都御所にある小御所こごしよという建物の中で、小御所会議と呼ばれる会議が開かれ、前将軍の徳川慶喜よしのぶに対する辞官納地（官位の辞退と所領の返納）が決定されました。戊辰戦争は、この会議の決定に憤激した旧幕府側の諸藩が挙兵したことを発端として勃発した内戦です。

戊辰戦争は新政府が勝利し、その結果、旧幕府の勢力は日本の政治から一掃されることになりました。

Q 1.10.4 土族反乱って何ですか。

「土族反乱」というのは、明治の初期に、土族（かつての武士）たちが、自分たちから特権を剥奪する政府の政策に不平を抱いて起こした反乱のことです。

政府の政策に不平を抱く土族は、「不平土族」と呼ばれます。

土族反乱のうちで規模の大きいものとしては、次のようなものがあります。

- 佐賀の乱
- 神風連じんぷうれんの乱
- 西南戦争

Q 1.10.5 征韓論政変って何ですか。

「征韓論政変」というのは、日本政府の内部で1873年（明治6年）に起きた、征韓論（朝鮮を侵略すべしという主張）への賛否をめぐる政変のことです。

その当時、日本政府の内部では、没落した土族たちの不平を逸らす目的で、西郷隆盛たかもり、板垣退助いたがき、江藤新平えんぺいなどが征韓論を唱えていました。それに対して、岩倉具視いわたかみ、大久保利通おしくみち、木戸孝允きとよしなどが内治の優先を強硬に主張したため、征韓論者たちは下野し、政府に対抗することになりました。

征韓論政変で征韓論者が敗れたことは、土族反乱の大きな原因となりました。

Q 1.10.6 佐賀の乱ってというのは、どんな土族反乱だったんですか。

佐賀の乱は、征韓論政変で敗れて下野した江藤新平が中心となって、佐賀の不平土族たちが1874年（明治7年）2月に起こした土族反乱です。

この反乱は、大久保利通が指揮する政府軍によって鎮圧され、江藤新平は処刑されました。

Q 1.10.7 神風連の乱ってというのは、どんな土族反乱だったんですか。

神風連じんぷうれんの乱は、熊本の不平土族が結成した神風連¹⁵という政治団体が、廃刀令に反対して1876年（明治9年）10月24日に起こした土族反乱です。

神風連の乱に呼応して、3日後の27日には福岡県の秋月あきづき（現在の甘木あまぎ市）で、4日後の28日には山口県の萩でも土族反乱が発生しました。これらの土族反乱は、秋月の乱、萩の乱と呼ばれます。

Q 1.10.8 西南戦争ってというのは、どんな土族反乱だったんですか。

西南戦争は、征韓論政変で敗れて下野した西郷隆盛が中心となって、鹿児島せいのなんの不平土族たちが1877年（明治10年）2月に起こした土族反乱です。

¹⁵「神風連」は、「じんぷうれん」と読まれることもあります。

政府軍は、3月に熊本県の^{たばるざか}田原坂での激戦で反乱軍に勝利し、9月24日、反乱軍が最後の根拠地とした鹿児島^{しるやま}の城山に対して総攻撃を加え、西郷隆盛を自刃に追い込みました。

第2章 概要

2.1 靖国神社とは何か

Q 2.1.1 靖国神社って何ですか。

^{やすくにじんじや}靖国神社というのは、東京都千代田区^{くだんきた}九段北3丁目1番1号に位置する神社、およびその神社を運営している宗教団体のことです。

靖国神社は、神道という宗教と密接にかかわる施設および団体です。このことは、「靖国神社規則」の第三条に次のように書かれていることから明らかです。

本法人は明治天皇の宣せ給うた「安国」の聖旨に基き、国事に殉ぜられた人々を奉斎し、神道の祭祀を行い、その神徳をひろめ、本神社を信奉する祭神の遺族その他の崇敬者（以下「崇敬者」という）を教化育成し、社会の福祉に寄与し、その他、本神社の目的を達成するための業務を行うことを目的とする。

Q 2.1.2 靖国神社の「靖国」って、どういう意味なんですか。

「^{やすくに}靖国」という言葉は、「国を^{やす}靖んずる」と訓読することができます。「靖んずる」は、「安んずる」と同じ意味で、「安泰にする」ということです。したがって、「靖国」は、国を安泰にする、という意味を持つこととなります。

「靖国」という言葉の出典は、『^{しゅんじゅうきしでん}春秋左氏伝』という書物です。この書物の中の「^{きこう}僖公二十三年」というところに、「吾以靖国也」（吾以て国を靖んずるなり）と書かれています。

『春秋左氏伝』は、『春秋』という書物に対する注釈書の一つです。『春秋』は、古代中国の歴史書で、四書五経（Q 1.4.6 参照）の五経を構成している経典の一篇です。

Q 2.1.3 靖国神社の祭神はどういう神様なんですか。

靖国神社の本社の祭神は、「^{えいれい}英霊」と呼ばれる神々です。

Q 2.1.4 英霊って何ですか。

「^{えいれい}英霊」というのは、1853年（嘉永6年）以降に日本がかかわった他国との戦争や日本国内での内戦などにおいて、天皇のために戦って死んだ人々のことです。

1853年（嘉永6年）は、ペリー（Matthew Calbraith Perry）が率いる4隻の軍艦が浦賀に来航して、日本に開国を迫った年です。

英霊というのはどのような神々なのかということについては、第5章で、もう少し詳しく説明することにしたいと思います。

Q 2.1.5 靖国神社って、創建されたのはいつのことですか。

靖国神社が創建されたのは、1869年（明治2年）6月29日のことです。ただし、その時点での名称は、「靖国神社」ではなくて「東京招魂社」でした。名称が「靖国神社」に改められたのは、1879年（明治12年）6月4日のことです。

Q 1.7.6 で説明したように、靖国神社は、戦没者を祀る近代創建神社のうちの一社です。

靖国神社の歴史については、第3章で、もう少し詳しく説明することにしたいと思います。

Q 2.1.6 靖国神社って、誰がどういう目的で創建した神社なんですか。

靖国神社は、日本の政府が創建した神社です。その目的は、天皇のために戦って死んだ人々を顕彰することによって、天皇に忠義を尽すことを国民に奨励することでした。

近代天皇制の時代においては、すべての日本の子供たちは、「もしも天皇のために戦って死んだならば、英霊として靖国神社に祀られ、日本のすべての国民から崇拝され、そして天皇からも崇拝されることになる」と教えられて成長しました。そのような教育を受けた人々にとって、英霊として靖国神社に祀られることはきわめて名誉なことでしたので、兵士たちの多くは天皇のために喜んで自らの命を捧げました。そして、戦死した兵士の遺族たちの多くも、親族の戦死は、悲しいことではなく、喜ばしいことだと考えました。

哲学者の高橋哲哉¹は、戦死した兵士の遺族の感情を悲しみから喜びに変えてしまう靖国神社の働きを、「感情の錬金術」と呼んでいます¹。

Q 2.1.7 近代社格制度があったとき、靖国神社にはどんな社格が与えられてたんですか。

近代社格制度のもとでは、靖国神社は別格官幣社に列格されていました。

Q 1.6.5 で説明したように、別格官幣社というのは、祭神が天皇の臣下の場合に列格される、官幣小社と同等の社格です。

Q 2.1.8 靖国神社って、宗教法人なんですか。

はい、靖国神社は、1946年（昭和21年）9月7日に宗教法人として認可されています。

Q 2.1.9 靖国神社って、神社本庁に包括されてる宗教法人なんですか。

いいえ、靖国神社は、いかなる包括宗教法人にも包括されていない単立宗教法人です。

Q 1.3.16 で説明したように、日本にある神社の大半は、神社本庁という包括宗教法人に包括されているわけですが、靖国神社は神社本庁には包括されていません。

Q 2.1.10 靖国神社の宮司って、誰が任命するんですか。

現在、靖国神社の宮司の選任権は、靖国神社崇敬者総代会という機関が持っています。

Q 2.1.11 靖国神社を運営するための資金って、どこから出てるんですか。

現在の靖国神社の主要な収入源は、靖国神社の崇敬者が奉納する、「奉納金」と呼ばれる金銭です。

奉納金としては、賽銭^{さいせん}、初穂料^{はつほりょう}、玉串料^{たまぐしりょう}などがあります。

「初穂」というのは、1年のうちで最初に収穫された稲の穂のことで、「初穂料」というのは、初穂を奉納する代わりに奉納する金銭のことで、同じように、「玉串」というのは、神の^{たまぐし}小枝に神または布を付けたもののことで、「玉串料」というのは、玉串を奉納する代わりに奉納する金銭のことで、

奉納金以外の収入源としては、お守り授与料、売店の賃貸料、遊就館（靖国神社の付属施設。第2.4節参照）の入館料などがあります。

Q 2.1.12 靖国神社の最寄り駅って、どこですか。

靖国神社の最寄り駅は、地下鉄の九段下^{くだんした}駅です。

そのほかに靖国神社に近い駅としては、JRの市ヶ谷^{いちや}駅や飯田橋^{いいたばし}駅などがあります。

Q 2.1.13 靖国神社の境内って、どれぐらいの面積があるんですか。

靖国神社の境内の面積は、9万9千平方メートルです²。

Q 2.1.14 内苑とか外苑とあって、何のことですか。

規模の大きな神社では、その境内が、「内苑^{ないえん}」と「外苑^{がいえん}」と呼ばれる二つの区域から構成されている場合があります。内苑というのは、神社の本社が建っている中枢の区域のことで、外苑というのは、その外側にある区域のことで、

¹[高橋,2007], pp. 209–212

²[所,2007], p. 12.

靖国神社も、その境内は内苑と外苑から構成されています。本社のある区域が内苑で、道路を挟んでその東側にある区域が外苑です。

靖国神社の内苑にどんなものがあるかということについては第2.2節で、外苑にどんなものがあるかということについては第2.3節で説明することにしたいと思います。

2.2 内苑

Q 2.2.1 靖国神社の内苑って、どんなものがあるんですか。

靖国神社の内苑には、本社、末社、^{れいじ ぼほうあんでん}霊璽簿奉安殿、^{のうがくどう}社務所、^{ゆうしゅうかん}能楽堂、^{しょうこんさいてい}遊就館、靖国会館、^{おおとうろう しんもん}招魂斎庭、^{おおとうろう しんもん}大燈籠、^{しんもん}神門、^{せいどうだい}青銅大鳥居などがあります。
遊就館については、第2.4節で説明することにしたいと思います。

Q 2.2.2 靖国神社の本社って、どんな建物から構成されてるんですか。

靖国神社の本社は、本殿と拝殿から構成されています。

靖国神社の本社は、1872年（明治5年）に建てられました。設計したのは、^{へいざえもん}伊藤平左衛門という建築家です。ただし、そのときに建てられたのは本殿のみで、拝殿が建てられたのは1901年（明治34年）のことです。

靖国神社の本社の本殿には、^{つるぎ}神体として^{つるぎ}剣と鏡が安置されています。

Q 2.2.3 靖国神社には、どんな末社があるんですか。

靖国神社には、^{もとみや ちんれいしゃ}元宮と鎮霊社という二社の末社があります。元宮は本社の南側にあって、鎮霊社はそのさらに南側にあります。

Q 2.2.4 元宮って、どういう社殿なんですか。

^{もとみや}元宮は、^{ふくばびせい}倒幕の戦いで命を落とした尊王攘夷派の志士たちの霊を祀るために、^{ふくばびせい}国学者の福羽美静を筆頭とする津和野藩の藩士たちによって、1863年（文久3年）7月に京都の^{ぎおんしゃ}祇園社（現在の八坂神社）の境内に建てられた社殿です。

この社殿は、その後、幕府の目をはばかって福羽の邸内に移設され、そして1931年（昭和6年）に、福羽の子孫によって靖国神社に奉納されました。

この社殿が「元宮」と呼ばれる理由は、この社殿が靖国神社の前身だと考えられているからです。

Q 2.2.5 鎮霊社って、どういう社殿なんですか。

^{ちんれいしゃ}鎮霊社は、ペリーが浦賀に来航した1853年（嘉永6年）以降に戦争で亡くなった人々のうちで靖国神社の本社に祀られていない人々を祀るために、1965年（昭和40年）に建てられた社殿です。

靖国神社の本社に祀られているのは、天皇のために戦って亡くなった人々です。それに対して鎮霊社には、天皇に敵対する立場で戦って亡くなった人々も祀られています。たとえば、戊辰戦争で戦死した旧幕府側諸藩の藩士たちや、西南戦争で戦死した鹿児島^{かごしま}の不平士族たちは、靖国神社の本社には祀られていませんが、鎮霊社には祀られています。

また、靖国神社の本社に祀られている祭神の大多数は軍人で、民間人の祭神はきわめて少数です。それに対して鎮霊社には、戦争の犠牲になった人ならば、たとえ民間人であっても祀られています。たとえば、原爆の犠牲になった広島と長崎の民間人は、靖国神社の本社には祀られていませんが、鎮霊社には祀られています。

また、1853年（嘉永6年）以降の戦争であれば、たとえその戦争に日本が関係していなくても、その戦争で亡くなった人々は鎮霊社に祀られています。たとえば、1861年（文久元年）に始まったアメリカの南北戦争、1877年（明治10年）に始まった露土戦争、1950年（昭和25年）に始まった朝鮮戦争、2003年（平成15年）に始まったイラク戦争などの戦争で亡くなった人々は、靖国神社の本社には祀られていませんが、鎮霊社には祀られています。

Q 2.2.6 霊璽簿奉安殿って、どういう建物なんですか。

霊璽簿奉安殿は、「霊璽簿」と呼ばれるものを保管するための建物で、本社の背後にあります。靖国神社では、祭神の名前が記された名簿を「霊璽簿」と呼んでいます。霊璽簿は和紙を綴じた冊子で、霊璽簿奉安殿には約 2000 冊の霊璽簿が保管されています。

霊璽簿奉安殿は、靖国神社の創建百周年を記念して 1972 年（昭和 47 年）に建造された、鉄筋コンクリート製の建物です。神社の社殿の建築様式が使われていますが、霊璽簿奉安殿は社殿ではありません。

Q 2.2.7 能楽堂って何ですか。

「能楽堂」というのは、能や狂言を上演するための舞台のことです。

靖国神社の能楽堂は、1881 年（明治 14 年）に岩倉具視の呼びかけによって東京の芝公園に建てられた能の舞台で、1903 年（明治 36 年）に靖国神社に奉納されたものです。

能楽堂の本来の目的は能や狂言を上演することですが、靖国神社の能楽堂は、能や狂言だけではなく、さまざまな芸能を披露するために使われています。

Q 2.2.8 靖国会館って、どういう建物なんですか。

靖国会館は、1934 年（昭和 9 年）に遊就館（第 2.4 節参照）の付属施設として開館した建物で、当初は「国防館」という名称でしたが、1946 年（昭和 21 年）に現在の名称に改称されました。

靖国会館には、開館した当初には、近代戦のジオラマ、射撃場、爆撃機の搭乗体験室などがあったのですが、それらは現在はありません。現在は、1 階には図書館と休憩室、2 階には会議や研修などに使われる部屋があります。

靖国会館の 1 階にある図書館は、「靖国偕行文庫」と呼ばれます。この図書館は、1999 年（平成 11 年）に、靖国神社創建 130 周年を記念して開館しました。所蔵している図書は、偕行社が奉納したものと、靖国神社が以前から保有していたものです。

偕行社は、陸軍の将校たちが親睦や研究などを目的として 1877 年（明治 10 年）に設立した団体です。アジア太平洋戦争の敗戦後に解散したのですが、かつて陸軍の軍人だった人々が 1952 年（昭和 27 年）に復活させました。海軍にも、水交社という同様の団体がありました。この団体も敗戦後に解散しましたが、そのうち復活しています。

Q 2.2.9 招魂齋庭って何ですか。

「招魂齋庭」というのは、靈魂を招きよせるための場所のことです。

靖国神社は戦争などで亡くなった人の靈魂を祀っているわけですが、そのためには、彼らの靈魂を神社に招き寄せる必要があります。死者の靈魂を招き寄せることは「招魂」と呼ばれ（Q 1.4.4 参照）、そのための儀式は「招魂式」と呼ばれます。招魂式を執行する場所が、招魂齋庭です。招魂齋庭には、普段は鳥居だけが建っていて社殿はありませんが、招魂式のときには、黒木（皮を残したままの材木）でできた社殿が設置されます。

靖国神社の招魂齋庭は、これまでに 2 回、移設されています。最初に設置されたのは 1874 年（明治 7 年）のことで、その場所は現在は社務所になっています。その後、1903 年（明治 36 年）に拝殿の南側へ移設されました。その場所は、現在も招魂齋庭の跡地として残されています。

靖国神社の招魂齋庭が現在の場所に移設されたのは、1938 年（昭和 13 年）のことで、現在の場所に移設された当初、招魂齋庭の面積は 2300 平方メートルだったのですが、1985 年（昭和 60 年）にその大部分は駐車場となって、片隅の一部分だけが招魂齋庭として残されました。

Q 2.2.10 大燈籠って、どの燈籠のことですか。

靖国神社には多くの燈籠がありますが、それらのうちで「大燈籠」と呼ばれているのは、内苑の東側の道路に面した位置にある一対の燈籠のことです。

大燈籠は、富国徴兵保険相互会社（現在の富国生命保険相互会社）が靖国神社に奉納したもので、1935 年（昭和 10 年）に完成しました。花崗岩製で、高さは 13 メートルあります。設計者は、伊藤忠太（Q 2.4.4 参照）という建築家です。

大燈籠の基壇の部分には、日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦などの戦闘場面を描いたレリーフがはめ込まれています。レリーフの数は左右それぞれ7面ずつで、社殿に向かって左の大燈籠は陸軍、右の大燈籠は海軍の場面です。それぞれのレリーフは、縦が97センチ、横が136センチという大きさです。

大燈籠のレリーフは、アジア太平洋戦争の敗戦から2年後の1947年（昭和22年）に、撤去を避けるためにコンクリートで塗りつぶされましたが、サンフランシスコ講和条約の発効による主権の回復から5年後の1957年（昭和32年）に復活しました。

靖国神社の内苑には、大燈籠のほかに、「青銅大燈籠」と呼ばれる燈籠もあります。これは、西南戦争で戦死した警察官を慰霊するために警視局（現在の警視庁）が1880年（明治13年）5月17日に奉納した青銅製の燈籠です。

Q 2.2.11 神門って何ですか。

「神門^{しんもん}」というのは、神社の門のうちで鳥居ではないもののことです。

靖国神社の神門は、1934年（昭和9年）に、第一徴兵保険株式会社（1947年（昭和22年）に東邦生命保険相互会社に改称、1999年（平成11年）に倒産）が、保有契約が5億円に達したことを記念して奉納したものです。設計者は、伊藤忠太^{いとうちゅうた}（Q 2.4.4 参照）という建築家です。

靖国神社の神門の主要な材料は、檜です。この檜は、台湾の阿里山から運ばれてきたものです（台湾は、当時は日本の植民地でした）。

靖国神社の神門の扉は、高さが6メートルで、皇室を象徴する、菊の花をかたどった紋章が取り付けられています。この紋章は、直径が1.5メートルあって、表面に金箔が貼られています。

Q 2.2.12 青銅大鳥居って、どの鳥居のことですか。

靖国神社には多くの鳥居がありますが、それらの中で「青銅大鳥居」と呼ばれているのは、大燈籠と神門の間にあるものです。青銅大鳥居は、「第二鳥居」と呼ばれることもあります。

青銅大鳥居が竣工したのは、1887年（明治20年）のことです。当初は現在の神門の位置にあったのですが、1933年（昭和8年）に、神門を建設するために現在の位置へ移されました。

青銅大鳥居は、その名前のとおり青銅製で、高さは15.15メートルあります。大阪砲兵工廠^{こっしょうこう}という、大阪城にあった兵器工場で製造されて、船で東京まで運ばれました。

靖国神社にある鳥居は、すべて神明系鳥居^{しんめい}です。青銅大鳥居も例外ではありません。青銅大鳥居は、柱も笠木も貫も、均等な太さの円柱になっています。このような特徴を持つ鳥居は、「陵墓鳥居^{りょうぼ}」と呼ばれます。陵墓鳥居は、その名前が示しているとおり、天皇陵でよく見られる種類です。

2.3 外苑

Q 2.3.1 靖国神社の外苑って、どんなものがあるんですか。

靖国神社の外苑には、社号標、鳥居、狛犬、大村益次郎像^{ますじろう}などがあります。

Q 2.3.2 靖国神社の社号標って、社号に加えて社格も刻まれてるんですか。

靖国神社の社号標（Q 1.3.2 参照）には、かつては社格が刻まれていました。しかし、現在の社号標に、社格は刻まれていません。

Q 1.6.1 で説明したように、社号標には、社号に加えて社格が刻まれている場合もあります。社号標に刻まれた社格の多くは、近代社格制度（Q 1.6.3 参照）の下で神社に与えられたものです。しかし、近代社格制度はアジア太平洋戦争が終結したのちに廃止されたので、社号標に社格が刻まれている神社の多くは、その社号標に刻まれた社格の部分を抹消しました。

靖国神社の社号標が建立されたのは、1894年（明治27年）のことです。靖国神社は、1879年（明治12年）に近代社格制度の下で別格官幣社に列格されましたので、その社号標の社号の上には、「別格官幣」という4文字が2行に分けて刻まれていました。近代社格制度が廃止されたのち、靖国神社は、社格が刻まれた部分を抹消したのですが、それでは見栄えが悪いので、社号標の石柱そのものを社格と社号の間で切断して、社格の部分を取り除きました。

Q 2.3.3 靖国神社の外苑には、どんな鳥居があるんですか。

靖国神社の外苑には、二つの鳥居があります。一つは「大鳥居」と呼ばれる鳥居で、もう一つは「石の大鳥居」と呼ばれる鳥居です。

大鳥居については Q 2.3.4 で、石の大鳥居については Q 2.3.5 で説明することにしたいと思います。

Q 2.3.4 大鳥居って、どの鳥居のことですか。

「大鳥居」と呼ばれる鳥居は、外苑を東西に貫く参道にあるものです。

大鳥居は、「第一鳥居」と呼ばれることもあります。

靖国神社の現在の大鳥居は 2 代目で、1974 年（昭和 49 年）に竣工しました。鋼板製で、柱の高さが 25 メートル、笠木の長さが 34 メートルという巨大なものです。

初代の大鳥居は、1919 年（大正 8 年）に竣工したのですが、1943 年（昭和 18 年）に撤去されました。大鳥居の撤去の背景には、「金属供出」という命令がありました。これは、アジア太平洋戦争で使われる兵器を製造するために金属を供出せよ、という国民に対する命令です。靖国神社の大鳥居の撤去は、金属供出の宣伝効果を狙ったものです。

Q 2.2.12 で説明したように、靖国神社にある鳥居は、すべて神明系鳥居です。大鳥居も例外ではありません。

大鳥居の形状は、陵墓鳥居に分類される青銅大鳥居（Q 2.2.12 参照）によく似ています。どちらも、柱と笠木の形状は均等な太さの円柱です。しかし、よく見ると、貫の形状が違っています。青銅大鳥居の貫は円柱ですが、大鳥居の貫は、断面が長方形の角柱です。大鳥居と同じ形状を持つ鳥居は、「靖国鳥居」と呼ばれる種類に分類されます。

Q 2.3.5 石の大鳥居って、どの鳥居のことですか。

「石の大鳥居」と呼ばれる鳥居は、外苑の南側の入口にあるものです。

石の大鳥居は、1933 年（昭和 8 年）に奉納されたものです。その名前のとおり石造りで、高さは 11.35 メートル、笠木の長さは 15.30 メートルです。耐震性を高めるために、柱の中には鉄筋が挿入されています。設計者は、伊藤忠太（Q 2.4.4 参照）という建築家です。この鳥居の種類も、大鳥居と同じ靖国鳥居です。

この鳥居を奉納したのは、片倉財閥という財閥です。この財閥は、1873 年（明治 6 年）に長野県で設立された製糸工場を出発点として、合併や買収で事業を拡大させて形成されたものです。

この鳥居と同じ入口にある狛犬（Q 2.3.8 参照）も、片倉財閥が同じ年に奉納したものです。

Q 2.3.6 靖国神社の外苑には、どんな狛犬があるんですか。

靖国神社の外苑には、外苑の東の入口、南の入口、そして東の入口と大鳥居との中間のそれぞれに狛犬が設置されています。

東の入口と大鳥居との中間に設置されている狛犬は、「戦利獅子石」と呼ばれます。

外苑の東の入口にある狛犬については Q 2.3.7 で、外苑の南の入口にある狛犬については Q 2.3.8 で、戦利獅子石については Q 2.3.9 で説明することにしたいと思います。

Q 2.3.7 外苑の東の入口にある狛犬って、どんな狛犬なんですか。

外苑の東の入口にある狛犬は、小澤映二という石工が制作して、1966 年（昭和 41 年）に奉納されたものです。

この狛犬を奉納したのは、清瀬一郎という人です。彼は、弁護士から政治家になった人で、アジア太平洋戦争の時期には陸軍省の国際法顧問を務め、東京裁判では、東条英機被告の主任弁護人を務めました。

この狛犬は、「籠神社型」と呼ばれる形状を持っています。籠神社型というのは、京都府宮津市にある籠神社という神社に設置されている狛犬が持っている形状のことです。籠神社の狛犬は、日本製の石造りの狛犬としてはかなり古いもので、安土桃山時代のもものと推定されています³。

³[たつき,2013], p. 20.

籠神社型の狛犬は、靖国神社のほか、^{はこざきくう} 菅崎宮、^{だざいふてんまんくう} 太宰府天満宮、^{かしいくう} 香椎宮、^{はこね} 箱根神社、^{めくるじぞうそん} 自黒地蔵尊、^{じこく} 静岡県護国神社、^{みやぎけん} 宮城県護国神社などにも設置されています⁴。

Q 2.3.8 外苑の南の入口にある狛犬って、どんな狛犬なんですか。

外苑の南の入口にある狛犬は、同じ入口にある石の大鳥居（Q 2.3.5 参照）と同様に、1933 年（昭和 8 年）に片倉財閥が奉納したものです。

この狛犬をデザインしたのも、石の大鳥居と同様に、^{いとうちゅうた} 伊藤忠太（Q 2.4.4 参照）という建築家です。この狛犬の形状は、伊藤忠太がデザインして 1916 年（大正 5 年）に建立された新潟県の^{やひこ} 弥彦神社のものと同じで、弥彦神社型と呼ばれます。

Q 2.3.9 戦利獅子石って、どういうものなんですか。

戦利獅子石は、日清戦争（Q 1.8.3 参照）の終結後に、^{さんがくじ} 三学寺⁵という朝鮮の寺院から戦利品として日本軍が略奪した一対の獅子の石像です。

略奪された獅子像は日本に運ばれ、明治天皇に献上されたのち、靖国神社に設置されました。社殿に向かって右側の獅子像には、「大清光緒二年閏五月初六日敬立」と刻まれています。この獅子像が三学寺に建立された^{だいにんこうちよ} 「大清光緒二年」は、1876 年（明治 9 年）に相当します。

Q 2.3.10 銅像になってる大村益次郎って、どういう人なんですか。

^{ますじろう} 大村益次郎は、日本の陸軍の創設者です。

大村は、長州藩の出身で、^{あがたこうあん} 緒方洪庵が開いた^{てきじゅく} 適塾で蘭学と医学を学び、長州藩の軍事指導者として戊辰戦争（Q 1.10.3 参照）などで活躍しました。その後、新政府の^{ひょうぶたいふ} 兵部大輔という役職に就任し、近代的な軍隊の整備に尽力しましたが、彼の急進的な改革に反対する者たちによって暗殺されました。

東京招魂社は、^{くだんざかうえ} 九段坂上と呼ばれる土地に創建されたのですが、この土地を選定したのは、大村です。政府の重職にあった^{たかよし} 木戸孝允は、東京招魂社を上野に創建しようと考えていたのですが、大村はそれに異を唱えて、九段坂上を主張したのです。

大村の銅像は、^{おおくまうじひろ} 大熊氏広という彫刻家によって制作され、1893 年（明治 26 年）年 2 月に建てられました。純粋な西洋式の銅像としては日本で最初のもです。銅像の台座に刻まれている碑文は、^{さんじょうさねとみ} 三条実美（尊王攘夷派の公卿。明治維新後は太政大臣や内大臣を歴任）が起草したものです。

2.4 遊就館

Q 2.4.1 遊就館って何ですか。

^{ゆうしゅうかん} 遊就館は、靖国神社に付属する博物館です。

「遊就」という名称の出典は、『荀子』という書物の「勸学篇」にある次の言葉です。

白文 君子居必挾郷、遊必就士、所以防邪僻而近中正也。

書き下し文 ^{くんし} 君子居るに ^{かなら} 必ず ^{きょう} 郷を ^{えら} 挾び、^{あそ} 遊ぶに ^{かなら} 必ず ^し 士に ^つ 就くは、^{じゃへき} 邪僻を防ぎ ^{ちゅうせい} 中正に ^{ちか} 近づく ^{ゆえん} 所以なり。

現代語訳 立派な人物が、住む場所としては必ず田舎を選び、遊学するときには必ず知識人に師事するということは、そのような人物が、よこしまでひがんだ心を避け、偏りのない正しい立場に近づくことのできる理由である。

⁴[たくき,2013], p. 66、[辻子,2007], p. 27。

⁵[辻子,2007], pp. 32–33、[又吉,2013], pp. 29–30 には「三覚寺」、[所,2007], p. 33 には「三學寺」、[たくき,2013], p. 92 には「三学寺」と記されている。

Q 2.4.2 『荀子』って、誰が書いた書物なんですか。

『荀子』を書いたのは、荀子(荀況)という儒者です。

荀子は、中国の戦国時代にあった趙^{ちやう}という国の人です。彼の思想の根底にあるのは、性悪説です。彼は、「人間の本性は悪であるから、礼(規範)によって社会の秩序を維持すべきである」と主張しました。

Q 2.4.3 遊就館って、いつ建てられたんですか。

武器を展示するための建物が靖国神社の境内に建てられて、それが「遊就館」と命名されたのは、1881年(明治14年)5月4日のことです。煉瓦造りに石を組み合わせた、イタリアの古城のような建物でした。この建物を設計したのは、ジョヴァンニ・ヴィンチェンツォ・カッペレッティ(Giovanni Vincenzo Cappelletti)というイタリア人の美術家です。遊就館は、竣工した翌年の2月25日に開館しました。

しかし、1881年(明治14年)に建てられた遊就館は、1923年(大正12年)9月1日に発生した関東大震災で倒壊してしまいました。現在の遊就館は、1931年(昭和6年)に竣工した二代目の建物です。

Q 2.4.4 二代目の遊就館って、誰が設計したんですか。

二代目の遊就館を設計したのは、伊藤忠太^{いとうちゆうた}という建築家です。

伊藤忠太は、1892年(明治25年)に帝国大学工科大学(現在の東京大学工学部)造家学科を卒業した建築家で、東洋の古来の建築を最初に学問的に体系化した人として知られています。また彼は、自身が設計した建造物の多くに想像上の動物のレリーフを配置したことで知られています。彼が設計した二代目の遊就館も、想像上の動物のレリーフが配置された建造物の一例です。

伊藤忠太が設計した建造物としては、榎原神宮(1890年(明治23年))、豊国廟(1898年(明治31年))、日泰寺仏舎利奉安塔(1918年(大正3年))、東京商科大学兼松講堂(1927年(昭和2年))、現在の一橋大学兼松講堂)、大倉集古館(1927年(昭和2年))、東京都震災祈念堂(1930年(昭和5年))、築地本願寺(1934年(昭和9年))などがあります。

靖国神社にある、大燈籠(Q 2.2.10 参照)、神門(Q 2.2.11 参照)、石の大鳥居(Q 2.3.5 参照)、弥彦神社型の狛犬(Q 2.3.8 参照)も、伊藤忠太の作品です。

Q 2.4.5 遊就館には、どんなものが展示されてるんですか。

遊就館には、日本がかかわった他国との戦争や日本国内での内戦に関する資料、英霊たちの遺影や遺品、英霊たちの遺族が靖国神社に奉納した花嫁人形、靖国神社の祭祀で使われる御羽車^{おはくろま}などが展示されています。

Q 2.4.6 遊就館に展示されてる戦争に関する資料としては、どんなものがあるんですか。

遊就館には、日本がかかわった他国との戦争や日本国内での内戦に関する資料として、そのときに使われた武器や、戦場などを描いた絵画などが展示されています。

Q 2.4.7 どうして英霊の遺族は花嫁人形を靖国神社に奉納するんですか。

英霊の遺族が花嫁人形を靖国神社に奉納するということには、独身のまま戦死した英霊が死後の世界で結婚できることを祈るという意味が込められていると思われます。

最初に靖国神社に花嫁人形が奉納されたのは1982年(昭和57年)のことで、奉納したのは北海道に住む佐藤ナミという84歳の女性です。彼女は、23歳で出征して沖縄で戦死した息子の佐藤武一^{たけいち}に、桜子という花嫁人形を奉納しました⁶。

靖国神社には、2005年(平成17年)の時点までに、約180体の花嫁人形が奉納されています⁷。

⁶[国学院,2008], p. 196、[所,2007], p. 96。

⁷[国学院,2008], p. 195。

Q 2.4.8 御羽車って何ですか。

御羽車^{おはくろま}というのは、神を移動させるために使われる乗り物のことです。

靖国神社では、招魂式で招魂した英霊を招魂齋庭から本殿へ移動させるために御羽車が使われました。招魂した英霊は、まず最初に霊璽簿（Q 2.2.6 参照）に宿り、それが御羽車によって本殿へ運ばれ、そののち神体に移されました。

2.5 祭礼

Q 2.5.1 靖国神社で催される祭礼って、どんなものがあるんですか。

現在の靖国神社で催される祭礼としては、例大祭^{れいたいさい}、みたままつり^{みたままつり}、遥拝式^{ようはいしき}などがあります。

Q 2.5.2 例大祭って、どんな祭礼なんですか。

一般的には、「例大祭^{れいたいさい}」というのは、年に1回、決まった日に催される、神社にとって最も重要な祭礼のことです。単に「例祭^{れいさい}」と呼ぶこともあります。

ほとんどの神社では、「例大祭」あるいは「例祭」と呼ばれる祭礼は年に1回だけですが、靖国神社の例大祭は、年に2回、春と秋に催されます。春の例大祭は「春季例大祭」と呼ばれ、秋の例大祭は「秋季例大祭」と呼ばれます。現在、春季例大祭が催されるのは4月21日から23日までの3日間で、秋季例大祭が催されるのは10月17日から20日までの4日間です。

春季例大祭では、さくらまつり^{さくらのまつり}、奉納夜桜能^{ほうのうのよざくらのう}、奉納大相撲^{ほうのうのおおずもう}など、各種の行事が催されます。

靖国神社の拝殿には、普段は白色の幕が掛けられていますが、例大祭の期間中は、白色ではなく紫色の幕が掛けられます。

Q 2.5.3 みたままつりって、どんな祭礼なんですか。

みたままつりは、年に1回、7月13日から16日までの4日間に催される、英霊を慰めるための祭礼です。

1946年（昭和21年）7月、民俗学者の柳田国男^{やなぎたくにお}などの発案によって、長野県遺族会の有志が盆踊りを靖国神社に奉納しました。みたままつりは、これが契機となって、翌年の1947年（昭和22年）から靖国神社によって正式に催されることになった、盆踊りを中心とする祭礼です。

みたままつりでは、盆踊りのほかに、朝顔市、ほおずき市、奉納芸能など、さまざまな行事が催されます。

Q 2.5.4 陵って何ですか。

「陵^{みさきぎ}」というのは、天皇や皇后が埋葬されている場所のことです。「山陵^{さんりょう}」と呼ばれることもあります。

Q 2.5.5 遥拝って何ですか。

「遥拝^{ようはい}」というのは、遠く離れた場所にあるものに向かって祈りを捧げることです。

Q 2.5.6 靖国神社で催される遥拝式って、どんな祭礼なんですか。

靖国神社で催される遥拝式^{ようはいしき}は、孝明天皇^{こうめい}（^{おきひと}統仁）、明治天皇^{めいし}（^{むつひと}睦仁）、大正天皇^{たいしやう}（^{よしひと}嘉仁）、昭和天皇^{しやうわ}（^{ひろひと}裕仁）のそれぞれの命日に、それぞれの天皇が埋葬されている陵を遥拝する祭礼です。それぞれの天皇の命日と陵の名称は、表2.1のとおりです。

2.6 関連団体

Q 2.6.1 靖国神社と友好的な関係にある団体としては、どんなものがあるんですか。

靖国神社と友好的な関係にある団体としては、日本遺族会、英霊にこたえる会、みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会などがあります。

天皇	命日	陵の名称
孝明天皇	1月30日	<small>のちのつきのわのひがしのみささぎ</small> 後月輪東山陵
明治天皇	7月30日	<small>ふしみのももやまのみささぎ</small> 伏見桃山陵
大正天皇	12月25日	<small>たまのみささぎ</small> 多摩陵
昭和天皇	1月7日	<small>むさしのみささぎ</small> 武蔵野陵

表 2.1: 天皇の命日と陵

Q 2.6.2 日本遺族会って、どういう団体なんですか。

日本遺族会は、アジア太平洋戦争で戦死した日本人の遺族によって設立された団体です。日本遺族会の寄付行為（会則）の第2条は、次のように会の目的を定めています。

この会は、英霊の顕彰、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くとともに、道義の昂揚、品性の涵養に努め、平和日本の建設に貢献することを目的とする。

日本遺族会は、1947年（昭和22年）11月17日に、地方の遺族団体の全国組織として設立されました。設立の当初は「日本遺族厚生連盟」という名称で、目的の中に「英霊の顕彰」は含まれていませんでした。日本遺族厚生連盟は、1953年（昭和28年）3月に財団法人の認可を受けるとともに、「日本遺族会」に改称しました。そして、同じ年の10月に開かれた評議員会で寄付行為を改正して、会の目的に「英霊の顕彰」を追加しました。

Q 2.6.3 日本遺族会には、アジア太平洋戦争で戦死した日本人のすべての遺族が所属してるんですか。

いいえ、アジア太平洋戦争で戦死した日本人のすべての遺族が日本遺族会に所属しているわけではありません。

日本遺族会が1978年（昭和53年）に調査した組織状況によれば、アジア太平洋戦争で戦死した日本人を持つ遺族の世帯数は185万世帯ですが、そのうちで日本遺族会に会費を納入しているのは104万世帯です⁸。

Q 2.6.4 日本遺族会って、どんな活動をしてるんですか。

日本遺族会の活動としては、政治家による靖国神社の参拝の推進、遺骨収集への会員の派遣、昭和館の管理運営などがあります。

Q 2.6.5 昭和館って、何ですか。

昭和館は、日本遺族会が管理運営を委託されている博物館で、1935年（昭和10年）ごろから1955年（昭和30年）ごろまでの日本国民の生活にかかわる資料や情報を収集して展示しています。

昭和館の所在地は、東京都千代田区九段南^{くだみなみ}1丁目6番1号です。最寄り駅は地下鉄の九段下^{くだんした}駅です。

Q 2.6.6 英霊にこたえる会って、どういう団体なんですか。

英霊にこたえる会は、1976年（昭和51年）6月22日に設立された、靖国神社の祭神である英霊に対する国による慰霊や追悼の儀礼を求める運動を推進している団体です。

英霊にこたえる会は、定例行事として、年に1回、終戦の日の8月15日に靖国神社において、「全国戦没者慰霊大祭」と「戦没者追悼中央国民集会」を開催しています。

Q 2.6.7 みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会って、どういう団体なんですか。

みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会は、1981年（昭和56年）に設立された、終戦の日の8月15日や例大祭の日に集団で靖国神社に参拝することを活動内容とする、国会議員による

⁸[房前,2005], p. 3

超党派の団体です。

第3章 歴史

3.1 前史

Q 3.1.1 死んだ人間の靈魂を神として祀るって信仰形態って、日本に昔からあったことなんでしょうか。

はい。Q 1.2.4 で説明したように、神道において神として祀られる存在者はきわめて種々雑多です。死んだ人間の靈魂も、神として祀られることがあります。

民俗学者の小松和彦は、死んだ人間の靈魂を神として祀るという習俗は、「祟り神」タイプと「顕彰神」タイプという二つの類型に分類できると述べています¹。

祟り神は、「御靈」と呼ばれることもあります。御靈というのは、異常な死に方をしたり、怨みを抱いて死んだために、自然災害や疫病などの祟りを引き起こす靈魂のことです。御靈による祟りは、その御靈を神として祀ることによって鎮めることができると考えられていました。御靈を祀るという信仰形態は、「御靈信仰」と呼ばれます。御靈信仰に基づいて神とされた人物の例としては、北野天満宮に祀られている菅原道真、神田明神に祀られている平将門、和霊神社に祀られている山家公頼（通称は清兵衛）などを挙げることができます。

顕彰神というのは、生前の偉大な業績を顕彰することを目的として、神として祀られた人間の靈魂のことです。Q 1.6.5 で、近代社格制度のもとで別格官幣社に列格された神社を紹介しましたが、それらの神社に祀られている神は、すべて顕彰神だと考えることができます。

靖国神社が祀っている英霊も、その神社が別格官幣社に列格されていることから分かる通り、顕彰神です。ただし、別格官幣社に列格された他の神社の祭神が、歴史に名前を残した有名人であるのに対して、有名無名を問わずに顕彰を目的として戦死者を祀っているという点で、靖国神社はきわめて特異な神社だと言えます。この点については、Q 3.1.3 で、改めて説明したいと思います。

Q 3.1.2 安政の大獄って何ですか。

安政の大獄は、江戸幕府の大老の職にあった井伊直弼が、1858年（安政5年）からその翌年にかけて、幕府の方針に反対する大名、公卿、幕臣、藩士を弾圧した事件です。

江戸幕府は、約200年にわたって、外国との貿易を極端に制限する、「鎖国」と呼ばれる政策を実施していました。幕府がこの政策を転換する要因となったのは、アメリカからの開国の要求でした。

1853年（嘉永6年）、アメリカ大統領の国書を携えたペリー（Matthew Calbraith Perry）が率いる4隻の軍艦が浦賀に来航して、日本に開国を迫りました。1858年（安政5年）4月に江戸幕府の大老に就任した井伊直弼は、同年6月、日米修好通商条約というアメリカとの条約に調印しました。しかし、この条約の締結は、勅許（天皇の許可）を得たものではなかったため、「一橋派」と呼ばれる大名や幕臣たち²、そして尊王攘夷派の志士たちからの反発を招きました。

井伊直弼は、幕府の威信を保つため、1858年（安政5年）からその翌年にかけて、一橋派の大名や幕臣に対して隠居や謹慎を命じたり、橋本左内、吉田松陰、頼三樹三郎といった尊王攘夷派の志士たちを処刑するなど、幕府を批判する人々を弾圧しました。

Q 3.1.3 靖国神社で実施されているような、有名無名を問わずに顕彰を目的として戦死者を神として祀るって信仰形態は、日本に昔からあったものなんでしょうか。

有名無名を問わずに顕彰を目的として戦死者を神として祀るという習俗は、それほど昔から日本にあったものではありません。それが本格的に始まったのは、江戸時代末期のことです。

¹[小松,2006], p. 26.

²病身で子供のいなかった第13代将軍の徳川家定の後継者として、一橋慶喜（のちに第15代将軍となった徳川慶喜）を推す派閥。

1862年(文久2年)8月2日、孝明天皇(統仁)は、江戸幕府に対する勅書を下しました。この勅書の中で孝明天皇は、戊午(1858年(安政5年)。安政の大獄のあった年)以降に国事のために落命した尊王攘夷派の志士たちの靈魂を召集して祭祀するようにと幕府に命じています。この勅書が契機となって、尊王攘夷派の志士たちや新政府によって、招魂祭が執行されたり招魂社が創建されたりするようになりました。

Q 3.1.4 尊王攘夷派の志士たちが、招魂祭を執行したり、招魂社を創建したりした事例としては、どんなものがあるんですか。

尊王攘夷派の志士たちが、招魂祭を執行したり、招魂社を創建したりした事例としては、次のようなものがあります。

1862年(文久2年)12月24日、国学者の福羽美静ほか66名が、京都の靈山にある靈明舎という神道式の祭祀施設に参集して、招魂祭を執行しました。

1863年(文久3年)7月25日、福羽美静を筆頭とする津和野藩の藩士たちが、京都の祇園社(現在の八坂神社)の境内に社殿を造営し、そこに64柱の殉難者の靈魂を祀りました。しかし、この社殿はその後、幕府の目をばかって福羽の邸内に移築されました。Q 2.2.4で紹介した、靖国神社の末社の一つとなっている元宮は、この社殿が移築されたものです。

1864年(元治元年)2月2日、長州藩は、高杉晋作から嘆願されていた招魂場の設置を承認しました。この決定に基づいて、同年5月に、「桜山招魂場」と呼ばれる招魂場が下関に開設されました。この招魂場は、翌年(1865年(慶応元年))8月6日に社殿が落成して、「桜山招魂社」と呼ばれる神社となりました。この神社は、1939年(昭和14年)に「桜山護国神社」に改称され、1946年(昭和21年)に「桜山神社」に改称されて、現在に至っています。この神社の社殿の背後には、現在も、長州藩の戦死者や明治維新の功労者を祀る396本の石碑が整然と並んでいます³。

Q 3.1.5 「殉難者布告」とか「戦死者布告」って、何のことですか。

「殉難者布告」と「戦死者布告」というのは、明治維新によって成立した新政府が、1868年(慶応4年)5月10日に出した二つの布告のことです。

「殉難者布告」と「戦死者布告」という名称は、あくまで便宜的に与えられたもので、正式なものではありません。「殉難者布告」の正式な名称は「癸丑以来唱義精忠国事二斃ルハ者ノ靈魂ヲ慰シ東山ニ祠宇ヲ設ケテ之ヲ合祀セシム」で、「戦死者布告」の正式な名称は「東山ニ一社ヲ建テ当春伏見戦争以来戦死者ノ靈魂ヲ祭祀セシム」です⁴。

「殉難者布告」は、癸丑(1853年(嘉永6年)。ペリー(Matthew Calbraith Perry)が浦賀に来航した年)以降に国事のために落命した者の靈魂を合祀する社殿を京都の東山に造営することを命じたものです。そして「戦死者布告」は、戊辰戦争(Q 1.10.3参照)での新政府軍の戦死者を祀る社殿を東山に造営することを命じたものです。

「殉難者布告」と「戦死者布告」に基づいて、東山の靈山という場所に創建された招魂社は、現在も、靈山護国神社として存続しています。

新政府は、東山に招魂社を創建しただけではなく、それ以外の場所でも、「戦死者布告」に基づいて、戊辰戦争での新政府軍の戦死者の靈魂を招魂する招魂祭を執行しています。そのような招魂祭としては、次の二つのものが知られています。

戊辰戦争の戦局が一段落した1868年(慶応4年)6月2日、有栖川宮熾仁を東征大総督とする新政府軍は、江戸城の西の丸大広間で、関東や奥州での戦死者の靈魂を招魂する招魂祭を執行しました。Q 2.2.2で説明したように、靖国神社の本殿に安置されている神体は剣と鏡ですが、そのうちの鏡は、この招魂祭で神体として使用されたものです。

1868年(慶応4年)7月10日と11日、新政府は、京都の河東操練場において、戊辰戦争で

³[山口県歴史散歩編修委員会,2006], p. 201。

⁴[国会図書館,2007], p. 17。

戦死した新政府軍の374柱を招魂する招魂祭を執行しました。

3.2 創建

Q 3.2.1 東京招魂社で初めて招魂祭が執行されたのは、いつのことですか。

東京招魂社（靖国神社は、Q 2.1.5 で説明したように、創建された当時はこの名称で呼ばれていました）での最初の招魂祭は、1869年（明治2年）6月29日から7月3日まで、5日間にわたって執行されました。

この招魂祭の1日目、すなわち1869年（明治2年）6月29日が、靖国神社が創建されたとされている日付です。

この招魂祭では、7月1日から3日までの3日間、相撲の興行が奉納されました。また、7月3日には花火が打ち上げられました。こののち、相撲と花火は、靖国神社における恒例行事となります。

Q 3.2.2 東京招魂社での最初の招魂祭で招魂されたのは、どんな靈魂ですか。

東京招魂社での最初の招魂祭で招魂されたのは、戊辰戦争で戦死した新政府軍の兵士の靈魂で、その数は3588柱でした。

Q 3.2.3 東京招魂社での最初の招魂祭では、尊王攘夷派の志士たちの靈魂は招魂されなかったんですか。

はい。招魂されませんでした。尊王攘夷派の志士たちの靈魂が靖国神社で初めて招魂されたのは、1883年（明治16年）のことです（Q 5.2.3 参照）。

1875年（明治8年）1月25日、内務省⁵は、各府県に対して、次のような通達を出しました。

嘉永六年癸丑以来憂国慷慨之士 皇運之挽回三期シ未タ其志ヲ不遂致冤死候者之靈魂今般厚キ 思召ヲ以テ東京招魂社へ合祀可相成ニ付京都東山配祀ノ者及ヒ是迄各府県招魂場ニ於テ祭祀執行来リ候者共ハ勿論其余戊辰以前旧藩々ニ於テ殉難死節ノ者其名湮滅シ未タ祭祀等ノ列ニ漏レ候者迄モ精密穿鑿ヲ遂ケ各人ノ履歴及ヒ殉難死節ノ顛末凡小伝ニモ可充程ニ詳細取調可差出此旨相達候事⁶

つまり、ペリー来航以来の尊王攘夷派の志士たちも東京招魂社に合祀することになったので、京都の東山を始めとする各地の招魂場にすでに祭祀されている者はもちろんのこと、いまだ祭祀されていない者も、各人の履歴と殉難死の顛末を調べて報告せよ、と各府県に命じたわけです。

Q 3.2.4 東京招魂社で最初の招魂祭が執行されたとき、そこに社殿は造営されてたんですか。

はい。造営されていました。ただし、このときの社殿は、板葺き屋根の仮設のものでした。

Q 2.3.10 で説明したように、東京招魂社を創建する土地として九段坂上を選定したのは、大村益次郎です。大村は、1869年（明治2年）6月12日にその土地を実測しました。仮設の社殿は、その1週間後の6月19日に起工して、6月27日に竣工しました。

東京招魂社の仮設ではない社殿は、1872年（明治5年）2月5日に上棟式が執行されて、同じ年の5月7日に竣工しました。ただし、Q 2.2.2 で説明したように、このときに造営されたのは本殿のみでした。拝殿が竣工したのは、1901年（明治34年）10月のことです。

Q 3.2.5 兵部省って何ですか。

「^{ひょうぶしょう}兵部省」というのは、1869年（明治2年）に設置された、軍隊を管轄する新政府の機関のことです。東京招魂社も、当時はこの機関が管轄していました。

この機関は、1872年（明治5年）に廃止されて、軍隊は、陸軍省と海軍省へ移管されました。東京招魂社は、それに伴って、陸軍省と海軍省が共同で管轄することとなりました。

Q 3.2.6 東京招魂社の例大祭の日程は、創建された当初も、現在と同じだったんですか。

⁵1873年（明治6年）に設置された、警察や地方行政などを管轄する官庁。

⁶[国会図書館,2007], p. 20.

いいえ、東京招魂社の例大祭（Q 2.5.2 参照）は、創建された当初は、現在とは異なる日程で執行されていました（現在の日程については Q 2.5.2 を参照）。

1869 年（明治 2 年）9 月 12 日、^{ひょうぶしょう}兵部省は、戊辰戦争における節目となった事件にちなんで、東京招魂社の例大祭の日程を次のように決めました。

- 1 月 3 日 ^{とぼふしみ}鳥羽伏見の戦いが勃発した日。
- 5 月 15 日 ^{しょうぎたい}彰義隊（江戸で抗戦した旧幕府軍の部隊）が壊滅した日。
- 5 月 18 日 ^{ごりょうかく}五稜郭（函館にあった旧幕府軍の洋式城郭）が開城した日。
- 9 月 23 日 会津藩が降伏した日。

ただし、5 月 15 日から 18 日まで、例大祭が連続して執行されましたので、年間の例大祭の回数は、4 回ではなく 3 回でした。

例大祭の日程は、1873 年（明治 6 年）に、それまでの太陰暦に替えて太陽暦が採用されたことに伴って、その年の 2 月 18 日に、1 月 31 日、6 月 9 日、11 月 12 日に改定され、さらに同じ年の 9 月 5 日に、1 月 27 日、7 月 4 日、11 月 6 日に改定されました。

Q 3.2.7 親拝って何ですか。

「^{しんぱい}親拝」というのは、天皇が神社などに参拝することです。

Q 3.2.8 東京招魂社で最初の招魂祭が執行されたとき、明治天皇もそこに親拝したんですか。

いいえ。東京招魂社で最初の招魂祭が執行されたとき、明治天皇（^{むつりと}睦仁）はそこに親拝していません。

明治天皇が初めて東京招魂社に親拝したのは、1874 年（明治 7 年）1 月 27 日に執行された例大祭のときです。このとき明治天皇は、赤地と青地のそれぞれ 1 巻きの錦を奉納して、

我国の為をつくせる人々の名もむさし野にとむる玉かき⁷

という和歌を詠みました。

Q 3.2.9 東京招魂社って、いつ「靖国神社」に改称したんですか。

東京招魂社が「靖国神社」に改称したのは、1879 年（明治 12 年）6 月 4 日のことです。

1879 年（明治 12 年）6 月 4 日、^{たじょうかん}太政官⁸は、内務省、陸軍省、海軍省、東京府に対して、次のような通達を出しました。

東京招魂社

右靖国神社ト改称別格官幣社ニ被列候條此旨相達候事⁹

つまり、「東京招魂社を「靖国神社」に改称して、別格官幣社（Q 1.6.5 参照）に列格する」という通達を出したわけです。

この通達はさらに、内務省、陸軍省、海軍省に対して、次のように命じています。

東京招魂社ノ儀今般靖国神社ト改称別格官幣社ニ被列候ニ付テ八自今内務陸軍海軍三省ニ於テ管理可致

つまり、「これからは、内務省、陸軍省、海軍省の三省で、この神社を管轄すべし」ということです。

Q 3.2.10 靖国神社を管轄する上で、内務省、陸軍省、海軍省の間に役割分担はあったんですか。

はい。ありました。

Q 3.2.9 で紹介した 1879 年（明治 12 年）6 月 4 日の通達は、靖国神社を管轄する上での役割分担について、神職の任免は内務省、建築、修繕、経理は陸軍省、祭祀の執行は陸軍省と海軍省、と指示しています。

⁷[神社本庁,2012], p. 29、[青山,2010], p. 57、[村上,1974], p. 93。

⁸1868 年（慶応 4 年）に設置された、現在の内閣に相当する官庁。

⁹[国会図書館,2007], p. 24。

Q 3.2.11 東京招魂社って、創建された当初から宮司がいたんですか。

いいえ。東京招魂社には、創建された当初は宮司（Q 1.3.15 参照）はおらず、祭祀は軍人によって執行されていました。

東京招魂社に初めて宮司が置かれたのは、「靖国神社」に改称した直後の、1879年（明治12年）6月16日のことです。このとき宮司に就任したのは、青山清という人です。

青山清は、長州の萩にある椿八幡宮で宮司を務めていた人で、1865年（慶応元年）8月6日に執行された桜山招魂社（Q 3.1.4 参照）での招魂祭でも、この人が祝詞（祭祀において神に奏上する言葉）を述べています。

Q 3.2.12 「安国の聖旨」って、何のことですか。

「安国の聖旨」というのは、「天皇のために戦って死んだ者たちを靖国神社に祀れ」という明治天皇（睦仁）の聖旨（天皇の意思）のことです。

この聖旨は、東京招魂社が「靖国神社」に改称した直後の1978年（明治12年）6月25日に執行された臨時大祭において勅使（天皇の意思を伝達するために派遣される人）が朗読した祭文（神前で読み上げられる文章）の中で、次のように述べられています。

内外の国の荒振寇等を刑罰め、不服人を言和し給ふ時に、汝命等の赤き直き真心を以て、家を忘れ身を擲て、各も死亡にし其大き高き勲功に依てし、大皇国をば安国と知食す事ぞと思食すが故に、靖国神社と改称へ、別格官幣社と定奉りて、御幣帛奉り斎奉らせ給ひ、今より後、弥遠永に、怠る事無く祭給はむとす。¹⁰

「靖国神社規則」の第三条（Q 2.1.1 参照）は、靖国神社の業務は「明治天皇の宣らせ給うた「安国」の聖旨」に基くものと述べています。

3.3 強制

Q 3.3.1 日本の子供たちが神社への参拝を強制されてた時代があったってというのは事実ですか。

はい。十五年戦争の時代には、日本の子供たちは、学校の教師たちから神社への参拝を強制されていました。

1931年（昭和6年）に生まれた児童文学者の山中恒は、その当時の体験を次のように語っています。

一九四一年（昭和一六年）一二月八日、大日本帝国は無通告でハワイの真珠湾を奇襲攻撃し、アメリカ・イギリスと大東亜戦争（戦後、太平洋戦争と改称）を始めました。私は国民学校四年生でしたが、校長は、開戦した日に四年生以上全員を近くの三島神社へ参拝させました。そして皇軍将士の武運長久と戦争勝利を真剣に祈願させたのです。それ以来、事あるごとに子どもたちは神社参拝に駆り出されました。その頃になると、神社参拝を拒否したら非国民といわれて、ひどい目にあわされると、みんなが知っていましたから、もう誰も文句をいいませんでした。¹¹

Q 3.3.2 子供たちが神社への参拝を強制されてた時代に、神道以外の宗教を信仰してる子供たちは、参拝を拒否しなかったんですか。

神道以外の宗教を信仰している子供たちも、その多くは参拝を拒否することができませんでした。しかし、参拝を拒否した子供たちが皆無だったわけではありません。

たとえば、カトリックの大学である上智大学の一部の学生は、信仰上の理由で靖国神社に対する敬礼を拒否しています。

1925年（大正14年）2月、文部省と陸軍省は、中等学校以上の学校に現役の将校を配属して軍事教練を実施することで合意しました。

¹⁰[村上,1974], p. 109.

¹¹[山中,2015], pp. 105-106.

1932年(昭和7年)5月5日、軍事教練のために上智大学に配属された北原一視大佐は、予科2年の17歳の学生たち60名を靖国神社に連れて行きました。このとき、カトリック教徒の数名の学生は、神社に対する敬礼を拒否しました¹²。

Q 3.3.3 上智大学の学生の一部が靖国神社に対する敬礼を拒否したことに対して、陸軍省はどんな態度をとったんですか。

陸軍省は、上智大学の学生の一部が靖国神社での敬礼を拒否したことに対する制裁として、上智大学、暁星中学、海星中学というカトリック系の三つの学校から配属将校を引き揚げると威嚇しました。また、新聞各紙やNHKを通じてカトリック系の学校を誹謗しました¹³。

当時、軍事教練を受けないで大学を卒業した者は、徴兵延期や、幹部候補生の受験資格などのさまざまな恩典を受けることができませんでした¹⁴。学校から配属将校を引き揚げるということは、学生が軍事教練を受けることができなくなるということですから、これは学校にとって大きな打撃となります。

Q 3.3.4 配属将校を学校から引き揚げると威嚇されたり、カトリック系の学校が誹謗されたりっという事態に直面して、カトリックはどう対処したんですか。

陸軍省からの威嚇や誹謗という事態に対処するために、カトリックの東京大司教だったシャンボン(Jean Alexis Chambon)は、文部省に対して、学生や生徒や児童を神社に参拝させることの意味についての説明を求める文書を提出しました¹⁵。

1932年(昭和7年)9月30日、文部省は、シャンボンに宛てて、「学生生徒児童ノ神社参拝ノ件」という回答を發しました。この回答は、学生や生徒や児童を神社に参拝させることの意味について、次のように述べています。

学生生徒児童ヲ神社ニ参拝セシムルハ、教育上ノ理由ニ基クモノニシテ、此ノ場合ニ、学生生徒児童ノ団体カ要求セラルル敬礼ハ、愛国心ト忠誠トヲ現ハスモノニ外ナラス¹⁶

Q 1.5.16 で説明したように、大日本帝国憲法の時代における日本の政府は、「神社神道は宗教ではない」という神社非宗教論に基づいて、神社への崇敬は国民の義務だと主張することは信教の自由の侵害にはならない、ということ公式見解としていました。シャンボンに対する文部省の回答も、この公式見解を背景とするものです。

10月15日、シャンボンは、文部省からの回答を受けて、カトリック系の学校に対して、靖国神社と明治神宮に参拝するように呼びかけました¹⁷。

カトリック教徒による神社への参拝という問題については、カトリックの中央行政機関であるローマ教皇庁においても検討されました。1936年(昭和11年)5月26日、布教聖省長官だったピオンディ(Pietro Fumasoni Biondi)枢機卿は、神社への参拝は宗教的な行為ではなく、愛国心と、皇室に対する敬意の表現にすぎないので、カトリック教徒による神社への参拝を許可する、という公式の指示を發布しました¹⁸

3.4 再出発

Q 3.4.1 GHQって何ですか。

GHQ(General Headquarters)は、アジア太平洋戦争で無条件降伏した日本を管理するために東京に設置された、連合軍の司令部です。「連合軍総司令部」と呼ばれることもあります。

Q 1.8.9 で説明したように、アジア太平洋戦争は、1945年(昭和20年)8月15日に日本がポツダム宣言の受諾を公表したことによって終結しました。その結果、占領下の日本を管理する機関としてGHQが設置され、日本政府は、この機関の指令のもとに日本を統治することになりました。

GHQの最高司令官は、SCAP(Supreme Commander for the Allied Powers)と呼ばれました。最初にこの役職に任命されたのは、マッカーサー(Douglas MacArthur)というアメリカの軍人

¹²[マリノズ,2012], p. 7, [五野井,1990], p. 294。

¹³[五野井,1990], p. 294。

¹⁴[山中,2015], p. 105。

¹⁵[マリノズ,2012], p. 7。

¹⁶[村上,1970], p. 201。

¹⁷[五野井,1990], p. 296。

¹⁸[マリノズ,2012], p. 8。

でした。

GHQは、1952年(昭和27年)4月28日にサンフランシスコ講和条約が発効したことに伴って廃止されました。

Q 3.4.2 CIEって何ですか。

CIE(Civil Information and Education Section)は、1945年(昭和20年)9月22日に設置された、教育や文化を担当するGHQの部局です。「民間情報教育局」と呼ばれることもあります。

CIEの初代の局長には、ダイク(Kenneth R. Dyke)という人が就任しました。

1945年(昭和20年)12月3日、日本の宗教政策を扱う宗教課がCIEの中に設置されました。この部署の課長に就任したのは、バンス(William K. Bunce)という人でした。この人は、1936年(昭和11年)年から3年間、松山高等学校で英語を教えた経験を持っていたことから、CIEに配属されていました。そして宗教課の課長に就任したのは、神道指令(Q 3.4.4 参照)の起草に深くかかわることになります。

Q 3.4.3 靖国神社での招魂祭って、日本が連合国軍に占領されてた時期にも執行されてたんですか。

はい。靖国神社では、1945年(昭和20年)11月19日から21日にかけて「臨時大招魂祭」が、1946年(昭和21年)4月29日から5月1日にかけて「霊璽奉安祭」が執行されています。

臨時大招魂祭は、アジア太平洋戦争での戦死者の霊魂を、霊璽簿(Q 2.2.6 参照)に名前を記入することなく一括して招魂する儀式で、霊璽奉安祭は、それらの霊魂のうちで、霊璽簿に名前が記入されたものを本殿の神体に合祀する儀式です。

臨時大招魂祭の2日目、11月20日には、昭和天皇も靖国神社に親拝しています。また、CIEのダイク局長やバンス課長も、この日の儀式を参観しています。

靖国神社では、1946年(昭和21年)の秋にも霊璽奉安祭の執行が予定されていましたが、その執行はGHQによって禁止されました。

Q 3.4.4 神道指令って何ですか。

神道指令は、1945年(昭和20年)12月15日にGHQが日本政府に対して発した、国家神道の廃止と政教分離の実施を命ずる指令です。

「神道指令」は正式名称ではなく通称で、正式名称は、「国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件」と言います。

神道指令は、公的機関が神道に関与することを禁止する、次のような指令を含んでいました。

日本政府、都道府県庁、市町村或ハ官公吏、属官、雇員等ニシテ公的資格ニ於テ神道ノ保障、支援、保全、監督並ニ弘布ヲナスコトヲ禁止スル而シテカカル行為ノ即刻ノ停止ヲ命ズル¹⁹

Q 3.4.5 GHQは、日本の占領を開始した当初、靖国神社をどうしようと考えていたんですか。

日本の占領が開始された当初、GHQの内部では、靖国神社は軍国主義の温床であるから焼却すべきであるという意見が多数を占めていました²⁰。

Q 3.4.6 GHQは、なぜ靖国神社を焼却しなかったんですか。

GHQが靖国神社を焼却しなかった理由は、宗教学者たちや神職たちが、靖国神社は宗教であると主張したからです。

Q 1.5.16で説明したように、大日本帝国憲法の時代における日本の政府は、神社非宗教論を採用することによって、神社への参拝の強制と信教の自由とを両立させていました。GHQは、神道指令(Q 3.4.4 参照)を発令したことから分かれるとおり、日本において信教の自由を確立しようとしていたわけですが、神社神道は宗教ではないと日本の政府自身が主張しているのだから、靖国神社のような軍国主義的な神社を焼却しても信教の自由を侵害することにはならない、と考えていました。

しかし、岸本英夫などの宗教学者たちや靖国神社の神職たちは、神社非宗教論を捨てて、バンスが率いるCIEの宗教課に対して、靖国神社は宗教であると主張しました。その結果として、

¹⁹[岡崎,2012], p. 160.

²⁰[岡崎,2012], p. 178.

GHQ は、靖国神社を焼却することは信教の自由を侵害することになるという認識に到達したのです。

ところで、靖国神社が焼却を免れた理由については、ビッテル (Bruno Bitter) という人の進言が決定的な役割を果たしたと述べる物語があります。

ビッテルは、1942 年 (昭和 17 年) に上智学院 (上智大学の母体) の院長に就任したカトリックの神父で、GHQ に対して助言を与える立場にありました。マッカーサーは、靖国神社を焼却することについての見解を提出するようにと彼に要求しました。その要求に応じてビッテルが書き送った答申書は、靖国神社について次のように述べています。

我々は、信仰の自由が完全に認められ、神道、仏教、キリスト教、ユダヤ教など、いかなる宗教を信仰するものであろうと、国家のために死んだものは、すべて靖国神社にその霊をまつられるようにすることを、進言するものである。²¹

マッカーサーはこの進言に心を動かされ、靖国神社を焼却するという計画を断念するに至ったのである、という物語が、靖国神社に関する文献の中で語られることがあります。

宗教学者のマリンス (Mark R. Mullins) は、ビッテルが靖国神社を焼却から救ったという物語は「修正主義的な過去の改変」であると述べています²²。靖国神社を焼却してはならないとビッテルがマッカーサーに進言したということは否定できませんが、靖国神社は宗教であると主張した宗教学者たちや神職たちが GHQ に及ぼした影響の大きさに比べると、ビッテルの進言は取るに足りないものだったというのが真実です。

Q 3.4.7 宗教法人令って何ですか。

宗教法人令は、1945 年 (昭和 20 年) 12 月 28 日に施行された、宗教団体は自主的な届け出によって宗教法人になることができるということを定めた法律です。

ただし、1945 年 (昭和 20 年) 12 月 28 日に公布された時点での宗教法人令では、神社は、宗教法人格が付与される対象ではありませんでした。この法律が改定されて、神社が対象として追加されたのは、1946 年 (昭和 21 年) 2 月 2 日のことです。靖国神社も、この改定ののち、東京都に届け出ることによって宗教法人格を取得しています。

1951 年 (昭和 26 年) 4 月 3 日に、宗教法人令は廃止されて、新たに宗教法人法 (Q 1.1.7 参照) が施行されました。靖国神社は、この法律の下でも宗教法人格を取得しています。

3.5 戦後

Q 3.5.1 靖国神社は、民間の宗教法人になってからも、英霊を合祀し続けたんですか。

はい。靖国神社は、民間の宗教法人になったのちも、英霊を合祀し続けました。

靖国神社に祀られている英霊の大多数は、この神社が民間の宗教法人になったのちに合祀されたものです。アジア太平洋戦争が終結する直前の 1945 年 (昭和 20 年) 4 月までの英霊数は 37 万 5 千柱でしたが、民間の宗教法人になったのちに 200 万柱以上の英霊が合祀されました。合祀された英霊が最も多かった年は 1957 年 (昭和 32 年) で、この年だけで 47 万 10 柱の英霊が合祀されています²³。

Q 3.5.2 靖国神社は、民間の宗教法人になってからは、国の協力を得ないで独力で英霊の合祀を進めたんですか。

いいえ。英霊の合祀は、靖国神社が民間の宗教法人になったのちも、国や地方公共団体の協力の下で進められました。

1946 年 (昭和 21 年) 6 月 5 日、第一復員省 (陸軍省の後身) は、「靖国神社合祀者の調査に関する件連絡」という文書を各地方世話部に宛てて送付して、靖国神社に合祀すべき戦死者についての調査を要請しています²⁴。

また、1956 年 (昭和 31 年) 4 月 19 日には、厚生省 (現在の厚生労働省) が、「靖国神社合祀事務に対する協力について」と題する文書を各都道府県に宛てて送付して、戦死者を靖国神社に合祀するための事務的な手続きに協力することを要請しています²⁵。

²¹ [岡崎,2012], p. 179.

²² [マリンス,2012], p. 31.

²³ [田中,2002], pp. 67-68.

²⁴ [国会図書館,2007], pp. 126-128.

²⁵ [田中,2002], pp. 64-66, pp. 243-247.

靖国神社が民間の宗教法人になったのちも、英霊の合祀が国や地方公共団体の協力の下に進められたことは、これらの文書が示しているとおりです。

Q 3.5.3 公式参拝って何ですか。

「公式参拝」というのは、皇族や公務員や政治家などの公的な地位にある者が、公人として神社などに参拝することです。

公的な地位にある者であっても、公人ではなく私人として参拝する場合は、「私的参拝」と呼ばれ、公式参拝とはみなされません。公式参拝であるか私的参拝であるかということは、それについて本人がどのように発言したか、祭神への奉納が公費から支出されたかどうか、名前を記帳する際にどのような肩書きを書いたか、というような面から判断されます。

Q 3.5.4 公式参拝って、日本国憲法が施行されてからは違憲ですよ。

はい。日本国憲法の下では、公式参拝は違憲です。

1946年（昭和21年）11月3日に公布され、1947年（昭和22年）5月3日に施行された日本国憲法は、政教分離についての規定を含んでいます。すなわち、Q 1.1.6 で説明したように、この憲法の第20条は国とその機関が宗教的な活動をするを禁止していますし、第89条は、宗教上の組織または団体に対して公の財産を支出することを禁止しています。したがって、この憲法の下では、公式参拝は違憲ということになります。

Q 3.5.5 日本国憲法が施行されてからは、昭和天皇は靖国神社に親拝していないんですか。

いいえ。日本国憲法が施行されて、公式参拝が違憲となったのちも、昭和天皇（裕仁）は靖国神社に親拝しています。

日本国憲法施行後の昭和天皇の親拝は、次の7回です²⁶。

- 1952年（昭和27年）10月16日
- 1954年（昭和29年）10月19日
- 1957年（昭和32年）4月23日
- 1959年（昭和34年）4月8日
- 1965年（昭和40年）10月19日
- 1969年（昭和44年）10月20日
- 1975年（昭和50年）11月21日

昭和天皇の親拝は1975年（昭和50年）11月21日が最後で、それからは、亡くなるまで靖国神社には親拝していません。

Q 3.5.6 昭和天皇は、どうして1975年（昭和50年）11月21日を最後に親拝をやめてしまったんですか。

1975年（昭和50年）11月21日を最後に昭和天皇が親拝をやめた理由は、A級戦犯が靖国神社に合祀されたからです。

1978年（昭和53年）10月17日、靖国神社は、A級戦犯のうちの14名を合祀しました。昭和天皇はA級戦犯が靖国神社に合祀されていることに強い不快感を持っていたということが知られていますので、これが、親拝が途絶えた理由だと考えられます。

靖国神社へのA級戦犯の合祀については、第5.5節で、もう少し詳しく説明することにしたいと思います。

Q 3.5.7 現在の天皇って、靖国神社に親拝していないんですか。

はい。今上天皇²⁷（明仁）は、皇太子だったときには靖国神社に参拝していますが、1989年（昭和64年）1月7日に即位したのちは、靖国神社には一度も親拝していません。

²⁶[田中,2002], p. 32.

²⁷「今上天皇」は、現在の天皇という意味の言葉です。

Q 3.5.8 日本国憲法が施行されてからは、総理大臣が靖国神社に参拝するっていうことはなくなっただけですか。

いいえ。日本国憲法が施行されて、公式参拝が違憲となったのちも、総理大臣による靖国神社の参拝は、なくなっていない。

日本国憲法が施行されたのち、最初に靖国神社を参拝した総理大臣は、吉田茂でした。1951年（昭和26年）10月18日、彼は、秋の例大祭が執行されていた靖国神社に参拝しました。

吉田茂による参拝ののちも、歴代の総理大臣の多くが靖国神社に参拝しています。

Q 3.5.9 靖国神社国家護持運動って何ですか。

「靖国神社国家護持運動」というのは、靖国神社が民間の宗教法人として再出発したのちに始まった、靖国神社を国が護持することを要求する運動のことです。

1952年（昭和27年）11月6日、日本遺族厚生連盟（日本遺族会の前身。Q 2.6.2 参照）は、東京都台東区の公会堂で第四回全国戦没者遺族大会を開催しました。この大会の中で採択された決議は、「靖国神社並びに護国神社の行なう慰霊行事は、その本質にかんがみ、国費又は地方債をもって支弁するよう措置すること」²⁸という要求を含んでいます。これが、靖国神社国家護持運動の出発点と言えます。

1953年（昭和28年）に日本遺族構成連盟を発展的に解消して発足した日本遺族会も、靖国神社国家護持運動を重要な事業として位置づけました。1956年（昭和31年）1月25日、日本遺族会は、神田共立講堂で第八回全国戦没者遺族大会を開催しました。この大会の中で採択された決議は、「靖国神社及び護国神社は国又は地方公共団体で護持すること」²⁹という要求を含んでいます。

また、自由民主党（自民党）も、靖国神社の国家護持を実現させるために活動した組織の一つです。

Q 3.5.10 靖国神社法案って何ですか。

靖国神社法案というのは、靖国神社の国家護持を定めた法案のことです。

1956年（昭和31年）3月14日、自由民主党は「靖国○社法案要綱」³⁰を作成しました。同じ月の22日には、日本社会党（現在の社会民主党）も「靖国平和堂（仮称）法案草案要綱」³¹を作成しました。これらが、最も早い時期での靖国神社法案と言えます。

1956年（昭和31年）に作成された二つの法案は、どちらも、靖国神社の名称を「靖国○社」（○に入れる言葉は未定）や「靖国平和堂」に改称して、その宗教性を薄めた上で国家護持する、という内容のものでした。それに対して、日本遺族会は、「靖国神社法案（仮称）に対する意見書」を作成して、その中で、靖国神社の名称を変更しないことや、その伝統を尊重することなどを要求しました。これ以降に作成された靖国神社法案は、日本遺族会の要求に沿ったものとなっています。

Q 3.5.11 靖国神社法案って、成立したんですか。

いいえ。靖国神社法案は、成立していません。

靖国神社法案は、次の5回、自由民主党の議員によって国会に提出されましたが、その度に廃案になっています³²。

- 1969年（昭和44年）6月30日 第61国会
- 1970年（昭和45年）4月14日 第63特別国会
- 1971年（昭和46年）1月22日 第65国会
- 1972年（昭和47年）5月22日 第68国会
- 1973年（昭和48年）4月27日 第71特別国会

第71特別国会では、靖国神社法案の継続審議が決議されて、第72国会でも審議が継続されま

²⁸ [日本遺族会,1976], p. 28.

²⁹ [日本遺族会,1976], p. 41.

³⁰ [日本遺族会,1976], p. 41. [島田,2014], p. 152. [田中,2002], p. 71 では、「靖国神社法案要綱」。

³¹ [日本遺族会,1976], p. 42. [島田,2014], p. 152 では、「靖国平和堂（仮称）に関する法律草案要綱」。³² [田中,2002], p. 72 では、「靖国平和堂（仮称）に関する法律草案要綱」。

³² [田中,2002], p. 98, pp. 106-107. [日本遺族会,1976], pp. 113-237.

した。そして、1974年（昭和49年）4月12日に開かれた衆議院内閣委員会³³では自民党による強行採決で可決され、5月25日に開かれた衆議院本会議³⁴でも自民党による単独採決で可決されましたが、参議院で廃案になりました。

第4章 戦争責任

4.1 戦争責任についての基礎知識

Q 4.1.1 戦争責任って何ですか。

戦争責任というのは、戦争という行為に伴って発生する責任のことです。

戦争というのは、自然現象ではなく、人間によって実施される行為ですから、戦争が実施されれば、それを実施した国家や、その国家に所属する国民には、何らかの責任が発生します。「戦争責任」という言葉は、そのような責任のすべてを包括的に指示する言葉です。

戦争責任には、誰に対する誰の責任なのかということに依じて、さまざまな種類があります。被侵略国や自国民に対する侵略国の責任という国家の責任もありますし、侵略戦争を指導した人々の、被侵略国や自国民に対する責任という指導者の責任もあります。また、国家やその指導者だけではなく、兵士たちも、一般市民に対する虐殺や、捕虜に対する虐待などの違法な行為を働いた場合は、戦争責任を問われることとなります。さらに、たとえ一般市民であっても、他国を侵略する意図を持つ自国の指導者に対して無抵抗だったならば、その人は道義的な戦争責任を免れることができません¹。

「戦争責任」という言葉には、広い意味と狭い意味があります。広い意味での「戦争責任」は、戦争の指導者に対して無抵抗だったというような道義的な責任も含んでいるわけですが、狭い意味での「戦争責任」は、戦争犯罪に関する責任という意味です。戦争犯罪については、Q 4.1.5で説明します。

Q 4.1.2 戦時国際法って何ですか。

戦時国際法というのは、戦争が実施されている期間に適用される国際法のことです。「戦時国際公法」と呼ばれることもあります。

戦時国際法は、次のような行為を禁止しています。

- 公私の財産の略奪、都市町村の恣意的な破壊。
- 民間人に対する、殺害、拷問、強姦、奴隷労働、非人道的状態での抑留。
- 毒ガス、細菌などの使用。
- 捕虜に対する虐待、許容されない方法で捕虜を就労させること。

Q 4.1.3 共同謀議って何ですか。

「共同謀議」(conspiracy) というのは、二人以上の者が共同して不法行為をすることに合意することです。

日本には共同謀議を処罰する法律は存在しませんが、イギリスやアメリカの法律では、違法行為が実行されたか否かを問わず、共同謀議は処罰の対象となります。

Q 4.1.4 ナチスって何ですか。

「ナチス」(Nazis) というのは、国民社会主義ドイツ労働者党 (Nationalsozialistische Deutsche Arbeiterpartei) という政党の通称です。

ナチスの党員は「ナチ」(Nazi) と呼ばれ (Nazis は Nazi の複数形)、ナチスの政治思想は「ナチズム」(Nazism) と呼ばれます。

ナチスは、1919年（大正8年）に結成されたドイツの政党で、1921年（大正10年）にヒトラー (Adolf Hitler) が党首に就任しました。1933年（昭和8年）にドイツの政権を掌握したのち、他の政党を弾圧して一党独裁体制を確立しました。

³³[国会図書館,2007], p. 542。

³⁴[国会図書館,2007], pp. 552-560。

¹[東京裁判,1989], p. 152。

ナチスに支配されたドイツは、1939年（昭和14年）9月1日にポーランドに対する侵略を開始しました。これに対してイギリスとフランスが9月3日にドイツに宣戦を布告したことによって、第二次世界大戦が勃発することになります。

Q 4.1.5 戦争犯罪って何ですか。

「戦争犯罪」という言葉には、狭い意味と広い意味があります。狭い意味の「戦争犯罪」は、戦時国際法（Q 4.1.2 参照）に違反する行為のことです。

「戦争犯罪」という言葉は、第二次世界大戦で勝者となった連合国によって、その意味が拡大されました。連合国が「戦争犯罪」として審理の対象とした犯罪は、次の三つの類型に区分されます。

通例の戦争犯罪	狭い意味の戦争犯罪。すなわち、戦時国際法に違反する行為。
平和に対する罪	侵略戦争、または国際法に違反する戦争の計画、準備、開始、遂行、共同謀議。
人道に対する罪	一般住民に対する大量殺人、奴隷化、または政治的、人種的、宗教的理由による迫害。

「平和に対する罪」と「人道に対する罪」が戦争犯罪として審理の対象となったのは、第二次世界大戦が最初です。

「人道に対する罪」を戦争犯罪として審理の対象とする必要があると連合国が判断した背景には、「ホロコースト」と呼ばれる、ナチス（Q 4.1.4 参照）によるユダヤ人に対する集団的虐殺があります。

Q 4.1.6 「平和に対する罪」というものが存在するという考え方って、第二次世界大戦の時代に生まれたものなんですか。

いいえ。「平和に対する罪」というものが存在するという考え方、すなわち戦争は違法であるという考え方は、第二次世界大戦の時代に生まれたものではなく、それ以前からあったものです。

Q 4.1.5 で説明したように、「平和に対する罪」が戦争犯罪として審理の対象となったのは、第二次世界大戦が最初です。しかし、「平和に対する罪」というものが存在するという考え方、すなわち戦争は違法であるという考え方が生まれたのは、それよりも前の時代、第一次世界大戦の終結後のことです。

1919年（大正8年）に敗戦国のドイツと戦勝国との間で締結されたベルサイユ条約には、戦争は違法であるという考え方の萌芽が見られます。この条約の第227条は、ドイツの皇帝だったヴィルヘルム二世（Wilhelm II）を、「国際道徳及び条約の尊厳に対する重大な犯罪」を根拠として訴追すると定めています²。しかし、この訴追は実現しませんでしたので、第一次世界大戦においては、「平和に対する罪」を犯した者で、審理の対象となった者は誰もいませんでした。

その後、1928年（昭和3年）にパリで、「不戦条約」³と呼ばれる条約が締結されました。この条約は、国際紛争の解決は武力的な手段ではなく平和的な手段によって解決されなければならないということを定めたもので、戦争は違法であるという考え方を具体化したものと言えます。

しかし、不戦条約には、この条約に違反した国家の指導者に対する罰則についての規定はありません。ですから、第二次世界大戦ののち、連合国は、不戦条約に違反した国家の指導者たちを処罰するために、そのための別の法規を制定しました。

Q 4.1.7 日本も不戦条約を批准してるんですか。

はい。日本は、不戦条約が締結された翌年の1929年（昭和4年）6月27日に、この条約を批准しました。

Q 4.1.8 第二次世界大戦では、「平和に対する罪」で国家の指導者を裁くために、どんな裁判が実施されたんですか。

第二次世界大戦が終結したのち、「平和に対する罪」に問われた国家の指導者を審理するために、「ニュルンベルク裁判」と「東京裁判」と呼ばれる二つの裁判が実施されました。

ニュルンベルク裁判についてはQ 4.1.9 で、東京裁判については第4.4節で、もう少し詳しく説明することにしたいと思います。

²[東京裁判,1989], p. 8.

³「パリ不戦条約」、「ケロッグ・ブリアン協定」などと呼ばれることもある。正式名称は、「戦争放棄に関する条約」。

Q 4.1.9 ニュルンベルク裁判って何ですか。

ニュルンベルク裁判は、第二次世界大戦後に実施された、ドイツの指導者を被告とする国際軍事裁判です。

この裁判は、ドイツのニュルンベルクという都市で開催されました。そこは、ナチスがしばしば党大会を開催した都市でもあります。

この裁判が開廷したのは1945年（昭和20年）11月20日のことです。被告となったのは、ナチスの幹部や、国家、軍、経済界の指導者たちで、その数は22名でした。1946年（昭和21年）8月31日に結審して、その年の10月1日に判決が言い渡されました。判決は、12名が絞首刑、3名が終身刑、4名が有期刑、3名が無罪、というものでした。10月16日未明、絞首刑の判決が言い渡された12名のうちの10名に対して刑が執行されました（行方不明による欠席裁判が1名、刑が執行される前に自殺した者が1名）。

Q 4.1.10 第二次世界大戦のときのイタリアの指導者を裁く裁判って、実施されなかったんですか。

はい。第二次世界大戦におけるイタリアの指導者を審理の対象とする裁判は、実施されませんでした。

イタリアでは、1922年（大正11年）にムッソリーニ (Benito Mussolini) という政治家が政権を掌握して独裁体制を確立しました。イタリアは、1936年（昭和11年）にエチオピアを併合し、1940年（昭和15年）に第二次世界大戦に参戦して、枢軸国を形成するドイツと日本とともに連合国と戦いました。

しかし、ムッソリーニは1943年（昭和18年）7月25日に国王によって解任されて逮捕されます。イタリアは、彼に代わって首相になったバドリオ (Pietro Badoglio) のもとで、9月8日に連合国に降伏し、10月13日にドイツに宣戦を布告しました。

逮捕されたムッソリーニは、ドイツ軍によって救出され、イタリア社会共和国という新政権を樹立しました。この新政権は、ドイツとともに、連合国に寝返ったイタリアと戦いますが、敗北します。ムッソリーニは、パルチザン⁴に捕えられ、1945年（昭和20年）4月28日に銃殺されました。

ドイツや日本の指導者を審理する裁判と同様の裁判がイタリアの指導者に対して実施されなかった理由の一つは、ドイツや日本の敗戦と比較して、イタリアの敗戦がこのような複雑な経過をたどったからです。

4.2 十五年戦争の指導者

Q 4.2.1 十五年戦争に関して「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任があるのは、どんな人たちですか。

十五年戦争に関して「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任があるのは、その当時の日本の指導者たちです。

Q 1.9.3 で説明したように、十五年戦争は、日本の周辺諸国に対する日本による侵略行為を含んでいる戦争です。したがって、その戦争を指導した日本の指導者たちには、「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任があります。

十五年戦争を指導した日本の指導者たちというのは、次のような人々です。

- 天皇
- 総理大臣
- 内大臣ないだいじん
- 軍の幹部たち
- 外交官
- 戦争を鼓舞した民間の活動家たち

Q 4.2.2 十五年戦争の当時の天皇にも、「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任があるんですか。

⁴一般市民が独自の組織を作って活動する不正規部隊の隊員。

はい。十五年戦争の時代に在位していた昭和天皇（裕仁）には、「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任があります。

日本国憲法という日本の現行の憲法では、天皇というのは「日本国の象徴であり日本国民統合の象徴」であって、「国政に関する権能を有しない」と定められています。しかし、日本国憲法が制定されたのは十五年戦争が終結したのちのことで、それ以前は、大日本帝国憲法という憲法が天皇の権能について定めていました。

大日本帝国憲法が定める日本の政治体制は、立憲君主制でした。「立憲君主制」というのは、君主が統治権を保有しているけれども、その統治権は憲法に基づいて運用されるという制度のことです。日本は、天皇という一人の君主によって統治されていましたが、その統治権は憲法に基づいて運用されていました。

大日本帝国憲法によって制限は受けていたものの、十五年戦争の時代の天皇は、国務大臣や官吏の任命、陸海軍の統帥、戦争の開始や講和、条約の締結などの強大な権能を持っていました。したがって、「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任は、昭和天皇にもあります。

Q 4.2.3 十五年戦争の時代に総理大臣だった人々のうちで、「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任が特に重いのは誰ですか。

十五年戦争の時代に総理大臣を務めた人々のうちで、「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任が特に重いのは、次のような人々です。

広田弘毅^{こうき} オランダ駐在公使、駐ソ連大使、外務大臣を歴任。1936年（昭和11年）3月9日から1937年（昭和12年）2月1日まで総理大臣。軍部大臣現役武官制（陸軍大臣と海軍大臣は現役の大將または中將に限るとする制度）を復活。日独防共協定を締結。思想犯保護観察法を制定。

近衛文麿^{このえふみまろ} 1937年（昭和12年）6月4日から1939年（昭和14年）1月5日まで、1940年（昭和15年）7月22日から1941年（昭和16年）10月18日まで総理大臣。「爾後国民政府を対手とせず⁵」という声明（近衛声明）によって中国との和平の道を閉ざす。国民精神総動員運動を開始。国家総動員法を制定。日独伊三国同盟を締結。大政翼賛会（全国民を国策に協力させるための組織）を発足させる。

平沼騏一郎^{きいちろう} 国本社（国体精神の鼓舞を目的とする政治結社）の創立者。1939年（昭和14年）1月5日から8月29日まで総理大臣。

東条英機^{とうじょうひでき} 関東軍憲兵司令官、関東軍参謀長、陸軍次官、陸軍大臣を歴任。1941年（昭和16年）10月18日から1944年（昭和19年）7月12日まで総理大臣。アメリカ、イギリス、オランダに対して開戦。

小磯国昭^{こいそくにあき} 陸軍省軍務局長、関東軍参謀長、朝鮮軍司令官、拓務大臣、朝鮮総督を歴任。陸軍省軍務局長のとき、三月事件（1931年（昭和6年）3月に発覚した陸軍首脳部によるクーデター未遂事件）に関与。中国および東南アジアに対する膨張政策を提唱。1944年（昭和19年）7月22日から1945年（昭和20年）4月7日まで総理大臣。

Q 4.2.4 内大臣って何ですか。

「内大臣^{ないだいじん}」というのは、1885年（明治18年）に設置されて、1945年（昭和20年）に廃止された、天皇を補佐する役職のことです。「大臣」という称号を持つ役職ですが、内閣の閣僚ではありません。

大日本帝国憲法の時代に天皇を補佐した役職としては、「元老^{げんろう}」と呼ばれるものもありました。後継首班奏薦（総理大臣の後継者を天皇に推薦すること）の責任者は元老でした。しかし、1937年（昭和12年）に、その責任者は元老から内大臣に変更されました。

Q 4.2.5 十五年戦争の時代に内大臣だった人々のうちで、「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任が特に重いのは誰ですか。

⁵[由井,2000], p. 160.

十五年戦争の時代に内大臣を務めた人々のうちで、「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任が特に重いのは、木戸幸一です。

十五年戦争の時代に内大臣を務めたのは、牧野伸顕^{のがあき}、斎藤実^{まこと}、一木喜徳郎^{いちき きとくろう}、湯浅倉平^{くらへい}、木戸幸一の5名ですが、牧野、斎藤、一木は、まだ後継首班奏薦の責任者が元老だった時期の内大臣です。また、一木喜徳郎が内大臣を務めたのは、二・二六事件（1936年（昭和11年）2月26日に起きた陸軍の青年将校たちによるクーデター事件）で斎藤が殺害された直後の1日のみです。

後継首班奏薦の責任者が元老から内大臣に変更されたのは、湯浅が内大臣だった時期のことですが、湯浅は、日独伊三国同盟の締結に批判的だった米内光政^{よないみつまさ}の総理大臣就任を主導するなど、戦争の拡大を回避するために尽力しました。それに対して、木戸は、アメリカに対する開戦を主張していた東条英機^{とうじょうひでき}の総理大臣就任を主導したという点で、「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任は重いと言わざるを得ません。

Q 4.2.6 十五年戦争の時代に軍の幹部だった人々のうちで、「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任が特に重いのは誰ですか。

十五年戦争の時代に軍の幹部だった人々（総理大臣経験者は除く）のうちで、「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任が特に重いのは、次のような人々です。

- 石原莞爾^{かんじ} 関東軍作戦主任参謀として満州事変を計画。
- 板垣征四郎^{せいしろう} 関東軍高級参謀として満州事変を計画、満州国の建国を推進。
- 土肥原賢二^{どいはらけんじ} 特務機関長として満州事変を実行。華北分離工作（中国の華北地方を日本の支配下に置くための工作）を推進。
- 橋本欣五郎^{きんごろう} 桜会（国家改造を目指す陸軍将校の結社）の発起人。三月事件、十月事件（1931年（昭和6年）10月に発覚した桜会幹部と右翼勢力によるクーデター未遂事件）に関与。
- 梅津美治郎^{よしじろう} 陸軍次官、支那駐屯軍司令官、関東軍総司令官、参謀総長を歴任。1945年（昭和20年）3月に硫黄島^{いおうとう}が陥落したのちも戦争の継続を主張。ポツダム宣言の受諾をめぐる会議で本土決戦を支持。
- 荒木貞夫^{さだお} 教育総監部本部長、陸軍大臣、軍事参議官文部大臣を歴任。文部大臣として戦時教育統制を推進。
- 永野修身^{あさみ} 海軍大臣、連合艦隊司令長官、軍令部総長、天皇最高海軍顧問を歴任。軍令部総長として真珠湾の奇襲攻撃を発令。
- 大島浩^{ひろし} 駐ドイツ大使として日独伊三国同盟の締結に尽力。

Q 4.2.7 十五年戦争の時代に外交官だった人々のうちで、「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任が特に重いのは誰ですか。

十五年戦争の時代に外交官だった人々（総理大臣経験者、軍の幹部は除く）のうちで、「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任が特に重いのは、次のような人々です。

- 松岡洋右^{ようすけ} 1933年（昭和8年）2月の国際連盟総会に首席全権として出席し、満州国を批判する決議に抗議して退場。外務大臣として日独伊三国同盟を締結。
- 白鳥敏夫^{しらとりとしお} 外務省情報部長として国際連盟からの脱退を推進。駐イタリア大使として日独伊三国同盟の締結に尽力。

Q 4.2.8 十五年戦争の時代に戦争を鼓舞した民間の活動家たちのうちで、「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任が特に重いのは誰ですか。

十五年戦争の時代に戦争を鼓舞した民間の活動家たちのうちで、「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任が特に重いのは、次のような人々です。

- 榎川良一^{えんかわりよういち} 国粋大衆党の総裁として戦争を鼓舞。

大川^{しゅうめい} 周明 国粹主義運動の理論的指導者。三月事件、十月事件、五・一五事件（1932年（昭和7年）5月15日に起きた海軍の青年将校たちによるクーデター事件）に関与。

4.3 十五年戦争における通例の戦争犯罪

Q 4.3.1 十五年戦争の時代に日本の軍隊が犯した通例の戦争犯罪としては、どんなものがあるんですか。

十五年戦争の時代に日本の軍隊が犯した通例の戦争犯罪（戦時国際法に違反する行為。Q 4.1.2 参照）のうちで、よく知られている顕著なものとしては、次のようなものがあります。

- 南京^{ナンキン}大虐殺。Q 4.3.2 参照。
- 中国での戦闘における毒ガスの使用。Q 4.3.3 参照。
- 七三一部隊^{ななさんいち}による生体実験。Q 4.3.4 参照。
- パターン死の行進。Q 4.3.5 参照。
- マニラ大虐殺。Q 4.3.6 参照。
- 泰緬^{たいめん}鉄道の建設に伴うアジア人労働者や連合軍の捕虜に対する虐待。Q 4.3.7 参照。

Q 4.3.2 南京大虐殺って何ですか。

南京^{ナンキン}大虐殺は、1937年（昭和12年）12月から翌年の2月にかけて起きた、中国の南京^{ナンキン}を占領した日本軍によって多数の捕虜と民間人が虐殺されたという事件です。

Q 1.8.8 で説明したように、日本は、1937年（昭和12年）7月7日、盧溝橋^{ろこうきょう}事件を発端として中国との戦争に突入しました。日本軍は、その年の11月に上海^{シャンハイ}を制圧して、12月には南京を陥落させました。南京を陥落させた松井石根^{いわね}大將が率いる中支那方面軍は、略奪、放火、強姦、さらには捕虜と民間人の虐殺を、翌年の2月まで繰り返しました。

日本軍によって南京で虐殺された捕虜と民間人の数は、10数万人から20万人近くに達すると推定されています⁶。

Q 4.3.3 日本の軍隊が中国での戦闘で毒ガスを使ったというのは本当ですか。

はい、本当です。日本軍が中国での戦闘で毒ガスを使用したというのは事実です。

十五年戦争の期間中、日本軍は、広島県にある大久野島^{おおくのしま}という面積が0.7平方キロの島で、イペリット（マスタードガス）などの毒ガスを製造していました。

日本軍が中国での戦闘で毒ガスを使用したということは、陸軍^{ならしの}習志野学校が作成した『支那事変二於ケル化学戦例証集』という文書の存在によって立証されています。この文書は、日中戦争が始まった1937年（昭和12年）から1942年（昭和17年）までの期間に中国で実施された毒ガスを使用する56例の作戦について、使用された毒ガスの種類や攻撃の方法などを記載しています。

Q 4.3.4 七三一部隊って何ですか。

七三一部隊^{ななさんいち}は、アジア太平洋戦争の時代に日本軍が編制した、細菌兵器の研究開発を目的とする部隊です。ただし、この名称は秘匿名で、正式名称は「関東軍防疫給水部」と言います。

七三一部隊には多数の医学者や細菌戦の研究者が配属されていて、部隊長は石井四郎^{いしや}という軍医中將が務めていました。彼らは、中国のハルビンから南へ20キロの地点にある平房^{ピンファン}という町に建設された巨大な施設で、ペスト菌やコレラ菌などの細菌兵器の研究開発に従事しました。

七三一部隊の施設には、中国の各地で日本軍が捕虜にした軍人や民間人が送り込まれました。彼らは「マルタ」（丸太）と呼ばれ、細菌戦のための生体実験によって虐殺されました。その犠牲者数は、3千人以上と推定されています⁷。

⁶[由井,2000], p. 157. 3万8千人から4万2千人という推定もある（[秦,2007], p. 214）。

⁷[森村,1982], pp. 40-43。

Q 4.3.5 バターン死の行進って何ですか。

バターン死の行進は、1942年（昭和17年）4月に起きた、日本軍によって捕虜にされたフィリピン軍とアメリカ軍の多数の捕虜が炎天下での徒歩による移動を強制されて死亡したという事件です。

アジア太平洋戦争の開戦とともに、本間雅晴中将^{ほん ままさはる}を司令官とする第一四方面軍は、その当時はアメリカの植民地だったフィリピンを攻略する作戦を開始しました。

第一四方面軍は、1942年（昭和17年）1月2日にマニラを占領し、その年の4月、バターン半島で約8万5千名のフィリピン人とアメリカ人の兵士を捕虜にしました。捕虜たちは、バターン半島からオドンネル収容所までの約120キロの道程を、7日間、強制的に徒歩で移動させられました。炎天下での過酷な移動だったため、多数の捕虜が落伍しましたが、日本軍は彼らを看護することなく放置して死亡させました。この事件では、1万7200人の捕虜（フィリピン人が1万6千人、アメリカ人が1200人）が犠牲になったと推定されています⁸。

Q 4.3.6 マニラ大虐殺って何ですか。

マニラ大虐殺は、1945年（昭和20年）2月にフィリピンのマニラで起きた、日本軍によって多数の民間人が虐殺されたという事件です。

日本軍によるフィリピンの占領に伴って1942年（昭和17年）にフィリピンから撤退したアメリカ軍は、1944年（昭和19年）にフィリピン奪回作戦を開始し、その年の10月にフィリピンのレイテ島に上陸しました。フィリピンを占領していた山下奉文大将^{ともゆき}を司令官とする第一四方面軍は、マニラに置かれていた司令部を山間部へ移動させましたが、マニラに残留した一部の部隊は、1945年（昭和20年）2月にアメリカ軍との市街戦に突入しました。マニラ大虐殺は、このときに起きた事件です。

日本軍の作戦命令書は、比島人（フィリピン人）を殺害する方法について、次のように述べています。

比島人ヲ殺スノハ極カケ所に纏メ弾薬ト労カヲ省ク如ク処分セヨ。死体処理「ウルサキ」ヲ以テ焼却予定家屋爆破家屋ニ集メ或ハ川ニ突キ落スベシ。⁹

Q 4.3.7 泰緬鉄道って何ですか。

泰緬鉄道^{たいめん}は、ビルマ（現在のミャンマー）に物資を補給するために日本軍が建設した、タイとビルマを結ぶ鉄道です。「泰」はタイ、「緬」はビルマを意味しています。

泰緬鉄道は、タイのノンブラドックからビルマのタンピユザヤまでの延長415キロの鉄道です。1942年（昭和17年）7月に着工して、翌年の10月に完成しました。

日本軍は、この鉄道を建設するために、20万人のアジア人労働者と6万1800人の連合軍の捕虜を動員しました。ジャングルや山岳地帯などの厳しい自然環境のもとでの工事であり、また食糧や医薬品も十分ではなく、アジア人労働者と捕虜たちは、虐待や飢餓や疾病によって、その多くが死亡しました。アジア人労働者の犠牲者数は、イギリスによれば7万4千人、日本によれば4万2千人と推定されていて、連合軍の捕虜の犠牲者数は1万2300人と推定されています¹⁰。

Q 4.3.8 「戦陣訓」って何ですか。

「戦陣訓」は、1941年（昭和16年）1月に東条英機陸軍大臣^{とうじょうひでき}の名前で陸軍に対して布達された、戦時下における将兵の心得に関する訓諭です。

「戦陣訓」の中には、「生きて虜囚の辱^{はずかしめ}を受けず、死して罪禍の汚名を残すこと勿れ^{なか}」という一節があります。これが意味しているのは、敵の捕虜になるというのは恥ずべきことであって、その場合は自決することが望ましいということです。

Q 4.1.2 で説明したように、戦時国際法は、捕虜に対する虐待を禁止しています。それにもかかわらず、アジア太平洋戦争の時代においては、日本軍による捕虜に対する虐待が頻発しました。

⁸[東京裁判,1989], pp. 107–108.

⁹[永井,2013], p. 33.

¹⁰[林博史,2014], p. 154.

その原因の一つは、「戦陣訓」で明文化されたような、捕虜になるというのは恥ずべきことだという価値観が日本軍の将兵を支配していたことにあります。

4.4 東京裁判

Q 4.4.1 東京裁判って何ですか。

「東京裁判」(Tokyo Trial)というのは、第二次世界大戦の終結後に、日本の重大な戦争犯罪人を審理するために連合国が開廷した裁判のことです。

Q 1.9.8 で説明したように、「東京裁判」という名称は正式なものではなく、「極東国際軍事裁判」(International Military Tribunal for the Far East) というのが正式名称です。

東京裁判の直接的な法的根拠は、1946年(昭和21年)1月19日に公布された「極東国際軍事裁判所条例」という条例です。この条例の第1条は、「極東国際軍事裁判所」と呼ばれる裁判所の目的について、次のように定めています。

極東ニ於ケル重大戦争犯罪人ノ公正且ツ迅速ナル審理及ビ処罰ノ為メ茲ニ極東国際軍事裁判所ヲ設置ス。¹¹

東京裁判は、第二次世界大戦後に連合国が各地で開廷した日本の戦争犯罪人を審理する裁判のうちの一つで、最も重大な戦争犯罪人を審理するために開廷されたものです。東京裁判以外の裁判は連合国の各国が個別に開廷しましたが、東京裁判は連合国が共同で開廷しました。

連合国の各国が各地で開廷した東京裁判以外の裁判は、「BC級戦争犯罪裁判」と呼ばれます。BC級戦争犯罪裁判については、第4.5節で、もう少し詳しく説明することにしたいと思います。

Q 4.4.2 東京裁判って、いつ始まっていつ終わったんですか。

東京裁判は1946年(昭和21年)5月3日に開廷して、1948年(昭和23年)11月12日に閉廷しました。

Q 4.4.3 東京裁判って、どこで実施されたんですか。

東京裁判の法廷は、東京の市ヶ谷にあった第一総軍司令部の大講堂に設置されました。

Q 4.4.4 東京裁判で審理された戦争犯罪って、いつからいつまでの期間に起きたものが対象なんですか。

東京裁判における起訴の対象期間は、1928年(昭和3年)1月1日から1945年(昭和20年)9月2日まででした¹²。

柳条湖事件^{りゅうじょうこ}によって十五年戦争が勃発したのが1931年(昭和6年)9月18日、日本がポツダム宣言を受諾して十五年戦争が終結したのが1945年(昭和20年)8月15日ですから、東京裁判で審理された戦争犯罪の期間は、十五年戦争の期間とほぼ一致します。

Q 4.4.5 東京裁判では、何人の人が起訴されたんですか。

東京裁判で起訴された被告の人数は、28名でした。

Q 4.4.6 東京裁判で起訴された人々って、「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任がある人々だと考えていいんですか。

東京裁判で起訴された被告の大多数は、第4.2節で取り上げたような、十五年戦争に関して「平和に対する罪」に問われるべき重大な戦争責任がある人々です。

極東国際軍事裁判所条例は、その第5条で、審理の対象となる人々について、次のように定めています。

本裁判所ハ、平和ニ対スル罪ヲ包含セル犯罪ニ付個人トシテ又ハ団体員トシテ訴追セラレタル極東戦争犯罪人ヲ審理シ処罰スルノ権限ヲ有ス。¹³

¹¹[東京裁判,1989], p. 251.

¹²[東京裁判,1989], p. 32.

¹³[東京裁判,1989], pp. 251-252.

ただし、東京裁判で起訴された28名の被告の中には、「平和に対する罪」よりもむしろ、「通例の戦争犯罪」または「人道に対する罪」に関して重大な責任があるとみなされる人々も含まれています。たとえば、松井石根^{いわたね}という被告が起訴された訴因のうちで最も重大なものは、彼が中支那方面軍の司令官を務めていたときに起きた南京大虐殺（Q 4.3.2 参照）に対する責任です。

Q 4.4.7 「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任がある人々は、すべて東京裁判で起訴されたんですか。

いいえ。「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任があるにもかかわらず、東京裁判で起訴されなかった人もいます。

たとえば、Q 4.2.2 で指摘したように、昭和天皇（裕仁）には、「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任があります。しかし、東京裁判では彼は起訴されませんでした。彼を起訴しないという判断には、マッカーサーがアメリカの陸軍省に、もしも天皇が起訴されたならば、日本の国民の間に動揺が引き起こされ、日本は混乱状態に陥るだろう、という内容の電報を打電したことが大きな影響を与えたと考えられています¹⁴。

また、近衛文麿^{このえふみまる}（Q 4.2.3 参照）も、「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任があるにもかかわらず、東京裁判で起訴されなかった者の一人です。彼が起訴されなかった理由は、彼が、戦争犯罪の容疑者として拘引される直前に自殺したからです。

Q 4.4.8 東京裁判は、どんな判決を被告たちに下したんですか。

東京裁判は、1948年（昭和23年）11月12日に、25名の被告に対して有罪の判決を下しました。そして、7名に絞首刑、16名に終身禁錮刑、1名に禁錮20年、1名に禁錮7年を宣告しました。

東京裁判で起訴されて被告となったのは28名でしたが、大川周明^{しゅうめい}は精神障害のために審理除外になり、松岡洋右^{ようすけ}と永野修身^{おきみ}は裁判中に病没したため、判決を受けたのは25名でした。

絞首刑の判決を受けたのは、次の7名です。

土肥原賢二^{どいばら} 広田弘毅^{こうき} 板垣征四郎^{せいしろう} 木村兵太郎^{へいたろう}
松井石根^{いわたね} 武藤章^{むとうあきら} 東条英機^{とうじょうひでき}

Q 4.4.9 A級戦犯って何ですか。

「A級戦犯^{せんぱん}」(class A war criminal) というのは、東京裁判で起訴されて被告になった人々のことです。

Q 1.9.8 で説明したように、「戦犯^{せんぱん}」という言葉は「戦争犯罪人」の略称ですので、「A級戦犯」は「A級戦争犯罪人」の略称です。

Q 4.4.8 で説明したように、東京裁判で起訴されて被告になった28名は、そのすべてが有罪判決を言い渡されたわけではありません。審理除外になった者が1名、公判中に病没した者が2名います。「A級戦犯」という言葉が指しているのは、有罪になった25名だけではなく、有罪にならなかったこれらの3名も含めた、28名の被告の全員です¹⁵。

東京裁判で被告になった人々が「A級戦犯」と呼ばれるのに対して、BC級戦争犯罪裁判で被告になった人々は、「BC級戦犯」(class B and C war criminal) と呼ばれます。

Q 4.4.10 東京裁判で絞首刑の判決を受けた人って、いつどこで処刑されたんですか。

東京裁判の判決で絞首刑が言い渡された7名に対する処刑は、1948年（昭和23年）12月23日の深夜に、スガモ・プリズンで執行されました。

スガモ・プリズンというのは、連合国が1945年（昭和20年）11月14日に東京に開設した、戦争犯罪の容疑者を収容するための拘置所のことです。現在、スガモ・プリズンがあった場所には、サンシャイン60という高層ビルと、豊島区立東池袋中央公園があります。この公園の一角には、「永久平和を願って」と刻まれた、重さ6トンの黒御影石でできた石碑が建立されています。

¹⁴[西,2005], pp. 110-111, [岡本,2013], pp. 283-288.

¹⁵[日暮,2008], pp. 18-19.

す。この石碑がある場所は、A 級戦犯の 7 名と BC 級戦犯の 52 名に対する絞首刑が執行された処刑台が設置されていた跡地です¹⁶。

Q 4.4.11 「パル判決書」って何ですか。

「パル判決書」は、東京裁判でインド代表裁判官を務めたラダビノッド・パル (Radhabinod Pal)¹⁷が作成した少数意見書です。

東京裁判では、連合国のうちの 11 か国からそれぞれ 1 名ずつ任命された裁判官が戦争犯罪人を審理しました。法廷で朗読された判決文は、彼らのうちの多数派の意見に基づくものです。少数派の裁判官たちのそれぞれは、独自の意見書を提出しました。「パル判決書」と呼ばれるものも、それらの意見書の一つです。その意見書の中で、パルは、東京裁判は法的根拠に問題があり、すべての被告は無罪であると主張しました。

パルが主張した東京裁判の問題の一つは、それが事後法による裁判であるという点です。「事後法」というのは、裁判の対象となっている行為が実行された時点よりものに制定された法律のことです。近代刑法には、「罪刑法定主義」と呼ばれる、「いかなる行為が犯罪であるか、その犯罪に対していかなる刑罰が科せられるか」ということは、あらかじめ法律によって定められていなければならない」という原則があります。事後法による裁判は、この原則に反するものです。

Q 4.4.1 で説明したように、東京裁判の直接的な法的根拠は、1946 年（昭和 21 年）1 月 19 日に公布された「極東国際軍事裁判所条例」という条例です。この条例の第 5 条は、本裁判所の管轄に属する犯罪は、「平和に対する罪」、「通例の戦争犯罪」、「人道に対する罪」とであると定めています。Q 4.1.5 で説明したように、「平和に対する罪」と「人道に対する罪」という類型は、第二次世界大戦後に連合国によって戦争犯罪に追加されたものです。したがって、東京裁判は事後法による裁判であるというパルの主張は、妥当なものだと考えることができます。

「パル判決書」は、すべての被告は無罪であると主張したわけですが、その理由はいくまで、東京裁判の法的根拠に問題があるとパルが考えたからであって、日本に戦争責任がないと彼が考えたからではありません。しかし、「大東亜戦争（Q 1.8.10 参照）は侵略戦争ではなく、アジアを欧米から解放するための戦争だった」という歴史観を持つ人々は、この意見書は日本の戦争責任を否定しているのだと解釈し、日本にとってパルは恩人であると考えました。

2005 年（平成 17 年）6 月 25 日、靖国神社の遊就館（第 2.4 節参照）の前に、パルの顕彰碑が建立されました。この顕彰碑は、靖国神社が持つ歴史観を反映していると考えられます。

Q 4.4.12 東京裁判が事後法による裁判だから無効だとすると、その裁判の被告たちに戦争責任はないということになるんですか。

いいえ。たとえ東京裁判が無効だとしても、そのことによってその裁判の被告たちの戦争責任が否定されるということにはなりません。

「極東国際軍事裁判所条例」が事後法だというのは、「平和に対する罪」と「人道に対する罪」を戦争犯罪として審理の対象にするということの法的根拠がそれ以前には存在しなかったという意味です。しかし、Q 4.1.6 で説明したように、「平和に対する罪」というものが存在するという考え方、すなわち戦争は違法であるという考え方は、すでに 1928 年（昭和 3 年）に、「不戦条約」という条約で具体化されていました。十五年戦争は明らかに日本による侵略戦争ですから、それを指導した日本の指導者たちには、「平和に対する罪」に問われるべき戦争責任があります。

Q 4.4.6 で説明したように、東京裁判で起訴された被告の大多数は、十五年戦争に関して「平和に対する罪」に問われるべき重大な戦争責任がある人々です。たとえ東京裁判が無効だとしても、彼らの戦争責任が否定されるということにはなりません。

Q 4.4.13 東京裁判って、日本を占領していた連合軍によって実施されたものだから、日本が主権を回復したことによって、その効力も消滅したんじゃないんですか。

いいえ。東京裁判の効力は、日本が主権を回復したのちも有効です。

Q 1.8.9 で説明したように、日本と連合国は、1951 年（昭和 26 年）9 月 8 日、サンフランシスコ講和条約を締結しました。この条約は翌年の 4 月 28 日に発効して、小笠原と沖縄を除く日本は、主権を回復しました。

サンフランシスコ講和条約の第 11 条は、東京裁判について次のように定めています。

¹⁶[上坂,1981], pp. 17-19.

¹⁷「パル」と表記している日本語の文献もある。

日本国は、極東国際軍事裁判所並びに日本国内及び国外の他の連合国戦争犯罪法廷の裁判を受諾し、且つ、日本国で拘禁されている日本国民にこれらの法廷が課した刑を執行するものとする。¹⁸

このように、日本は、連合国との講和の条件として東京裁判を受諾していますので、主権を回復したのちも、東京裁判の効力は依然として有効です。

4.5 BC級戦争犯罪裁判

Q 4.5.1 BC級戦争犯罪裁判って何ですか。

「BC級戦争犯罪裁判」というのは、第二次世界大戦の終結後に、「通例の戦争犯罪」または「人道に対する罪」を犯した人々を審理するために連合国の各国が開廷した裁判のことです。

Q 4.4.1 で説明したように、東京裁判は連合国が共同で開廷したのですが、BC級戦争犯罪裁判は、連合国の各国が個別に開廷したものです。

東京裁判で被告になった人々が「A級戦犯」(class A war criminal) と呼ばれるのに対して、BC級戦争犯罪裁判で被告になった人々は、「BC級戦犯」(class B and C war criminal) と呼ばれます。

Q 4.5.2 戦争犯罪人のB級とC級って、どういう分類なんですか。

戦争犯罪人のB級というのは「通例の戦争犯罪」を犯した者のことで、C級というのは「人道に対する罪」を犯した者のことです¹⁹。

ただし、連合国は、BC級戦争犯罪裁判で起訴した個々の被告を、B級であるかC級であるかということを確認には区別しないで扱いました。

なお、B級とC級の分類については、B級は残虐行為に責任のある軍の司令官で、C級は残虐行為の実行者である、という異説もあります²⁰。これは、日本の占領が開始された当初にGHQから日本側へ伝えられたものがそのまま訂正されずに独り歩きした分類です²¹。

Q 4.5.3 BC級戦争犯罪裁判って、どこで実施されたんですか。

BC級戦争犯罪裁判は、東南アジアや中国などの各地で実施されました。

連合国の各国がBC級戦争犯罪裁判の法廷を設置した場所は、オランダはバタビヤ、メダン、マカッサルなど12か所、イギリスはシンガポール、ラングーン、香港など11か所、中国の国民政府は上海、漢口、広東など10か所、オーストラリアはラバウル、アンボン、ダーウィンなど9か所、アメリカは横浜、マニラ、グアムなど5か所、フランスはサイゴンの1か所、フィリピンはマニラの1か所でした²²。

Q 4.5.4 BC級戦争犯罪裁判では、何人の人が起訴されたんですか。

BC級戦争犯罪裁判で起訴された被告の人数は、5700名でした。

BC級戦争犯罪裁判は、4403名の被告に対して有罪の判決を下し(死刑は984名、無期刑は475名、有期刑は2944名)、1018名の被告に対して無罪の判決を下しました。なお、残りの279名は、公訴棄却、死亡、逃亡などで²³。

Q 4.5.5 南京大虐殺の責任者も、BC級戦争犯罪裁判で起訴されたんですか。

はい。南京大虐殺の責任者の一部は、中国の国民政府によって起訴されて、南京に設置された法廷で審理されました。ただし、南京大虐殺の最高責任者は、BC級戦争犯罪裁判ではなく東京裁判で起訴されました。

Q 4.3.2 で説明したように、南京大虐殺は、松井石根大将が率いる中支那方面軍によって引き起こされた事件です。松井は、東京裁判で起訴されて(Q 4.4.6 参照)絞首刑の判決を受けまし

¹⁸[東京裁判,1989], p. 256.

¹⁹[日暮,2008], pp. 25-26、[東京裁判,1989], p. 84、[林博史,2014], pp. 3-4.

²⁰[林英一,2014], pp. 9-10、[小林よしのり,2014], pp. 43-44、[ヴァインケ,2015], p. 190.

²¹[日暮,2008], p. 28.

²²[東京裁判,1989], p. 92, pp. 220-224.

²³[東京裁判,1989], p. 225.

た（Q 4.4.8 参照）。

中国の国民政府が南京に設置した法廷では、33 名が起訴されましたが、そのうちの 4 名は、南京大虐殺への関与が訴因となっています²⁴。

南京大虐殺への関与を訴因として南京の法廷で起訴されたのは、第六師団長だった谷寿夫中将、第六師団中隊長だった田中軍吉大尉、第十六師団歩兵第九連隊の向井敏明少尉と野田毅少尉の 4 名です。

谷は、南京大虐殺は中島今朝吾中将（終戦直後に病没）を師団長とする第十六師団の方面で起きたもので、第六師団は関与していないと弁明しましたが、認められず、1947 年（昭和 22 年）2 月 26 日に銃殺刑に処せられました。

田中は、1940 年（昭和 15 年）に刊行された『皇兵』という書物の中で「三百人斬り」の勇士として紹介されて有名になった人物で、向井と野田も、『東京日日新聞』が彼らの「百人斬り競争」を報道したことで有名になった人物です。これらの 3 名の被告に対しては、いずれも死刑の判決が下され、処刑は 1948 年（昭和 23 年）1 月 28 日に執行されました²⁵。

Q 4.5.6 バターン死の行進の責任者も、BC 級戦争犯罪裁判で起訴されたんですか。

はい。バターン死の行進の責任者は、アメリカによって起訴されて、マニラに設置された法廷で審理されました。

Q 4.3.5 で説明したように、バターン死の行進は、フィリピンを占領した第一四方面軍によって引き起こされた事件です。この部隊の司令官だった本間雅晴中将は、バターン死の行進に対する責任などを訴因として起訴されました。

本間に対する審理は 1946 年（昭和 21 年）1 月 3 日に始まりました。彼は、同年 2 月 11 日に銃殺刑を言い渡され、同年 4 月 3 日に処刑されました。

Q 4.5.7 マニラ大虐殺の責任者も、BC 級戦争犯罪裁判で起訴されたんですか。

はい。マニラ大虐殺の責任者は、アメリカによって起訴されて、マニラに設置された法廷で審理されました。

Q 4.3.6 で説明したように、マニラ大虐殺が発生した当時、フィリピンを占領していた第一四方面軍の司令官は、山下奉文大将でした。彼は、「指揮官としての義務を果たすことを怠り、部下に残虐な行為その他の重大な犯罪を犯すことを許容した²⁶」という訴因で起訴されました。

山下に対する審理は 1945 年（昭和 20 年）10 月 29 日に始まりました。彼は、同年 12 月 7 日に絞首刑を言い渡され、1946 年（昭和 21 年）2 月 23 日に処刑されました。

Q 4.5.8 泰緬鉄道の建設に伴って労働者や捕虜を虐待した責任者も、BC 級戦争犯罪裁判で起訴されたんですか。

泰緬鉄道の建設（Q 4.3.7 参照）に関しては、多数の関係者がイギリスによって起訴されて、シンガポールなどに設置された法廷で審理されました。しかし、食糧や医薬品の補給を怠った軍の上層部の責任者は、一人も起訴されませんでした。また、アジア人労働者に対する虐待については、連合国のどの国の裁判でも審理の対象とはなりませんでした。

泰緬鉄道の建設に伴う捕虜の虐待に関与した罪で、イギリスは、67 名を起訴して、そのうちの 65 名に対して有罪の判決を下し（死刑は 26 名、無期刑は 7 名、有期刑は 32 名）2 名に対して無罪の判決を下しました²⁷。

Q 4.5.9 中国での戦闘で毒ガスを使用した責任者も、BC 級戦争犯罪裁判で起訴されたんですか。

いいえ。中国での戦闘で毒ガスを使用した責任者は、BC 級戦争犯罪裁判でも、東京裁判でも、審理の対象とはなりませんでした。

Q 4.3.3 で説明したように、日本軍は中国での戦闘で毒ガスを使用したのですが、その責任者は、BC 級戦争犯罪裁判でも東京裁判でも審理の対象とはなっていません。その理由は、アメリ

²⁴[東京裁判,1989], p. 127.

²⁵[秦,2007], pp. 46-50.

²⁶[東京裁判,1989], p. 106.

²⁷[林博史,2014], pp. 153-155.

力が、第二次世界大戦後も戦闘で毒ガスを使用しようと考えていたからです。アメリカは、もしも日本による毒ガスの使用を告発したならば、それはアメリカによる今後の作戦計画を束縛することになると考えたのです²⁸。

Q 4.5.10 七三一部隊の部隊長も、BC級戦争犯罪裁判で起訴されたんですか。

いいえ。七三一部隊の部隊長は、BC級戦争犯罪裁判でも、東京裁判でも、審理の対象とはなりませんでした。

Q 4.3.4 で説明したように、七三一部隊は、3千人以上と推定される捕虜や民間人を細菌戦のための生体実験で虐殺しました。しかし、その部隊長を務めた石井四郎軍医中將は、BC級戦争犯罪裁判でも東京裁判でも審理の対象とはなっていません。その理由は、アメリカが、七三一部隊が得た細菌兵器に関するデータを独占したいと望んだからです。

アメリカの国務省がマッカーサーに宛てて打電した1947年(昭和22年)9月8日付の電報は、石井を免責する理由について、次のように述べています²⁹。

- c 米国にとって、第七三一部隊の細菌戦データの価値は、石井らの戦犯追及によって生じる価値をはるかに超えるほど、アメリカの国家安全保障上、重要である。
- d 七三一の情報が戦犯裁判を通して明らかになり、それが他国へ伝わるなどということは、アメリカの国家安全保障上、勧められないものである。

第5章 英霊

5.1 英霊についての基礎知識

Q 5.1.1 英霊って、どういう神様なんですか。

「英霊」というのは、Q 2.1.4 で説明したように、ペリー (Matthew Calbraith Perry) が率いる軍艦が浦賀に来航した1853年(嘉永6年)以降に、日本がかかわった他国との戦争や日本国内での内戦などにおいて、天皇のために戦って死んだ人々のことです。

Q 5.1.2 靖国神社には、何柱の英霊が祀られてるんですか。

靖国神社には、2011年(平成23年)10月の時点で246万6671柱の英霊が祀られています¹。

Q 5.1.3 英霊を合祀するって、どういうことですか。

「英霊を合祀する」というのは、すでに英霊が宿っている神体に対して、別の英霊を追加して宿らせることです。

Q 1.3.10 で説明したように、「合祀」という言葉は、通常、「二柱以上の神々を一社の社殿に祀る」という意味で使われます。しかし、この言葉には、もう一つの意味があります。すなわち、「すでに何らかの神が宿っている神体に対して、別の神を追加して宿らせる」という意味です。「英霊を合祀する」と言うときの「合祀」は、後者の意味です。

なお、「神社の神体に英霊を合祀する」ということを、通常は、「神体」を省略して「神社に英霊を合祀する」と言います。

Q 5.1.4 英霊を祀ってる神社って、靖国神社だけなんですか。

いいえ。英霊を祀っている神社は靖国神社だけではなく、日本の各地にある、「護国神社」と呼ばれる神社も、英霊を祀っています。

また、「神社」とは呼ばれませんが、日本の各地にある、「忠魂碑」と呼ばれる石碑や、「忠霊塔」と呼ばれる墳墓も、英霊を祀っている宗教施設であると考えられます。

護国神社、忠魂碑、忠霊塔については、第6章で、もう少し詳しく説明することにしたいと思います。

²⁸[栗屋,2013], p. 371。

²⁹[森村,1982], p. 94。

¹[辻子,2012], p. 200。

Q 5.1.5 靖国神社の祭神って、創建当初から「英霊」って呼ばれてたんですか。

いいえ。靖国神社の祭神が「英霊」と呼ばれるようになったのは日露戦争のころからです。それ以前は、「忠魂^{ちゆうこん}」や「忠霊^{ちゆうれい}」と呼ばれていました²。

Q 5.1.6 「英霊」って、昔からあった言葉なんですか。

はい。「英霊」は、古くから使われていた言葉です。ただし、この言葉が「天皇のために戦って死んだ人」を指す言葉として使われるようになったのは、明治維新以降のことです。それ以前は、この言葉は、「すぐれた人の靈魂」というような意味で使われていました。

Q 1.4.11 で説明したように、藤田東湖^{とうこ}という後期水戸学の学者が江戸時代末期に書いた「正気歌^{せいきのうた}」という漢詩は、尊王攘夷派の志士たちの士気を大いに鼓舞しました。この漢詩の中で藤田東湖は、天皇や主君に忠義を尽した人々の靈魂を「英霊」と呼んでいます。靖国神社は、この漢詩を、祭神を「英霊」と呼ぶことの典拠としています。

Q 5.1.7 英霊の名前の末尾に付いてる「命」って、どういう意味ですか。

英霊の名前の末尾に付けられた「命^{みこと}」というのは、神道の神に対する尊称です。

靖国神社は、英霊の名前を記す場合、名前の末尾に「命^{みこと}」という尊称を付けています。たとえば、遊就館に展示されている東条英機^{とうじょうひでき}の遺影の下には、彼の名前が「東条英機命」と記されています³。

「みこと」という尊称は、記紀に登場する神々の名前に付けられている尊称と同じものです（『古事記』では、「伊邪那岐命^{いざなぎのみこと}」というように、「命」という文字が使われているのに対して、『日本書紀』では、「伊弉諾尊^{いざなぎのみこと}」というように、「尊」という文字が使われています）。

Q 5.1.8 祭神名票って何ですか。

「祭神名票」というのは、春と秋の例大祭の時期に陸軍省と海軍省から靖国神社に送られる、合祀される資格があると認定された戦死者の名簿のことです⁴。

十五年戦争の敗戦後、陸軍省は第一復員省に、海軍省は第二復員省に改組されて、それぞれの復員省は外地に残された軍人たちの復員を業務とすることになりました。その後、それぞれの復員省は、軍人も含めた在外日本人の引き揚げ業務を管轄する厚生省に吸収されることになりました。

日本軍が解体され、神道指令（Q 3.4.4 参照）によって神道に対する公的機関の関与が禁止されたのちも、祭神名票は、軍人の復員業務を引き継いだ省庁によって、靖国神社に送られ続けました。

5.2 幕末殉難者

Q 5.2.1 幕末殉難者って何ですか。

「幕末殉難者」というのは、ペリーが来航した1853年（嘉永6年）から、戊辰戦争（Q 1.10.3 参照）が始まった1868年（慶応4年）までの15年間の期間に落命した尊王攘夷派の志士たちのことです。

幕末殉難者は、Q 3.1.5 で紹介した二つの布告のうちの「殉難者布告」が合祀の対象とした人々です。「国事殉難者」という言葉も、「幕末殉難者」と同じ意味で使われます。

「幕末殉難者」に類似した言葉として、「維新前後殉難者」という言葉が使われることもありますが、この言葉が指している人々は、「殉難者布告」が合祀の対象とした人々だけでなく、「戦死者布告」が合祀の対象とした、戊辰戦争での新政府軍の戦死者も含んでいます。

Q 5.2.2 靖国神社には、幕末殉難者も合祀されてるんですか。

はい。靖国神社には、2900名前後⁵の幕末殉難者も合祀されています。

²[村上,1974], p. 152.

³[三浦朱門,2005], p. 33.

⁴[伊藤智永,2009], p. 155.

⁵[吉原,2014], pp. 18-20.

第 Q 3.2.2 項で説明したように、東京招魂社が創建されて最初に執行された 1869 年（明治 2 年）6 月 29 日から 7 月 3 日までの招魂祭で招魂されたのは、戊辰戦争で戦死した 3588 柱の新政府軍の兵士でした。しかし、1875 年（明治 8 年）1 月 25 日に、「尊王攘夷派の志士たちも東京招魂社に合祀することになったので、各人の履歴と殉難死の顛末を調べて報告せよ」と内務省が各府県に命じたので、それ以降、幕末殉難者も次々と靖国神社に合祀されていくことになります。

Q 5.2.3 幕末殉難者が靖国神社に初めて合祀されたのって、いつのことですか。

幕末殉難者が靖国神社に初めて合祀されたのは、1883 年（明治 16 年）5 月 5 日に執行された第 13 回の招魂祭でのことです。

このときの招魂祭で招魂された幕末殉難者は、坂本龍馬、中岡慎太郎、武市半平太（瑞山）^{たけちはんぺいた ずいざん}といった、土佐藩の藩士たちや土佐藩から脱藩した人々で、その数は 79 柱でした。その中には、戦死した人々のみではなく、刑死、自刃、暗殺、病死などを死因とする人々も含まれています⁶。

Q 5.2.4 靖国神社への幕末殉難者の合祀って、いつまで続いたんですか。

幕末殉難者が靖国神社に最後に合祀されたのは、1933 年（昭和 8 年）4 月に執行された第 47 回の招魂祭でのことです。

このときの招魂祭で招魂された幕末殉難者は、第二次長州征伐で戦死した浜田藩の藩士たちで、その数は 12 柱でした。また、浜田藩の家老で、長州征伐と鳥羽伏見の戦いで幕府に味方した責任を負って 1868 年（慶応 4 年）4 月に自決した尾関隼人も、このときの招魂祭で合祀されています⁷。

長州征伐というのは、江戸幕府と長州藩との間で二回にわたって実施された内戦のことで、「幕長戦争」と呼ばれることもあります。1864 年（元治元年）に実施されたものを「第一次長州征伐」、1866 年（慶応 2 年）に実施されたものを「第二次長州征伐」と呼びます。

Q 5.2.5 靖国神社に合祀された幕末殉難者には、江戸幕府の側にいた人も含まれてるんですか。

はい。江戸幕府の側にいた人も、勅命（天皇の命令）を奉じていたと判断される場合は、靖国神社に合祀されています。

靖国神社は、原則的には、天皇のために戦って死んだ人々を神として祀る施設です。したがって、靖国神社に合祀されている幕末殉難者の大多数は、江戸幕府を打倒して天皇が権力を取り戻す上で功績のあった尊王攘夷派の志士たちです。しかし、大政奉還以前の時期には、江戸幕府に勅命が下されたこともありますので、その勅命を奉じて戦死した場合には、たとえ江戸幕府の側にいた人であっても、靖国神社に合祀されています。

Q 5.2.4 で、長州征伐で戦死した浜田藩の藩士が 1933 年（昭和 8 年）に靖国神社に合祀されたと書きましたが、彼らは、江戸幕府の側にいた人々です。それにもかかわらず彼らが靖国神社に合祀された理由は、そのときの江戸幕府は勅命を奉じて戦っていたからです。長州征伐では、浜田藩のほか福山藩も、幕府の側で長州藩と戦いましたので、福山藩の戦死者も、1925 年（大正 14 年）に執行された第 43 回の招魂祭で靖国神社に合祀されています。

長州征伐に関しては、幕府側の戦死者だけではなく、長州藩の戦死者も靖国神社に合祀されています。長州征伐においては長州藩が天皇の敵だったわけですから、これは、天皇のために戦って死んだ人を神として祀るという原則に反する合祀だと言えます。ちなみに、長州征伐での長州藩の戦死者が初めて合祀されたのは 1888 年（明治 21 年）5 月 5 日に執行された第 16 回の招魂祭でのことで、幕府側の戦死者が合祀されるよりも 37 年も前のことです。

Q 5.2.6 禁門の変で戦死した会津藩の藩士って、靖国神社に合祀されてるんですか。

はい。靖国神社には、禁門の変で戦死した会津藩の藩士も合祀されています。

禁門の変というのは、1864 年（元治元年）7 月に、京都守護職の松平容保^{かたもり}が率いる会津藩や薩摩藩などの諸藩と、長州藩との間で実施された内戦のことで、「蛤御門の変」^{はまぐりごもん}と呼ばれることもあります。

⁶[吉原,2014], p. 27.

⁷[吉原,2014], p. 160.

長州征伐の場合と同様に、禁門の変の場合も、長州藩は天皇の敵でした。それにもかかわらず、久坂玄瑞を始めとする、禁門の変で戦死したり自刃したりした長州藩の兵士が、1888年（明治21年）5月5日に執行された第16回の招魂祭で合祀されたのに対して、会津藩の戦死者が合祀されたのは、それよりも27年ものちの1915年（大正4年）4月に執行された第39回の招魂祭でのことでした。

禁門の変や長州戦争では長州藩が天皇の敵だったにもかかわらず、長州藩の戦死者が、かなり早い段階で靖国神社に合祀された理由は、靖国神社の創建が長州藩によって主導されたからであろうと思われます。ちなみに、靖国神社の土地を選定した大村益次郎（Q 2.3.10 参照）や、初代の宮司に就任した青山清（Q 3.2.11 参照）も、長州藩の出身者です。

それとは対照的に、禁門の変では天皇のために戦ったにもかかわらず、会津藩の戦死者の合祀が遅れた理由は、会津藩が、戊辰戦争で天皇の敵となったからであろうと思われます。

Q 5.2.7 尊王攘夷派の志士で、幕末に落命したにもかかわらず靖国神社に祀られてないという人もいますか。

はい。尊王攘夷派の志士の中には、戊辰戦争よりも前に落命したにもかかわらず、靖国神社に神として祀られていない人もいます。

そのような志士の代表例は、岡田以蔵でしょう。彼は、武市半平太（瑞山）が首領を務めた土佐勤王党の関係者の一人で、京都において多数の人々を暗殺したため、「人斬り以蔵」という異名で知られているテロリストです。

武市半平太を始めとする土佐勤王党の関係者は、1883年（明治16年）5月5日に執行された第13回の招魂祭（Q 5.2.3 参照）でその大多数が合祀されましたが、岡田以蔵は合祀されませんでした。1888年（明治21年）5月5日に執行された第16回の招魂祭でも、土佐勤王党の5柱の関係者が合祀されましたが、以蔵はこの招魂祭でも合祀されていません。このときは、以蔵を含む6人の合祀の申請が高知県から出されたのですが、最終段階で彼のみが合祀対象から落とされました。歴史家の秦郁彦は、以蔵が合祀されなかった理由について、次のように述べています。

ちなみに「人斬り」の異名がついた中村半次郎（薩摩）、田中新兵衛（同）、川上彦斎（熊本）は、いずれも合祀対象から落ちている。「人斬り」のイメージが品格に欠けると判定されたのであろうか。⁸

5.3 戊辰戦争以降の内戦の戦死者

Q 5.3.1 靖国神社には、戊辰戦争の戦死者も合祀されてるんですか。

はい。靖国神社には、戊辰戦争（Q 1.10.3 参照）の戦死者も合祀されています。

第 Q 3.2.2 項で説明したように、東京招魂社が創建されて最初に執行された1869年（明治2年）6月29日から7月3日までの招魂祭で招魂されたのは、戊辰戦争で戦死した3588柱の新政府軍の兵士たちでした。そののちに合祀された者も含めると、靖国神社に合祀されている戊辰戦争の戦死者は、4418柱になります⁹。

靖国神社というのは、天皇のために戦って死んだ人々を神として祀る施設ですから、戊辰戦争の戦死者についても、靖国神社に合祀されているのは、一柱の例外¹⁰を除いて、そのすべてが新政府軍の戦死者です。

Q 5.3.2 会津戦争って何ですか。

会津戦争は、1868年（明治元年）の8月から9月にかけて、旧幕府側の会津藩と新政府軍との間で実施された内戦で、戊辰戦争の一部分です。

会津藩は、この戦争で3千名の戦死者を出しましたが、彼らは靖国神社には合祀されていません。合祀されていないばかりではなく、当初は新政府軍が彼らの遺体の埋葬を禁止しましたので、彼らの遺体は山野に放置され、腐敗するに任されました¹¹。

⁸[秦,2010], p. 47.

⁹[吉原,2014], p. 17.

¹⁰例外的に合祀された二本松藩の三浦権太夫については、[秦,2010], p. 17, p. 82 を参照。

¹¹[今井,2005], p. 39.

事件	英霊数
明治維新	7,751
西南戦争	6,971
日清戦争	13,619
台湾征討	1,130
北清事変	1,256
日露戦争	88,429
第一次大戦	4,850
済南事変	185
満州事変	17,177
支那事変	191,256
大東亜戦争	2,133,941
合計	2,466,565

表 5.1: 事件別英霊数

会津藩の戦死者の遺体は、のちに埋葬が許されることとなり、阿弥陀寺という寺に塚が築かれ、その上に「殉難之霊」と書かれた墓標が建てられました。ところが新政府軍が、「殉難」という言葉は朝敵であり賊軍である会津藩の戦死者の墓には不適切であるという理由で墓標の撤去を命じたので、墓標の言葉は「弔死標」に書き改められました¹²。

Q 5.3.3 靖国神社には、土族反乱の戦死者も合祀されてるんですか。

はい。靖国神社には、土族反乱（Q 1.10.4 参照）の戦死者も合祀されています。

1874年（明治7年）2月に起きた佐賀の乱（Q 1.10.6 参照）で戦死した192名の政府軍の兵士は、その年の8月27日に合祀され、1876年（明治9年）10月に起きた^{しんぷうれん}神風連の乱（Q 1.10.7 参照）と、それに呼応して起きた^{あきづき}秋月の乱と萩の乱で戦死した131名の政府軍の兵士は、翌年の1月24日に合祀され、1877年（明治10年）2月に起きた西南戦争（Q 1.10.8 参照）で戦死した6505名の政府軍の兵士は、その年の11月13日に合祀されました。そののちに合祀された者や、九州各地での暴動での死者も含めると、靖国神社に合祀されている土族反乱での政府軍の戦死者は、7288柱になります¹³。

靖国神社に合祀されている土族反乱の戦死者は、そのすべてが政府軍の兵士です¹⁴。

5.4 対外戦争の戦死者

Q 5.4.1 靖国神社には、対外戦争での戦死者も合祀されてるんですか。

はい。靖国神社には、対外戦争、すなわち日本がかかわった国家間の戦争（1.8 参照）での戦死者も合祀されています。

表 5.1 は、靖国神社が公表した、2005年（平成17年）10月17日の時点での、事件別の英霊数です¹⁵。この表の項目のうちで対外戦争ではないのは明治維新と西南戦争だけですから、靖国神社の英霊というのは、その大部分を対外戦争での戦死者が占めているということになります。

Q 5.4.2 戦死じゃなくて、戦地で病気になったことが原因で亡くなった人は、靖国神社に合祀されないんですか。

いいえ。靖国神社には、戦死した人や、戦傷死（戦場で受けた傷によって死亡すること）した人だけではなく、戦病死（従軍中に罹患した病気によって死亡すること）した人も合祀されてい

¹²[今井,2005], pp. 47–50。

¹³[秦,2010], p. 33。

¹⁴今井昭彦は神風連のメンバーが1968年（昭和43年）に靖国神社の祭神になった（[今井,2005], p. 135）と述べているが、秦郁彦はこの説を否定している（[秦,2010], p. 278）。

¹⁵[保坂正康,2013], pp. 18–19。

ます。

西南戦争では、戦病死した者は自己責任とみなされて、靖国神社には合祀されませんでした。しかし、日清戦争では、軍による戦地での衛生管理が不十分だったことが戦病死の大きな原因だったため、これ以降は、天皇の「特旨」によって戦病死者も靖国神社に合祀されることになりました。日露戦争では、兵士だけではなく、軍の病院や病院船での勤務中に病死した日本赤十字社の看護師も合祀されました¹⁶。

Q 5.4.3 アジア太平洋戦争では、民間人も空襲とかで犠牲になってますが、そのような民間人の犠牲者も靖国神社に合祀されてるんですか。

いいえ。空襲などで犠牲になった民間人は、靖国神社には合祀されていません。

アジア太平洋戦争の末期には、アメリカ軍による空襲によって、日本の民間人も多数の犠牲が出ました。しかし、そのような民間人の犠牲者は、靖国神社には合祀されていません。なぜなら、靖国神社に合祀されるのは、原則として軍人と軍属に限られるからです。軍人というのは、実際に戦闘に携わる兵士と、彼らを指揮する指揮官のことで、軍属というのは、軍に所属している兵士でも指揮官でもない人々のことです。

ただし、靖国神社に合祀された人々の中には、少数ですが、戦争の犠牲になった民間人も含まれています(Q 5.4.4 参照)。

Q 5.4.4 靖国神社に合祀された人々の中に含まれてる民間人って、どんな人々なんですか。

靖国神社に合祀された人々の中に含まれている民間人というのは、強制的に軍に徴用された民間人のうちで、戦争の犠牲になった人々です。

1952年(昭和27年)、戦傷病者戦没者遺族等援護法という法律が制定されました。この法律は、戦没者の遺族に対する援護について定めたもので、この法律が施行されたのちは、この法律に基づいて公務死であると裁定されることが、靖国神社に合祀されるための条件となりました。この法律は、軍人と軍属のみではなく、軍の要請に基づいて戦闘に参加した者も軍属とみなすと規定していましたので、この規定によって民間人の戦没者も靖国神社に合祀されることになりました。この法律が1958年(昭和33年)に改正されたとき、軍属とみなされる民間人は、「準軍属」という名称で呼ばれることになりました。

日中戦争中の1938年(昭和13年)4月、近衛文麿^{このえふみまる}内閣は、国家総動員法という法律を制定しました。これは、戦争を遂行するために人的資源と物的資源を運用する権限を政府に与えることを定めた法律です。その翌年には、この法律に基づいて、軍需品の生産などに国民を強制的に従事させるための、国民徴用令という勅令が公布されました。この勅令に基づいて徴用された民間人は準軍属に分類されますので、彼らのうちで戦争の犠牲になった者は靖国神社に合祀されました。

沖縄では、1945年(昭和20年)3月26日にアメリカ軍が慶良間諸島^{けいりあもろ}に上陸してから6月23日に第32軍司令官だった牛島満が自決するまで、3か月にわたって激しい地上戦が展開されました。この地上戦では、日本兵とアメリカ兵だけではなく、多数の民間人も犠牲になりました。

靖国神社には、沖縄戦で犠牲になった9万4千人の民間人のうちの5万5千人が合祀されています。この中には、実際に軍に徴用された人々ばかりではなく、日本兵によって壕から追い出された人々、スパイの嫌疑によって日本兵に殺された人々、集団自決で命を絶った人々も含まれています¹⁷。

また、靖国神社には、対馬丸^{つしままる}に乗っていた学童も合祀されています。対馬丸は、「沖縄の非戦闘員を本土または台湾へ疎開させよ」という1944年(昭和19年)7月に出された日本政府の命令を受けて、沖縄の学童を乗せて本土へ向かっていた途上の8月22日に、アメリカ軍の潜水艦によって撃沈された貨物船です。

Q 5.4.5 靖国神社に合祀されてる英霊の中には、日本の植民地だった地域の出身者も含まれてるんですか。

はい。靖国神社に合祀されている英霊の中には、日本の植民地だった地域の出身者も含まれています。

¹⁶[秦,2010], pp. 57-66。

¹⁷[秦,2010], pp. 149-154。

日本の政府は、日本が植民地にした朝鮮や台湾の人々も軍人や軍属として徴用して戦地に送りしました。そして、彼らが戦死した場合は、内地の出身者と同じように靖国神社に合祀しました。

2004年（平成16年）の時点で、靖国神社には、朝鮮を出身地とする2万1181名、台湾を出身地とする2万7863名、合計4万9044名が合祀されています。また、朝鮮を出身地とする合祀者の中には、BC級戦犯として処刑された人々も含まれています¹⁸。

Q 5.4.6 靖国神社に合祀されてる英霊の中には、皇族も含まれてるんですか。

はい。靖国神社に合祀されている英霊の中には、皇族も含まれています。

靖国神社には、北白川宮能久きたしらかわのみやしひさと北白川宮永久ながひさという2名の皇族が合祀されています。

北白川宮能久は、1895年（明治28年）、下関条約によって日本に割譲された台湾を制圧するために近衛師団長として出征しましたが、現地で病没しました。1900年（明治33年）には、彼を神として祀るために、台北タイペイに台湾神社（1944年（昭和19年）に台湾神宮に改称）が創建されました¹⁹。また、そののちに台湾に創建された神社の多くも、彼を祭神として祀っています²⁰。

北白川宮永久は、能久の孫です。彼は、1940年（昭和15年）に内モンゴルで、演習中に事故で墜落した日本軍の戦闘機のプロペラに巻き込まれて死亡しました²¹。彼は、1941年（昭和16年）に現地に創建された蒙疆もうきょう神社に、天照大神、国魂神くにたまのかみ、明治天皇とともに祀られました²²。

靖国神社は、1959年（昭和34年）2月16日に、北白川宮能久と北白川宮永久を合祀したいという内容の「宮司願書」を宮内庁に提出しました。そして、「お許しがありましたから、お知らせします」という宮内庁からの回答を得て、1959年（昭和34年）10月の臨時大祭で、この2柱の英霊を合祀しました²³。

ただし、北白川宮能久と北白川宮永久の2柱の英霊は、一般人の英霊が宿っている神体に合祀されたわけではありません。この2柱の英霊が宿っている神体は、一般人の英霊が宿っている神体とは別のものです。

神体は、神社の本殿の中にある「神座しんざ」と呼ばれるものの上に安置されます。現在、靖国神社の本殿には二つの神座があります。一つの神座は創建当初から存在するもので、246万6千柱を越す英霊が宿っている神体は、その上に安置されています。もう一つの神座は、北白川宮能久と北白川宮永久の2柱が宿っている神体を安置するために、1959年（昭和34年）に新設されたものです。

5.5 戦犯の合祀

Q 5.5.1 靖国神社には、東京裁判やBC級戦争犯罪裁判で死刑になった人も合祀されてるんですか。

はい。靖国神社には、東京裁判（第4.4節参照）やBC級戦争犯罪裁判（第4.5節参照）で死刑になったり獄死したりした人も合祀されています。

Q 5.5.2 BC級戦争犯罪裁判で死刑になった人が靖国神社に合祀されたのって、いつのことですか。

BC級戦争犯罪裁判での刑死者と獄死者が靖国神社に合祀されたのは、1959年（昭和34年）から1973年（昭和48年）にかけてのことです。

BC級戦犯が最初に靖国神社に合祀されたのは1959年（昭和34年）4月6日のことで、このときの合祀者は353名でした。2回目は同じ年の10月17日で、472名が合祀されました。この年に合祀された戦犯は主として外地で刑死した人々で、内地での刑死者の合祀が本格化したのは1961年（昭和39年）以降のことです²⁴。

Q 5.5.3 東京裁判で死刑になった人が靖国神社に合祀されたのって、いつのことですか。

¹⁸[田中,2007], p. 187.

¹⁹[村上,1970], p. 193、[辻子,2003], pp. 147–148.

²⁰[辻子,2003], pp. 149–150.

²¹[歴教協,2002], p. 22、[辻子,2007], p. 140.

²²[辻子,2003], p. 245.

²³[田中,2007], pp. 205–208.

²⁴[秦,2010], pp. 162–164.

氏名	身分	死亡年月日
梅津美治郎 <small>よしじろう</small>	陸軍大将	1949年（昭和24年）1月10日
白鳥敏夫 <small>しらとりとしお</small>	大使	1949年（昭和24年）6月3日
東郷茂徳 <small>とうごうしげのり</small>	大臣	1950年（昭和25年）7月23日
小磯国昭 <small>こいそくにあき</small>	総理大臣	1950年（昭和25年）11月3日
平沼騏一郎 <small>きいちろう</small>	総理大臣	1952年（昭和27年）8月22日

表 5.2: 1978年（昭和53年）10月17日に合祀された東京裁判での獄死者

東京裁判での刑死者と獄死者が靖国神社に合祀されたのは、1978年（昭和53年）10月17日のことです。

このときに靖国神社に合祀されたA級戦犯は、次の14名です。

- 裁判中に病没した2名（松岡洋右ようすけ、永野修身あきみ）
- 絞首刑の判決を受けた7名（Q 4.4.8 参照）
- 判決後に獄死した5名（表 5.2 参照）²⁵

Q 5.5.4 A級戦犯は、BC級戦犯の合祀よりもかなり遅れて合祀されてますが、それはなぜですか。

BC級戦犯の合祀の時期に比べてA級戦犯の合祀が遅くなった理由は、その当時の靖国神社の宮司がA級戦犯の合祀に消極的だったからです。

A級戦犯の祭神名票（Q 5.1.8 参照）が厚生省援護局から靖国神社に送付されたのは、1966年（昭和41年）2月8日のことです。彼らが合祀されたのが1978年（昭和53年）10月17日ですから、彼らの合祀は、12年間にわたって保留にされていたことになりました。

A級戦犯の合祀に消極的だった靖国神社の宮司というのは、筑波藤麿つくばふじまるという人です。彼は常々、「BC級戦犯は一般兵士と同じ犠牲者だから祀るが、A級戦犯は戦争責任者なので後回しだ。自分が生きているうちは合祀はないだろう²⁶」と家族や側近の職員に語っていました。また、A級戦犯の合祀についての昭和天皇（裕仁ひろひと）の意向（Q 5.5.5 参照）を尊重するという配慮も、彼が合祀に消極的だった理由の一つであると思われる。

Q 2.2.5 で説明したように、靖国神社には、1853年（嘉永6年）以降に戦争で亡くなった人々のうちで本社に祀られていない人々を祀る、鎮霊社ちんれいしゃという末社があります。この末社が1965年（昭和40年）に創建されたのは、そのときに宮司を務めていた筑波の強い意向によるものです²⁷。

筑波は、宮司在任中の1978年（昭和53年）3月20日に死去します。同じ年の7月1日に後任の宮司に就任したのは、松平永芳ながよしという人でした。A級戦犯が靖国神社に合祀されたのは、この年の10月17日のことです。

松平は、A級戦犯を合祀した理由について、退職後の講演の中で次のように語っています。

ですから、日本とアメリカその他が完全に戦闘状態をやめたのは、国際法上、二十七年の四月二十八日だといっている。その戦闘状態にあるとき行った東京裁判は軍事裁判であり、そこで処刑された人々は、戦闘状態のさ中に敵に殺された。つまり、戦場で亡くなった方と、処刑された方は同じなんだと、そういう考えです²⁸

Q 5.5.5 富田メモって何ですか。

「富田メモ」というのは、1978年（昭和53年）5月から1988年（昭和63年）6月まで宮内庁長官を務めた富田朝彦ともひこが残したメモのことです。

²⁵ [国会図書館, 2007], p. 302.

²⁶ [伊藤智永, 2009], p. 350.

²⁷ [秦, 2010], pp. 173–174, pp. 247–251.

²⁸ [保坂正康, 2013], pp 191–192.

富田メモには、1988年（昭和63年）4月28日に昭和天皇（裕仁）が語った、次のような発言が記録されています。

私は 或る時に、A級が合祀され その上 松岡、白取までもが、
筑波は慎重に対処してくれたと聞いたが
松平の子の今の宮司がどう考えたのか 易々と
松平は 平和に強い考があったと思うのに 親の心子知らずと
思っている
だから 私あれ以来参拝していない、それが私の心だ²⁹

この発言には、5名の人物に対する言及が含まれています。それは次の5名です。

- 松岡 A級戦犯の松岡洋右。東京裁判の期間中に病没。Q 4.2.7 参照。
- 白取 A級戦犯の白鳥敏夫。東京裁判の判決後に獄死。Q 4.2.7 参照。
- 筑波 A級戦犯の合祀に消極的だった靖国神社宮司の筑波藤麿。Q 5.5.4 参照。
- 松平の子 A級戦犯の合祀に踏み切った靖国神社宮司の松平永芳。Q 5.5.4 参照。
- 松平 松平永芳の父親の松平慶民。1946年（昭和21年）1月から2年半、宮内大臣と宮内庁長官を歴任。

Q 3.5.5 で説明したように、昭和天皇は、日本国憲法が施行されたのちも、7回にわたって靖国神社に親拝しています。しかし、1975年（昭和50年）11月21日の親拝を最後に、それ以降は亡くなるまで親拝していません。その理由は、Q 3.5.6 で説明したように、A級戦犯が靖国神社に合祀されたからです。富田メモは、この理由を裏付ける資料として貴重なものです。

Q 5.5.6 諫死論って何ですか。

「諫死」というのは、死を覚悟して誰かを諫めることで、「諫死論」というのは、「君主が間違っている場合には臣下は命を張ってそれを正さねばならない³⁰」という思想のことです。

幕末の思想家である吉田松陰は、『講孟余話』という著作の中で、諫死について次のように述べています。

しかし、君主を廃立するのと君主のもとを去るのとは、ともに臨機の便法である。だから根本的な道理からするならば、あくまで君主を諫めて容れられなければ諫死するのが本筋である。しかし君主を廃立し、また君主のもとを去り、あるいは君主のために諫死するという三つの行動様式に示されるような三様の忠誠の臣がいるならば、国家も頼もしいかぎりだ。³¹

十五年戦争の時代に諫死論を主張した中心人物は、平泉潔という人です。彼は、東京帝国大学（現在の東京大学）の日本史の教授で、皇国史観（Q 1.5.10 参照）に基づいて日本史を論じました。

靖国神社にA級戦犯を合祀した松平永芳の父親は、宮内大臣を務めた松平慶民で、慶民の父親は、福井藩の藩主だった松平春嶽（慶永）です。

平泉潔は、福井藩の家臣の家系に生まれています。松平永芳は、1930年（昭和5年）の1年間、高校受験のために浪人しており、そのとき平泉のもとに寄宿しました³²。彼はそのときから終生、平泉を師として仰ぐようになります³³。

松平永芳がA級戦犯を合祀した背景には、東京裁判を肯定するという昭和天皇の間違った見解を正さなければならない、という諫死論に基づく考えがあったと思われます。

Q 5.5.7 昭和殉難者って何ですか。

「昭和殉難者」という言葉は、東京裁判またはBC級戦争犯罪裁判で刑死または獄死した者、およびアジア太平洋戦争における自身の行為の責任を負って自決した者を意味する、靖国神社に

²⁹ [秦,2010], p. 204.

³⁰ [小島,2014], p. 86.

³¹ [吉田,2002], pp. 81–82.

³² [伊藤智永,2009], p. 365.

³³ [秦,2010], pp. 177–178.

よる造語です。

筑波藤層^{つくばふじまる}が宮司を務めていた時期の靖国神社は、合祀された BC 級戦犯を「戦犯死没者」と呼んでいました³⁴。この呼称が「昭和殉難者」に変更されたのは、松平永芳^{ながよし}によって A 級戦犯が合祀された直後のことです。

靖国神社に A 級戦犯が合祀された翌月の 1978 年（昭和 53 年）11 月 24 日に松平が出した、「戦犯死亡者」、「法務死亡者」等の呼称について」という通達は、「昭和殉難者」という言葉について次のように説明しています。

安政の大獄を始め、幕末の内戦等による死亡者を、当社諸記録に於ては、「幕末殉難者」、或は「維新殉難者」と呼称している実情に鑑み、爾今、大東亜戦争終結後の、所謂戦犯刑死者、引責自決者等を「昭和殉難者」と呼称し、要する場合は、昭和殉難者（刑死）、同（未決獄死）、同（自決）等の如く区分する。³⁵

5.6 英霊の分祀

Q 5.6.1 英霊を分祀するって、どういうことですか。

「英霊を分祀する^{ぶんし}」というのは、多数の英霊が宿っている神体から、それらのうちの何柱かを取り除くことです。

Q 1.3.11 で説明したように、「分祀」という言葉は、通常、「既存の神体に宿っている神を複製したものを新たな神体に宿らせる」という意味で使われます。しかし、この言葉には、もう一つの意味があります。すなわち、「二柱以上の神が宿っている神体から、それらのうちの何柱かを取り除く」という意味です。「英霊を分祀する」と言うときの「分祀」は、後者の意味です。

なお、「神社の神体から英霊を分祀する」ということを、「神体」を省略して「神社から英霊を分祀する」と言うこともあります。

Q 5.6.2 靖国神社は、神体から英霊を分祀したこともあるんですか。

いいえ。靖国神社の神体からは、創建以来、一柱の英霊も分祀されていません³⁶。

Q 5.6.3 英霊が靖国神社に合祀されたあとになって、その英霊の生存が確認された場合でも、その英霊は分祀されなかったんですか。

はい。英霊が靖国神社に合祀されたのちに生存が確認された場合でも、その英霊は分祀されませんでした。

靖国神社に合祀されたのちに生存が確認された英霊が分祀されなかった理由は、生存者の霊は最初から合祀されていなかったというのが、この神社の見解だからです。

小野田寛郎^{ひろお}は、靖国神社に合祀されたのちに生存が確認された英霊のうちの一柱です。彼は、1945 年（昭和 20 年）1 月、「残置諜者」という任務を与えられてフィリピンのルバング島に渡りました。1959 年（昭和 34 年）12 月 11 日に、1954 年（昭和 29 年）に死亡したと認定されて、1960 年（昭和 35 年）10 月 17 日に靖国神社に合祀されました。しかし、彼は生存しており、1974 年（昭和 49 年）に日本に帰国しました。靖国神社は、彼についての問い合わせに対して、「亡くなっていなかったのが魂は来ていない」、「最初から合祀されていなかった」と説明しています³⁷。

靖国神社は、1959 年（昭和 34 年）10 月 17 日に、金希種^{キムヒジョン}という韓国人の英霊を合祀しました。しかし、彼も、生存しているにもかかわらず合祀された英霊のうちの一柱でした。彼は合祀の取り消しを靖国神社に要請しましたが、靖国神社からの回答は次のようなものでした。

当神社保有の「祭神名簿」等該当者の項に「生存確認」の旨を記入致しました。念の為、靖国神社はあくまでも戦没者のみたま（霊）を御祀り致しております。従って、金希種殿は御祀りされておりませんことを申し添えます³⁸

³⁴ [赤澤,2005], p. 193.

³⁵ [国会図書館,2007], p. 567.

³⁶ [渡部,2014], p. 116.

³⁷ [秦,2010], pp. 232-233.

³⁸ [田中,2007], p. 210.

Q 5.6.4 A 級戦犯分祀論って何ですか。

「A 級戦犯分祀論」というのは、靖国神社から A 級戦犯を分祀するべきであるという主張のことです。

A 級戦犯分祀論を主張しているのは、主として、誰からも批判されることなく靖国神社に参拝したいと願っている政治家たちや、政治家による靖国神社への参拝を望んでいる英霊の遺族たちです。彼らが A 級戦犯分祀論を主張する理由は、靖国神社に A 級戦犯が合祀されている現状では、政治家が靖国神社に参拝した場合に、「日本の政治家はいまだに侵略戦争の指導者を顕彰している」という中国や韓国などの近隣諸国からの批判を避けることができないからです。

A 級戦犯分祀論については、それに反対する人々も少なくありません。反対する人々の多くは、東京裁判は不当な裁判であり、したがって A 級戦犯は犯罪者ではない、と考えている人々です。

Q 5.6.5 もしも靖国神社が、「この英霊は分祀するほうがよい」と判断した場合、分祀は可能なんですか。

いいえ。靖国神社は、特定の英霊だけを分祀することは不可能だと主張していますので、たとえ靖国神社が「この英霊は分祀するほうがよい」と判断したとしても、分祀は不可能です。

靖国神社は、特定の英霊だけを分祀することは不可能だということを、英霊を水にたとえて説明しています。すなわち、英霊というのは水のようなもので、杯の水を水瓶の水に混ぜたのちに、杯の水だけを水瓶から取り出すことができないのと同じように、神体から特定の英霊だけを取り出すことはできない、という説明です³⁹。

第6章 追悼施設

6.1 追悼と慰霊と顕彰

Q 6.1.1 「追悼」と「慰霊」と「顕彰」って、違う意味の言葉なんですか。

はい。「追悼」と「慰霊」と「顕彰」のそれぞれは、異なる意味を持つ言葉です。

「追悼」は、死者を追想して、その人の死を悲しむという意味の言葉です。「悼」は、人の死を悲しむことを意味する漢字で、訓読みは「いたむ」です。

「慰霊」は、亡くなった人の靈魂を慰めるという意味の言葉です。慰霊の対象となるのは、事故や戦闘などの異常な状況で亡くなった人々です¹。追悼が、死者の靈魂が存在するかどうかとは無関係に成り立つのに対して、慰霊は、死者の靈魂が存在することを前提としなければ成り立ちませんので、慰霊という行為には宗教性が伴うこととなります。

事故や戦闘や災害などの現場に建立される、「慰霊碑」と呼ばれる石碑は、事故や戦闘や災害などの犠牲となった人々に対する慰霊を目的とするものだと考えることができます。

「顕彰」は、功績を称えて世に知らせるという意味の言葉です。したがって、追悼や慰霊の対象が死者であるのに対して、顕彰の対象は死者とは限りません。

Q 6.1.2 靖国神社の目的って、英霊の顕彰だけなんですか。

いいえ。英霊の顕彰のみではなく、英霊の慰霊も靖国神社の目的の一つです。

靖国神社の第一の目的は、天皇のために戦って死んだ人々を顕彰することによって、天皇に忠義を尽すことを国民に奨励することです。しかし、靖国神社の目的はそれのみではなく、英霊の慰霊という目的もあります。1952年（昭和27年）に制定された靖国神社社憲の前文は、次のように述べています。

本神社は明治天皇の思召に基き、嘉永六年以降国事に殉ぜられたる人々を奉斎し、永くその祭祀を齋行して、その「みたま」を奉慰し、その御名を万代に顕彰するため、明治二年六月二十九日創立せられた神社である。²

「奉慰^{ほうい}」という言葉は、「慰め申し上げる」という意味ですので、「みたまを奉慰する」というのは、「慰霊申し上げる」という意味だと解釈することができます。

³⁹[秦,2010], p. 253、[渡部,2014], p. 114。

¹[新谷,2009], p. 187。

²[国会図書館,2007], p. 159。

このように、靖国神社自身は、英霊の慰霊もまたこの施設の目的であると考えているわけですが、顕彰という目的に比べると、慰霊というのは二義的な目的であると言わざるを得ません。なぜなら、慰霊が目的として重要ならば、慰霊を必要とするすべての人々が合祀されていなければならないはずですが、第5章で述べたように、靖国神社には、天皇の敵となった人々や、空襲などで犠牲になった民間人は合祀されていないからです。

Q 6.1.3 靖国神社の目的が英霊の顕彰と慰霊だけだとすると、そこで英霊を追悼してはいけな
いんですか。

いいえ。靖国神社で英霊を追悼してもかまいません。

たとえ靖国神社自身の目的が英霊の顕彰と慰霊のみだとしても、そのことは、そこに参拝する人々の目的に、いかなる制約も与えません。ですから、靖国神社に参拝して英霊を追悼したとしても、問題はありません。また、英霊の顕彰でもなく慰霊でもなく追悼でもない目的で靖国神社に参拝したとしても、やはり問題はありません。たとえば、通常の神社と同様に、何らかの願い事を祭神に叶えてもらうことを目的として参拝したとしても、問題はありません。

施設自体の目的と、その施設を利用する人々の目的とは、必ずしも一致しているとは限りません。この点については、靖国神社のみならず、この章で説明することになる、ノイエ・ヴァッヘ（第6.2節参照）、千鳥ヶ淵戦没者墓苑（第6.3節参照）、護国神社（第6.4節参照）、忠魂碑（第6.5節参照）、忠霊塔（第6.6節参照）など、その他の施設についても同様です。

Q 6.1.4 国立追悼施設って何ですか。

「国立追悼施設」というのは、戦争の犠牲となった人々に対する追悼を目的として設置された国立の施設のことです。

日本以外の国にある国立追悼施設としては、次のようなものがあります。

- | | |
|------|---|
| アメリカ | ヴァージニア州アーリントンのアーリントン国立墓地の中に、「無名戦士の墓」と呼ばれる墳墓がある。1921年（大正10年）11月11日に設置。追悼の対象は、第一次世界大戦以降の戦没軍人。 |
| イギリス | ロンドンのホワイトホール街に、「セノタフ」(The Cenotaph) と呼ばれる記念碑がある。1920年（大正9年）11月11日に設置。追悼の対象は、第一次世界大戦以降の戦没者（ただし公務死のみ）。「セノタフ」は、ギリシア語で「空の墓」という意味。 |
| ドイツ | ベルリン（旧東ベルリン）に、「ノイエ・ヴァッヘ」(Neue Wache) と呼ばれる施設がある。1993年（平成5年）11月14日に設置。追悼の対象は、ドイツの国家権力が不正を働いたことによる犠牲者。第6.2節で詳述。 |
| 中国 | 北京市の天安門広場に、「人民英雄記念碑」と呼ばれる記念碑がある。1958年（昭和33年）4月に設置。追悼の対象は、1840年（天保11年）から1949年（昭和24年）年までの期間に、中国がかかわる戦争や革命で犠牲となった人民英雄。 |

Q 6.1.5 国立追悼施設って、日本にもあるんですか。

はい。国立追悼施設は日本にもあります。

広島と長崎のそれぞれに設置されている、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館（2002年（平成14年）8月1日開館）と国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館（2003年（平成15年）7月6日開館）は、原爆による死没者に対する追悼を目的とする国立追悼施設です。

また、千鳥ヶ淵戦没者墓苑も、日本にある国立追悼施設の一つです。この施設については、第6.3節で、もう少し詳しく説明することにしたいと思います。

Q 6.1.6 「追悼・平和祈念のための記念碑等施設の在り方を考える懇談会」って何ですか。

「追悼・平和祈念のための記念碑等施設の在り方を考える懇談会」は、2001年（平成13年）12月に発足した、戦没者の追悼と平和の祈念のための国立の施設について検討する、福田康夫内閣官房長官の私的諮問機関です。

この諮問機関は、2001年（平成13年）8月13日に靖国神社に参拝した小泉純一郎首相がそののちに発表した談話の中で述べた、次の発言を受けて設置されたものです。

今後の問題として、靖国神社や千鳥ヶ淵戦没者墓苑に対する国民の思いを尊重しつつも、内外の人々がわだかまりなく追悼の誠を捧げるにはどのようにすればよいか、議論をする必要

があると私は考えております³

この諮問機関は、10回の懇談会を開催したのち、2002年（平成14年）12月24日に報告書を公表しました。この報告書は、国が設置すべき施設が追悼の対象とする人々について、次のように述べています。

追悼の対象は、国のために戦死した将兵に限られない。空襲はもちろん、戦争に起因する様々な困難によって沢山の民間人が命を失った。これらの中には既存の慰霊施設による慰霊の対象になっていない人も数多い。

さらに、戦争の惨禍に思いを致すという点では、理由のいかんを問わず過去に日本の起こした戦争のために命を失った外国の将兵や民間人も、日本人と区別するいわれはない。⁴

Q 6.1.7 「平和の礎」って何ですか。

「平和の礎^{いしじ}」は、沖縄県糸満市^{いとまん}の沖縄平和祈念公園にある、沖縄県出身の戦没者と、アジア太平洋戦争末期の沖縄戦で死没した人々の氏名が刻まれた記念碑です。

平和の礎は、1995年（平成7年）6月23日に、太平洋戦争・沖縄戦終結50周年を記念して、戦没者の追悼と平和の祈念を目的として、沖縄県が建立した記念碑です。屏風状に並べられた118基の花崗岩の石碑から構成されています。「いしじ」というのは、「礎^{いしづえ}」を意味する沖縄の方言です。

平和の礎に名前が刻まれているのは、満州事変以降に戦争が原因で死没した沖縄県出身者と、沖縄戦で死没したすべての人々で、2015年（平成27年）6月29日現在の刻銘者数は24万1336名です⁵。日本人のみではなく、連合国側の死没者の名前も刻まれています。また、戦災で戸籍簿が失われたために名前が分からない死没者も、「の長女」や「〇〇の子」というように刻銘されています。

6.2 ノイエ・ヴァッヘ

Q 6.2.1 ノイエ・ヴァッヘって何ですか。

「ノイエ・ヴァッヘ」(Neue Wache)は、ベルリン(旧東ベルリン)にある古代ギリシャ風の外見を持つ建物で、現在、ドイツ連邦共和国の国立中央追悼施設となっています。

Q 6.2.2 ノイエ・ヴァッヘって、いつ建造された建物なんですか。

ノイエ・ヴァッヘが竣工したのは、1818年(文政元年)のことです。

1813年(文化10年)10月、プロイセンを盟主とする同盟国の軍隊は、ナポレオン・ボナパルト(Napoléon Bonaparte)が率いるフランスの軍隊に勝利しました。ノイエ・ヴァッヘは、この勝利を記念して、王宮を護衛する近衛兵の詰所として建設されたものです。この詰所の建設を命じたのはプロイセン王のフリードリヒ・ヴィルヘルム3世(Friedrich Wilhelm III)で、建物を設計したのは建築家のカール・フリードリヒ・シンケル(Karl Friedrich Schinkel)です。ちなみに、ドイツ語でNeueは「新しい」、Wacheは「衛兵所」という意味です。

Q 6.2.3 ノイエ・ヴァッヘが追悼施設になったのって、いつのことですか。

ノイエ・ヴァッヘが追悼施設として使われるようになったのは、1931年(昭和6年)のことです。

1930年(昭和5年)、ワイマール共和国の国防省は、この建物を第一次世界大戦の戦没者の追悼施設とするため、建築家のハインリヒ・テッセノウ(Heinrich Tessenow)に改築を命じました。改築が竣工したのは、その翌年のことです。

ナチスの時代には、ナチズム運動で非命に倒れた人々や、第二次世界大戦の戦没者も、ノイエ・ヴァッヘの追悼の対象に加えられました。

1969年(昭和44年)には、東ドイツ(ドイツ民主共和国)によって、強制収用所で虐殺された抵抗運動家と第二次世界大戦の無名戦士を象徴する遺骨と遺灰が床下に埋められました⁶。

³[山本,2010], p. 10.

⁴[山本,2010], p. 236.

⁵沖縄県平和祈念資料館のウェブサイトによる。

⁶[山本,2010], pp. 124-125.

Q 6.2.4 ノイエ・ヴァッヘがドイツ連邦共和国の国立中央追悼施設になったのって、いつのことですか。

ドイツ連邦共和国の国立中央追悼施設としてのノイエ・ヴァッヘが設立されたのは、1993年（平成5年）11月14日のことです。

東西ドイツの統一を実現させ、初代首相となったヘルムート・コール (Helmut Kohl) は、1993年（平成5年）1月28日、ノイエ・ヴァッヘを「戦争と暴力支配の犠牲者のための国立中央追悼施設」として改築し、国民追悼の日（11月14日）に除幕式を挙行すると発表しました。

この追悼施設に掲げられることとなる「戦争と暴力支配の犠牲者のために」(Den Opfern von Krieg und Gewaltherrschaft) という碑文については、「加害者と被害者を同等に扱うものである」と批判され、大きな論争となりました。コールは、「犠牲者を差異化すればするほど、ドイツの現代史を迷路に迷い込ませる危険性が大きくなる」として、この批判に反論しました⁷。

Q 6.2.5 ノイエ・ヴァッヘの中には何があるんですか。

ノイエ・ヴァッヘの中には、死んだ息子を抱いている母親の彫刻が設置されていて、その前の床には、「戦争と暴力支配の犠牲者のために」という意味のドイツ語の言葉が記されています。

ノイエ・ヴァッヘの中に設置されている彫刻は、ケーテ・コルヴィッツ (Käthe Kollwitz) という彫刻家による「死せる息子を抱く母」の拡大レプリカです。

キリスト教の美術においては、十字架から降ろされたイエスを抱くマリアという彫刻や絵画の主題は、「ピエタ」(pietà) と呼ばれ、ミケランジェロ (Michelangelo) やボッティチェリ (Botticelli) など、多くの芸術家によって描かれてきました。ノイエ・ヴァッヘの中に設置されている彫刻も、ピエタを主題としています。

歴史学者のラインハルト・コゼレック (Reinhard Koselleck) は、ノイエ・ヴァッヘの問題を指摘する論文の中で、その施設の中にピエタを設置することを批判しています。彼がピエタを批判する論拠の一つは、それが「神の子殺し」という反ユダヤ主義の含みを背景として持つものだという点です⁸。

Q 6.2.6 「犠牲者の名指し」って何のことですか。

「犠牲者の名指し」というのは、第二次世界大戦ののちにドイツにおいて追悼されるべき人々のグループを具体的に列挙したもののことです。

1985年（昭和60年）5月8日、ドイツ連邦共和国の大統領、リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー (Richard von Weizsäcker) は、戦後40年記念式典において記念演説をしました。ドイツの罪を心に刻むことが和解の前提であると訴えたこの演説は大きな反響を呼び、現在もなお、しばしば言及されます。この演説のうちで最もよく知られているのは次の部分です。

問題は過去を克服することではありません。さようなことができるわけではありません。後になって過去を変えたり、起こらなかったことにするわけにはまいりません。しかし過去に目を閉ざすものは結局のところ現在にも盲目となります。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、またそうした危険に陥りやすいのです⁹

ヴァイツゼッカーの演説の中に、想起されなければならない犠牲者のグループを具体的に一つ一つ列挙した部分があります。それが「犠牲者の名指し」です。

演説の8年後にコール首相がノイエ・ヴァッヘの改築を発表したとき、野党各党は、「犠牲者の名指し」を碑文として使うことを求めました。この要求は、ノイエ・ヴァッヘの入口の碑文として実現することになります。

ノイエ・ヴァッヘの入口には、その左右に銅製の板が取り付けられていて、そこに碑文が刻まれています。左の板に刻まれているのは建物の歴史で、右の板に刻まれているのが「犠牲者の名指し」です。次の引用は、右の板に刻まれた碑文の冒頭部分です。

ノイエ・ヴァッヘは戦争と暴力支配による犠牲者の想起と記念の場所である。

我々は、戦争によって苦しみを受けた民族を想起する。我々は迫害され、命を失ったそれらの市民を想起する。我々は世界大戦の戦没者を想起する。我々は戦争と戦争の結果による捕囚や追放によって死んだ人々を想起する。¹⁰

⁷[山本,2010], p. 131.

⁸[山本,2010], pp. 133-138.

⁹[稲垣,2006], p. 129.

¹⁰[山本,2010], pp. 145-146.

ただし、ヴァイツゼッカーの演説に含まれる「犠牲者の名指し」と、ノイエ・ヴァッへの入口の碑文との間には、いくつかの相違があります。大きな相違は、グループを列挙する順序が異なるという点と、碑文にはあるが演説にはないグループがあるという点です。演説にないのは、碑文の最後に挙げられた、東ドイツによる全体主義的独裁政治に抵抗したために迫害され、虐殺された人々です¹¹。

Q 6.2.7 ノイエ・ヴァッへの追悼対象には、ホロコーストの犠牲になったユダヤ人も含まれてるんですか。

はい。ノイエ・ヴァッへの追悼対象には、ホロコーストの犠牲になったユダヤ人も含まれています。

ノイエ・ヴァッへの入口の右側に掲げられた碑文は、Q 6.2.6 で紹介した冒頭の部分ののち、次のように続きます。

我々は何百万人の虐殺されたユダヤ人を想起する。我々は虐殺されたシンティー・ロマを想起する。我々は出自やまた同性愛のために、病気や弱っていたために殺された全ての人々を想起する。我々は生きる権利を拒絶された全ての人々を想起する。¹²

このように、ノイエ・ヴァッへの入口に掲げられた碑文は、追悼の対象として、ホロコーストの犠牲になったユダヤ人にも言及しています。

Q 6.2.6 で述べたように、ヴァイツゼッカーの演説とノイエ・ヴァッへの碑文とでは、犠牲者のグループを列挙する順序が異なっています。ヴァイツゼッカーの演説では、ホロコーストの犠牲になったユダヤ人は、その筆頭に挙げられています。

Q 6.2.8 ノイエ・ヴァッへは、ユダヤ人にとって、ホロコーストの犠牲者を追悼するための施設なんですか。

いいえ。加害者と被害者が同列に並べられているノイエ・ヴァッへは、ユダヤ人にとって、ホロコーストの犠牲者を追悼するための施設としては受け入れることが難しいものです。

1993年(平成5年)11月14日にノイエ・ヴァッへの除幕式が挙行されたとき、それに抗議するユダヤ人や左翼のデモ隊は、「ドイツ人加害者や軍人は犠牲者ではない」、「加害者と被害者の区別がなくなってしまう」といったプラカードを掲げました¹³。

ユダヤ人は、ホロコーストの犠牲者を追悼するために、ノイエ・ヴァッへとは別の施設を必要としました。ドイツ政府は、ホロコーストの犠牲になったユダヤ人のみを追悼の対象とする記念碑を建設し、それは2005年(平成17年)に完成しました。

6.3 千鳥ヶ淵戦没者墓苑

Q 6.3.1 千鳥ヶ淵戦没者墓苑って何ですか。

「千鳥ヶ淵戦没者墓苑」は、海外で収集された戦没者の遺骨のうちで、遺族に引き渡すことができないものを保管している国立の墓苑です。

1952年(昭和27年)に日本政府は、日本兵の遺骨を収集する事業を開始するのですが、この事業が進むにつれて、遺族に引き渡すことができない遺骨が増加していきました。1953年(昭和28年)12月11日、政府は、そのような遺骨を保管する「無名戦没者の墓」(仮称)を設立することを閣議決定しました。

「無名戦没者の墓」(仮称)は、東京都千代田区の千鳥ヶ淵に設置されることになり、正式名称は「千鳥ヶ淵戦没者墓苑」に決定されました。この墓苑は、1958年(昭和33年)7月28日に着工して、翌年の3月28日に竣工しました。

千鳥ヶ淵戦没者墓苑は、厚生労働省と環境省が管轄しており、財団法人千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会が維持管理に協力しています。

Q 6.3.2 千鳥ヶ淵戦没者墓苑の敷地って、どれぐらいの面積があるんですか。

千鳥ヶ淵戦没者墓苑の敷地の面積は、1万6千平方メートルです¹⁴。

¹¹[山本,2010], pp. 146-147.

¹²[山本,2010], p. 146.

¹³[庄司,2003], p. 57.

¹⁴[栗原,2015], p. 146.

Q 6.3.3 千鳥ヶ淵戦没者墓苑には、何柱の遺骨が納められてるんですか。

千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納められている遺骨は、2015年(平成27年)5月25日現在、36万2570柱です¹⁵。

Q 6.3.4 千鳥ヶ淵戦没者墓苑には、どんな建物が建ってるんですか。

千鳥ヶ淵戦没者墓苑には、六角堂や休憩所などの建物が建っています。

Q 6.3.5 千鳥ヶ淵戦没者墓苑の六角堂って、どんな建物なんですか。

千鳥ヶ淵戦没者墓苑の六角堂は、平面図が六角形となる形状の建物で、その中には、古代の豪族の棺を模した陶製の棺が設置されています。

六角堂に設置されている陶製の棺は、5トンの重量があります。その材料の土には、主要な戦域で収集された石を砕いたものが混ぜられています。

陶製の棺の中には納骨壺が安置されていて、その中に、主要な戦域のそれぞれで収集された遺骨の一部が、それぞれの戦域での全戦没者を象徴する遺骨として、戦域ごとに白い布の袋に分けて納められています。この納骨壺は、昭和天皇(裕仁)から下賜されたものです。茶壺の形状を持つ、高さ28.6センチ、口径12.4センチ、最大径23.8センチ、底径12.1センチの銅製の納骨壺で、全体が金箔で覆われていて、蓋の裏に「昭和34年賜」という文字があります¹⁶。

Q 6.3.6 昭和天皇から下賜された納骨壺に納められてる遺骨じゃない、それ以外の遺骨って、どこにあるんですか。

昭和天皇から下賜された納骨壺に納められなかった、それ以外の遺骨は、六角堂の地下と、六角堂の奥の地下にある納骨室に納められています。

六角堂の奥の地下にある納骨室は、1991年(平成3年)3月と2000年(平成12年)3月に増設されたものです。

Q 6.3.7 千鳥ヶ淵戦没者墓苑の休憩所って、どんな建物なんですか。

千鳥ヶ淵戦没者墓苑の休憩所は、休憩することのできるスペースを参拝者に提供している建物です。

休憩所の内部の壁際には、遺骨とともに戦地で収集された戦没者の遺品が展示されています。また、千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会の事務所も、休憩所の中にあります。

Q 6.3.8 千鳥ヶ淵戦没者墓苑って、追悼を目的とする施設なんですか。

はい。千鳥ヶ淵戦没者墓苑は、追悼を目的とする施設だと考えることができます。

千鳥ヶ淵戦没者墓苑の第一の目的は、遺族に引き渡すことができない遺骨を保管することですが、ただ単に保管のみが目的ならば、墓苑という形態である必要はありません。遺骨を保管するための施設として、倉庫のようなものではなく墓苑という形態が選ばれた背景には、追悼をも目的とする施設にしようとする政府の意思が働いていたと考えていいでしょう。

Q 6.3.9 千鳥ヶ淵戦没者墓苑が追悼の対象としてる人々って、そこに遺骨がある人々だけなんですか。

いいえ。千鳥ヶ淵戦没者墓苑が追悼の対象としているのは、そこに遺骨が納められている人々だけではありません。

千鳥ヶ淵戦没者墓苑が竣工する半月前の1959年(昭和34年)3月13日、坂田道太^{みちた}厚生大臣は、閣議において次のように述べています。

千鳥ヶ淵墓苑の竣工に伴い、来る3月28日、厚生省主催の下に、この墓前において、その竣工式を行ない、これに引続き、両陛下の御臨幸を仰いで、戦没者の追悼式を行なう。なお、この墓に収納される遺骨は、戦後、政府によって、各領域から収集された無名の遺骨であり、右の追悼式は、この収集遺骨によって象徴される支那事变以降の戦没者に対して行なうものである¹⁷

¹⁵千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会のウェブサイトによる。

¹⁶[伊藤智永,2009], p. 314.

¹⁷[稲垣,2006], pp. 266-267.

つまり、厚生省が主催した千鳥ヶ淵戦没者墓苑での追悼式で追悼の対象となったのは、支那事変（日中戦争）が始まった1937年（昭和12年）以降の戦没者であって、この墓苑に納められているのは彼らを象徴する遺骨である、ということです。

Q 6.3.10 宗教団体が千鳥ヶ淵戦没者墓苑で式典をすることって、可能なんですか。

はい。千鳥ヶ淵戦没者墓苑では、環境大臣の許可が必要ですが、宗教団体が式典を挙げることも可能です。

実際に、千鳥ヶ淵戦没者墓苑では、さまざまな宗教団体が祈祷会や法要などの式典を挙げています。たとえば、毎年8月14日には、宗教団体から構成される新日本宗教団体連合会という組織が千鳥ヶ淵戦没者墓苑で追悼式を挙げています。

6.4 護国神社

Q 6.4.1 護国神社って何ですか。

「護国神社」というのは、戦没者を祀る近代創建神社から靖国神社を除いたものことです。

Q 6.4.2 護国神社って、昔から「〇〇護国神社」という社号だったんですか。

いいえ。護国神社の多くが「〇〇護国神社」という社号になったのは1939年（昭和14年）以降のことで、それ以前は「〇〇招魂社」という社号でした。

ちなみに、靖国神社も、1879年（明治12年）に改称するまでは「東京招魂社」という社号でした。

1939年（昭和14年）に多くの招魂社が「〇〇護国神社」に改称したのは、その年の3月15日に内務省が、「招魂社八之ヲ護国神社ト改称ス¹⁸」という省令を發布（同年4月1日より施行）したからです。ただし、小規模な招魂社の中には、「〇〇護国神社」に改称しなかったところもありました¹⁹。

護国神社の中には、十五年戦争の敗戦後、GHQによって廃止させられることを恐れて、「〇〇護国神社」から別の社号に改称したところもありました。しかし、そのような護国神社も、そのほとんどは、1952年（昭和27年）4月28日にサンフランシスコ講和条約が発効したのち、社号を従来のものに戻しています。

たとえば、群馬県護国神社は、1947年（昭和22年）3月30日に誠霊廟に改称し、さらに1950年（昭和25年）8月15日には上野神社に改称しています。社号を群馬県護国神社に戻したのは、1953年（昭和28年）7月のことです²⁰。

Q 6.4.3 官祭招魂社って何ですか。

「官祭招魂社」というのは、公費が支給される対象となる招魂社のことです。

それに対して、公費が支給されない対象ではない招魂社は、「私祭招魂社」と呼ばれました。

ただし、1945年（昭和20年）の神道指令（Q 3.4.4 参照）によって、公的機関が神道に関与することが禁止されたので、それ以降は、いかなる護国神社にも公費は支給されていません。

Q 6.4.4 護国神社って、何社あるんですか。

1934年（昭和9年）の時点で、護国神社（当時は「招魂社」）の数は、官祭招魂社が104社、私祭招魂社が34社、合計138社でした²¹。

現在、靖国神社に事務局が置かれている全国護国神社会という組織には、52社の護国神社が加盟しています。北海道と岐阜県のそれぞれが3社、兵庫県、広島県、島根県のそれぞれが2社、東京都と神奈川県それぞれが0社、それら以外の40府県は、それぞれ1社ずつです²²。

Q 6.4.5 指定護国神社って何ですか。

¹⁸ 『官報』第三六五六号。

¹⁹ [村上,1974], p. 180。

²⁰ [今井,2005], pp. 368-371。

²¹ [村上,1974], p. 172。

²² [朝日新聞,2006], p. 209。

「指定護国神社」というのは、1939年（昭和14年）4月1日に内務省が公布した告示で、内務大臣が指定した護国神社のことです。

指定護国神社は、当初は、道府県あたり1社を基準に、34社が指定されました。そののちも指定が追加されて、十五年戦争の末期には46社となりました。指定護国神社は県社に準ずる社格で、指定外の護国神社は村社に準ずる社格でした²³。

Q 6.4.6 護国神社に合祀されているのは、どういう人たちですか。

護国神社が合祀の対象としているのは、その護国神社があるそれぞれの地方を出身地とする、1853年（嘉永6年）以降の戦没者や幕末殉難者です。

ただし、京都の^{りょうぜん}霊山護国神社は例外で、幕末殉難者や戊辰戦争の戦没者を、出身地とは無関係に合祀しています²⁴。

Q 6.4.7 護国神社は、靖国神社に合祀されていない人を独自の判断で合祀することもできるんですか。

はい。護国神社は、靖国神社に合祀されていない人も、独自の判断で合祀することができます。

ただし、靖国神社に合祀されていない人を護国神社に合祀することができるようになったのは、十五年戦争の敗戦後のことです。それ以前は、1907年（明治40年）2月23日に内務省が出した指示の中で、「祭神は、別格官幣社靖国神社合祀の者に限る²⁵」と定められていましたので、靖国神社に合祀されていない英霊を護国神社に合祀することはできませんでした。

Q 5.3.3 で述べたように、土族反乱の戦没者のうちで靖国神社に合祀されているのは、それを鎮圧した政府軍の戦没者のみで、反乱軍の戦没者は合祀されていません。それに対して、熊本県護国神社には、^{しんぷうれん}神風連の乱（Q 1.10.7 参照）を起こした^{しんぷうれん}神風連のメンバーも、1968年（昭和43年）に合祀されています²⁶。

現在、公務死した自衛隊員は、靖国神社には合祀されていません。それに対して、護国神社の中には、自衛隊員のOB組織である隊友会の求めに応じて、公務死した自衛隊員を合祀しているところもあります。たとえば、1963年（昭和38年）11月3日には、死亡した7名の自衛隊員が福井県護国神社に合祀されています²⁷。隊友会によれば、少なくとも16社に553名の自衛隊員が合祀されているとされています²⁸。

6.5 忠魂碑

Q 6.5.1 忠魂碑って何ですか。

「^{ちゅうこんひ}忠魂碑」というのは、明治維新以降に日本国内や日本の植民地の各地に建立された、戦没者を祀る石碑のことです。

護国神社の場合と同様に、忠魂碑に祀られる戦没者は、その忠魂碑が建立された地域を出身地とする人々です。

Q 6.5.2 忠魂碑って、宗教的な意味を持ってるんですか。

はい。忠魂碑は、単なる石碑ではなく、宗教的な意味を持つ石碑です。

忠魂碑が完成すると、多くの場合、除幕式とともに、「招魂祭」と呼ばれる儀式がその前で執行されます。「招魂」というのは、Q 1.4.4 で説明したように、死者の霊魂を招きよせることから、そこに宗教的な意味があることは明らかです。

Q 6.5.3 忠魂碑って、その表面にはどんな言葉が刻まれてるんですか。

忠魂碑の表面に刻まれている言葉としては、「忠魂碑」が代表的ですが、それ以外にも、「招魂碑」、「弔魂碑」、「彰魂碑」、「彰忠碑」、「尽忠碑」、「表忠碑」、「頌忠碑」などがあります。

²³ [村上,1974], pp. 179–180.

²⁴ [歴教協,2002], pp. 27–28.

²⁵ [村上,1974], p. 149.

²⁶ [今井,2005], p. 135.

²⁷ [歴教協,2002], pp. 97–98.

²⁸ [朝日新聞,2006], p. 209.

忠魂碑の表面に大きく刻まれている言葉は、その忠魂碑の「題号」または「題字」と呼ばれます。忠魂碑の表面には、題号のほかに、その題号を揮毫した人の名前が刻まれるのが普通です。題号は、主として軍隊の著名な将官によって揮毫されます。たとえば、日露戦争で旅順りょじゆんを攻略した乃木希典のぎ ますけは、多くの忠魂碑の題号を揮毫しています。

Q 6.5.4 忠魂碑って、誰が建立するんですか。

忠魂碑の建立が始まった当初は、建立の主体はさまざまでしたが、1910年（明治43年）に帝国在郷軍人会という組織が結成されたのちは、この組織の町村分会が多くの忠魂碑を建立することになります²⁹。

Q 6.5.5 十五年戦争の敗戦後、忠魂碑はどんな処遇を受けたんですか。

十五年戦争の敗戦後、学校や公共施設の構内に建てられていた忠魂碑は、移転されたり地中に埋められたりしました。

1946年（昭和21年）11月1日、内務省と文部省は各地方長官宛に、「公葬等について」という通達を出しました。この通達は、地方公共団体が戦没者の葬儀を挙行することを禁止するものです。さらにこの通達は、学校や公共施設の構内にある軍国主義的または国家主義的な記念碑や銅像などを撤去すること、そして今後はそのようなものを建設しないことも指示しています³⁰。

Q 6.5.6 十五年戦争の敗戦後に新たに建立された忠魂碑って、一つもないんですか。

いいえ。忠魂碑の中には、十五年戦争の敗戦後に新たに建立されたものもあります。

1951年（昭和26年）9月8日にサンフランシスコ講和条約が調印されると、政府は、その2日後の9月10日に、「戦ぼつ者の葬祭などについて」という通達を各都道府県知事宛に出しました。この通達は、1946年（昭和21年）に出された「公葬等について」で禁止されていた、地方公共団体による戦没者の葬儀などを解禁するものです³¹。

この通達を受けて、地中に埋められていた忠魂碑の多くは、地中から掘り出されて再建されました。また、新たな忠魂碑も建立されました。ただし、当時の文部省は、戦没者の慰霊碑の題号として「忠魂碑」のような誤解を招きやすい言葉を使用することは望ましくない、と指導しましたので、十五年戦争の敗戦後に新たに建立された忠魂碑の多くには、「忠魂碑」ではなく、それ以外の言葉（たとえば「英霊碑」や「慰霊之碑」など）が題号として刻まれています。

6.6 忠霊塔

Q 6.6.1 忠霊塔って何ですか。

「忠霊塔ちゆうれいとう」というのは、明治維新以降に日本国内や日本の植民地の各地に建設された、多数の戦没者の遺骨を納めた墳墓のことです。

忠霊塔は、靖国神社、護国神社、忠魂碑と同様に、天皇のために戦って死んだ人々を顕彰するという目的で建設される施設ですが、忠霊塔とその他の施設との間には、遺骨の有無という大きな相違点があります。靖国神社にも護国神社にも忠魂碑にも、戦没者の遺骨は納められていません。遺骨が納められているというのが、忠霊塔という施設の特徴です。

Q 6.6.2 忠霊塔って、どういう形態の施設なんですか。

忠霊塔の多くは、鉄筋コンクリートの本体の表面に石材を張って造られた、角柱の塔のような形態を持つ構造物です。忠霊塔の前面には、多くの場合、「忠霊塔」という題号が掲げられています。

Q 6.6.3 忠霊塔って、いつごろから建設されるようになったんですか。

忠霊塔の建設が始まったのは、日露戦争が終結した1905年（明治38年）ごろのことです。

²⁹[大江,1984], p. 169.

³⁰[今井,2005], pp. 368–369.

³¹[今井,2005], pp. 370–371.

日露戦争での日本兵の遺体は、現地で茶毘に付されて、その遺骨の大部分は郷里に送還されましたが、遺骨の一部は現地に残されました。日本軍は、現地に残された遺骨を納めるために、旅順、遼陽、大連、奉天（現在の瀋陽）、安東（現在の丹東）の5か所に、「納骨祠」と呼ばれる納骨施設を建設しました。これらの納骨施設が、忠霊塔のルーツだと考えられます。

旅順では、白玉山という山の上に、納骨祠と塔が400メートルほど離れた位置にセットで建設されました（納骨祠は1905年（明治38年）10月着工、1908年（明治41年）3月3日竣工³²。塔は1907年（明治40年）6月着工、1909年（明治42年）11月竣工³³）。納骨祠は、「白玉山納骨祠」と名づけられ、のちに「白玉山納骨神社」に改称されました³⁴。塔は、「表忠塔」と名づけられました³⁵。

旅順の「表忠塔」は、内部に243段の螺旋階段があって、上部は展望台になっていました³⁶。また、塔上には「二百燭光の電灯九ヶ」が設けられていて、灯台としても機能するように作られていました³⁷。

日本の占領地に建設された忠霊塔は、そのほとんどが十五年戦争の終結後に撤去されましたが、旅順の「表忠塔」は、「白玉塔」と名前を変えて現存しています³⁸。

Q 6.6.4 忠霊塔が日本の国内に建設されるようになったのって、いつごろからですか。

日本の国内で忠霊塔の建設が本格化するのには、日中戦争が泥沼化しつつあった1939年（昭和14年）以降のことです。

日本の国内に建設された初期の忠霊塔としては、1934年（昭和9年）11月に群馬県高崎市に建設されたもの（現在は題号が「平和塔」に変更されている）が知られていますが³⁹、忠霊塔が本格的に建設されるようになるのは、その5年後のことです。

1939年（昭和14年）2月27日、陸軍省は、「支那事变二関スル碑表建設ノ件」という通達を出しました。この通達は、忠霊塔について次のように述べています。

市町村ヲ単位トスル一基ノ碑表建設ニ当リ、戦没者ノ遺骨ヲ納ムル所謂忠霊塔ノ建設ニ就テハ、軍トシテ適当ナル支援ヲ与ヘ、永遠ニ護國英靈ノ領域トシテノ中心タラシムルコト⁴⁰

同じ年の7月7日には、大日本忠霊顕彰会という財団法人が設立され、この団体が忠霊塔の建設を推進していくこととなります。「忠霊奉戴、一日戦死」というのが、この団体によって使われたスローガンです。「一日戦死」というのは、一日戦死したつもりで、一日分の所得と労働力を忠霊塔の建設に捧げるという意味です⁴¹。また、この団体が発行した絵葉書などには、「國に靖国、府県に護國、市町村には忠霊塔」という標語が記されていました⁴²。

第7章 訴訟

7.1 靖国神社に関連する訴訟の諸相

Q 7.1.1 靖国神社に関連する訴訟って、どんなものがあるんですか。

靖国神社に関連する訴訟にはさまざまなものがありますが、それらはいくつかの類型に分類することができます。

まず、靖国神社に関連する訴訟は、靖国神社との関連が間接的なものと直接的なものという二つの類型に大きく分類することができます。

政教分離（Q 1.1.5 参照）を争点とする訴訟は、たとえそれが靖国神社とは直接的な関連がないものであっても、その判決は、靖国神社に直接的に関連する訴訟に大きな影響を与えます。したがって、そのような訴訟は、靖国神社との間に間接的な関連があるということになります。第7.2節では、そのような訴訟について説明することにしたいと思います。

³² [横山,2014], p. 73.

³³ [国学院,2008], p. 78.

³⁴ [辻子,2003], p. 227.

³⁵ [横山,2014], p. 73.

³⁶ [横山,2014], p. 73.

³⁷ [国学院,2008], p. 78.

³⁸ [横山,2014], p. 72.

³⁹ [今井,2005], pp. 321–325.

⁴⁰ [本康,2002], p. 292.

⁴¹ [今井,2005], p. 318.

⁴² [国学院,2008], p. 75.

さらに、靖国神社との間に直接的な関連がある訴訟は、次の三つの類型に分類することができます。

- 総理大臣による靖国神社の参拝に対する訴訟。
- 地方公共団体による靖国神社への関与に対する訴訟。
- 靖国神社への合祀の取消を請求する訴訟。

総理大臣による靖国神社の参拝に対する訴訟については第7.3節で、地方公共団体による靖国神社への関与に対する訴訟については第7.4節で、靖国神社への合祀の取消を請求する訴訟については第7.5節で説明することにしたいと思います。

7.2 政教分離訴訟

Q 7.2.1 政教分離訴訟って何ですか。

「政教分離訴訟」というのは、国または地方公共団体による行為が、憲法が禁止している宗教的活動に相当するかどうかを争点として含んでいる訴訟のことです。

Q 1.1.6 で説明したように、日本国憲法は、その第20条と第89条で政教分離を定めています。ですから、日本においては、国または地方公共団体が宗教的活動をすることは禁止されています。政教分離訴訟では、国または地方公共団体による行為が憲法で禁止されている宗教的活動に相当するかどうかを、裁判所が判断することになります。

Q 7.2.2 政教分離訴訟の事例としては、どんなものがあるんですか。

よく知られている政教分離訴訟の事例としては、次のようなものがあります。

- 津地鎮祭訴訟。Q 7.2.4 参照。
- 自衛官合祀拒否訴訟。Q 7.2.6 参照。
- 箕面忠魂碑訴訟。Q 7.2.7 参照。
- 砂川政教分離訴訟。Q 7.2.8 参照。

Q 7.2.3 地鎮祭って何ですか。

「地鎮祭」というのは、建物の建築などの工事を開始するのに先立って、その土地の神に対して、工事の安全を祈願するという神道の儀式のことです。

Q 7.2.4 津地鎮祭訴訟って、どんな訴訟ですか。

津地鎮祭訴訟は、市立体育館の建設に際して挙行された地鎮祭に対して三重県津市が支出した公金の返還を請求した訴訟です。

1965年（昭和40年）1月14日、三重県津市の市立体育館の建設現場で地鎮祭が挙行されました。津市の市議会議員だった関口精一は、この地鎮祭に対して津市が7663円の公金を支出したことは、政教分離を定めた憲法の条項に違反しているとして、3月31日、津地方裁判所に提訴しました。

1967年（昭和42年）3月16日、津地方裁判所は、地鎮祭は宗教的活動ではなく習俗であり、公金の支出は合憲であるとして、原告の訴えを棄却しました。この判決に対して、関口は名古屋高等裁判所に控訴しました。

1971年（昭和46年）5月14日、名古屋高等裁判所は、地鎮祭に対する津市による公金の支出は憲法に違反しているという判決を下しました。この判決に対して、津市は最高裁判所に上告しました。

名古屋高等裁判所の判決文は、国または地方公共団体による宗教的活動について、次のように述べています。

国又は地方公共団体の特定する宗教的活動が大部分の人の宗教的意識に合致し、これに伴う公金の支出が少額であっても、それは許容される筋合いのものではない。なぜならば、そのことによって残された少数の人は自己の納付した税金を自己の信じない又は、反対する宗教

のために税金を徴収されると同じ結果をもたらし、宗教的少数者の人権が無視されることになるからである。¹

1977年(昭和52年)7月13日、最高裁判所は、地鎮祭は憲法が禁止している宗教的活動ではなく、津市による公金の支出は合憲であるという判決を下しました。

Q 7.2.5 目的効果基準って何ですか。

「目的効果基準」というのは、ある行為が政教分離の規定に違反するかどうかを判断するために使われる、その行為の目的と効果に基づく基準のことです。

目的効果基準は、アメリカの法理論で使われていたものですが、この基準が日本の政教分離訴訟で最初に使われたのは、津地鎮祭訴訟の最高裁判決においてです。

津地鎮祭訴訟の最高裁判決は、国家が宗教にかかわることは一定の限度内では許されるという前提に立っています。許される限度内にある行為の例としては、特定の宗教と関係のある私立学校に対して助成をすること、文化財となっている神社または寺院の建築物や仏像の維持保存のために補助金を支出すること、刑務所において教誨活動をするなどが挙げられています。この前提の上に立って、最高裁判決は、憲法が禁止している宗教的活動は、その目的が宗教的意義を持ち、その効果が宗教に対する援助や助長や促進、または圧迫や干渉になるような行為のことである、と述べています。

Q 7.2.6 自衛官合祀拒否訴訟って、どんな訴訟ですか。

自衛官合祀拒否訴訟は、隊友会山口県支部連合会と陸上自衛隊山口地方連絡部が、殉職した自衛官の合祀を山口県護国神社に申請したことについて、合祀申請の取り消しと、精神的苦痛に対する慰謝料を請求した訴訟です。

1968年(昭和43年)1月12日、陸上自衛隊の隊員だった中谷孝文は、業務の帰途、交通事故で死亡しました。隊友会山口県支部連合会と陸上自衛隊山口地方連絡部は、山口県護国神社に彼の合祀を申請しました。1972年(昭和47年)4月19日、山口県護国神社は、彼を含む27名の山口県出身の殉職自衛官を合祀しました。

1973年(昭和48年)1月22日、中谷孝文の妻だった中谷康子は、隊友会と自衛隊による合祀申請の取り消しと、精神的苦痛に対する慰謝料を求めて、山口地方裁判所に提訴しました。

1979年(昭和54年)3月22日、山口地方裁判所は、100万円の慰謝料の支払いを国と隊友会に命じる判決を下しました。しかし、合祀申請の取り消しの請求は棄却しました。この判決に対して、国と隊友会は広島高等裁判所に控訴しました。

山口地方裁判所は、自衛隊による合祀申請について、これは宗教的意義を持っていて、かつ、宗教を助長、促進する行為であると認めて、政教分離を定めた憲法に違反すると判断しました。

1982年(昭和57年)6月1日、広島高等裁判所は控訴を棄却する判決を下しました。この判決に対して、国は最高裁判所に上告しました。

1988年(昭和63年)6月1日、最高裁判所は、下級審の判決を破棄して、中谷康子の請求を棄却する、という判決を下しました。

最高裁判所は、自衛隊による合祀申請について、これは自衛隊員の社会的地位の向上と士気の高揚を図ることを目的とするもので、特定の宗教を援助、助長、促進するものではない、と判断しました。

Q 7.2.7 箕面忠魂碑訴訟って、どんな訴訟ですか。

^{みのお}箕面忠魂碑訴訟は、忠魂碑を移設するために大阪府箕面市が公金を支出したことについて、市長と教育長による損害賠償を請求した訴訟です。

1975年(昭和50年)7月、箕面市は、箕面小学校の増改築に伴って、8600万円の公金を支出して、この小学校の校庭にあった忠魂碑を、箕面西小学校の正門前に移設しました。箕面市の9名の住民は、「忠魂碑があらわす『忠君愛国』と『戦争賛美』の理念は『憲法の理念』に反する」²として、大阪地方裁判所に提訴しました。

原告の住民たちの当初の目的は、箕面市が持つ戦争賛美の理念を追求することでしたので、政教分離訴訟という性格は希薄だったのですが、大阪地方裁判所は裁判の争点を、箕面市の行為は政教分離に違反するか否かということに移しました。

¹[田中,2002], p. 108。

²[赤江,2007], p. 82。

1982年(昭和57年)3月24日、大阪地方裁判所は、忠魂碑は宗教施設であり、その移設に公金を支出したことは憲法に違反する行為であると判断し、市長と教育長に対して賠償を命じました。この判決に対して、箕面市は大阪高等裁判所に控訴しました。

1987年(昭和62年)7月16日、大阪高等裁判所は、忠魂碑は宗教性のない記念碑であると判断し、箕面市の行為は合憲であるとする判決を下しました。この判決に対して、住民は最高裁判所に上告しました。

1993年(平成5年)2月16日、最高裁判所は、忠魂碑の宗教性は認められたものの、目的効果基準を使って、箕面市の行為は合憲であるとする判決を下しました。

Q 7.2.8 砂川政教分離訴訟って、どんな訴訟ですか。

^{すながわ}砂川政教分離訴訟は、北海道砂川市が、市が所有している土地を神社に敷地として無償で提供していることについて、神社の撤去などを請求した訴訟です。

1892年(明治25年)ごろに創建された^{そらちぶと}空知太神社は、1948年(昭和23年)ごろ、小学校の校舎の増設に伴って移転の必要が生じたため、住民がその土地を提供しました。その後、固定資産税の支払いを解消するために地主が土地を砂川市に寄付し、砂川市はその土地を神社に無償提供することになりました。砂川市の2名の住民は、土地の無償提供は政教分離を定めた憲法の条項に違反しているとして、札幌地方裁判所に提訴しました。

2006年(平成18年)3月3日、札幌地方裁判所は、空知太神社に対する土地の無償提供は憲法に違反しており、砂川市が神社の撤去と土地の明け渡しを請求しないことは違法であるという判決を下しました。この判決に対して、砂川市は札幌高等裁判所に控訴しました。

2007年(平成19年)6月26日、札幌高等裁判所も、土地の無償提供は憲法に違反するという判決を下しました。この判決に対して、砂川市は最高裁判所に上告しました。

2010年(平成22年)1月20日、最高裁判所も、土地の無償提供は憲法に違反するとする判決を下しました。しかし、神社の撤去と土地の明け渡しについては、信教の自由に不利益を及ぼすことになると指摘し、違憲状態を解消する手段はそれ以外にも存在し得るとして、審理を札幌高等裁判所に差し戻しました。この判決を受けて、砂川市は、市有地を神社に有償貸与するという提案を発表しました。

2010年(平成22年)12月6日、札幌高等裁判所は、市有地を有償貸与するという提案は違憲状態を解消する手段として合理的で現実的であるとして、原告が求めている神社の撤去の請求を退ける判決を下しました。

津地鎮祭訴訟(Q 7.2.4 参照)の最高裁判決ののち、政教分離を争点とする裁判では、問題となっている行為が政教分離の規定に違反するかどうかを判断するための基準として、目的効果基準(Q 7.2.5 参照)が使われるのが普通でした。砂川政教分離訴訟でも、地裁と高裁はこの基準を使って違憲の判断を下しました。しかし、最高裁による違憲判決は、この基準を使わずに、それとは異なる判断基準を使いました。

砂川政教分離訴訟の最高裁判決が、空知太神社に対する土地の無償提供が憲法に違反するかどうかを判断するために使った判断基準は、問題となっている施設の性格、土地が無償で提供されるに至った経緯、無償提供の態様、これらに対する一般人の評価などの諸般の事情を考慮して、社会通念に照らして総合的に判断する、というものでした。

7.3 総理大臣による参拝に対する訴訟

Q 7.3.1 総理大臣による靖国神社への参拝に対する訴訟の事例としては、どんなものがあるんですか。

総理大臣による靖国神社への参拝に対する訴訟の事例としては、中曽根康弘による参拝に対するもの、小泉純一郎による参拝に対するもの、安倍晋三による参拝に対するものがあります。

中曽根康弘による参拝に対する訴訟についてはQ 7.3.2で、小泉純一郎による参拝に対する訴訟についてはQ 7.3.3で、安倍晋三による参拝に対する訴訟についてはQ 7.3.4で説明することにしたいと思います。

Q 7.3.2 中曽根康弘による靖国神社への参拝に対する訴訟の事例としては、どんなものがあるんですか。

中曽根康弘による靖国神社への参拝に対しては、大阪、福岡、播磨のそれぞれで、宗教的人格権や平和的生存権を侵害されて被った精神的苦痛に対する損害賠償を請求する訴訟が提起されました。

1982年（昭和57年）11月27日に総理大臣に就任した中曽根康弘は、翌年の4月21日、靖国神社に参拝しました。彼による参拝はそののちも続き、1985年（昭和60年）8月15日に参拝したときには、献花料の3万円を政府が支出しています。また彼は、この日の参拝ののち、記者団に対して、「首相としての資格において参拝しました。もちろん、いわゆる公式参拝であります³」と発言して、自身の参拝が公式参拝（Q 3.5.3 参照）だということを認めています。

各地の裁判所は原告の訴えを棄却する判決を下しましたが、大阪高等裁判所は、公式参拝には憲法に違反する疑いがあるという判断を示しました。また、福岡高等裁判所は、公式参拝を継続することは靖国神社に対する援助となるので憲法に違反する疑いがあるという判断を示しました。

Q 7.3.3 小泉純一郎による靖国神社への参拝に対する訴訟の事例としては、どんなものがあるんですか。

小泉純一郎による靖国神社への参拝に対しては、大阪、松山、福岡、千葉、沖縄、東京のそれぞれで、宗教的人格権や平和的生存権を侵害されて被った精神的苦痛に対する損害賠償を請求する訴訟が提起されました。大阪では、第1次の訴訟に続き、第2次の訴訟も提起されました。

2001年（平成13年）4月26日に総理大臣に就任した小泉純一郎は、その年の8月13日、靖国神社に参拝しました。そのとき、献花料の3万円は私費で支払いましたが、献花には「内閣総理大臣小泉純一郎」という名札が付されていました。彼による靖国神社への参拝は、2006年まで続けられました。

各地の裁判所は原告の訴えを棄却する判決を下しましたが、福岡地方裁判所と大阪高等裁判所は、総理大臣による参拝は、その効果において、特定の宗教を助長、促進するものであり、憲法に違反する、という判断を示しました。

Q 7.3.4 安倍晋三による靖国神社への参拝に対する訴訟の事例としては、どんなものがあるんですか。

安倍晋三による靖国神社への公式参拝に対しては、大阪と東京で、宗教的人格権や平和的生存権を侵害されて被った精神的苦痛に対する損害賠償を請求する訴訟が提起されました。

2012年（平成24年）12月26日に総理大臣に就任した安倍晋三は、就任1周年を迎えた2013年（平成25年）12月26日、靖国神社に参拝しました。

2014年（平成26年）4月11日、戦没者の遺族など546名によって、国、安倍晋三、靖国神社に対して損害賠償を請求する訴訟が大阪地方裁判所に提起されました。また、同じ月の21日には、東京地方裁判所にも、戦没者の遺族など273名による訴訟が提起されました。

7.4 地方公共団体に関連する靖国訴訟

Q 7.4.1 地方公共団体による靖国神社への関与に対する訴訟の事例としては、どんなものがあるんですか。

地方公共団体による靖国神社への関与に対する訴訟の事例としては、次の二つのものがよく知られています。

- 岩手靖国訴訟。Q 7.4.2 参照。
- 愛媛玉串料訴訟。Q 7.4.3 参照。

Q 7.4.2 岩手靖国訴訟って、どんな訴訟ですか。

岩手靖国訴訟は、「甲事件」と呼ばれる、岩手県議会が天皇や総理大臣による靖国神社への公式参拝の要望を決議した事件と、「乙事件」と呼ばれる、岩手県が靖国神社に対する玉串料などを公費から支出した事件について、岩手県の3名の住民が損害賠償を請求した訴訟です。

1979年（昭和54年）12月12日、岩手県議会は、天皇や総理大臣による靖国神社への公式参拝を要望する、という決議をしました。県議会議長と一部の議員は、この決議を内容とする意見書を総理大臣などに提出するために上京しましたが、そのための印刷費や旅費として7万6135円が岩手県から支出されました。これが甲事件です。

³[田中,2002], p. 167.

1981年(昭和56年)4月20日、岩手県は、「春季例大祭玉串料」という名目で7千円を靖国神社に対して支出しました。さらに、同じ年の7月6日には「みたま祭献燈料」という名目で7千円、10月12日には「秋季例大祭玉串料」という名目で7千円を靖国神社に対して支出しました。これが乙事件です。

1987年(昭和62年)3月5日、盛岡地方裁判所は、私人と公人とは不可分であり、公人であることによって信教の自由を制限することは許されず、したがって天皇や総理大臣による公式参拝は合憲であるという判断を示し、また玉串料についても、それは戦没者への社交的儀礼であるから合憲であるという判断を示して、甲事件と乙事件のいずれも、住民の請求を退けました。この判決に対して、住民は仙台高等裁判所に控訴しました。

1991年(平成3年)1月10日、仙台高等裁判所は、住民の控訴を棄却する判決を下しました。しかし、この判決は、実質的には住民側の勝訴でした。なぜなら、この判決は、天皇や総理大臣の公式参拝についても、岩手県による玉串料の支出についても、政教分離を定めた憲法に違反するという判断を示したからです。

高裁判決は、天皇や総理大臣の公式参拝が違憲である理由について、それは国が靖国神社に優越的地位を与えているという印象を社会一般に生じさせるからであると述べています。また、岩手県による玉串料の支出が違憲である理由については、それは靖国神社の宗教活動を援助するものであり、岩手県の非宗教性を損うおそれがあるからであると述べています。

岩手県は、玉串料の支出が違憲とされたことを不服として最高裁判所に上告しました。しかし、仙台高等裁判所は、全面勝訴している岩手県には上告する理由がなく、上告は不適法であるとして、この上告を却下しました。これに対して、岩手県は、最高裁判所に特別抗告をしました。

1991年(平成3年)9月4日、最高裁判所は、「特別抗告は決定や命令に憲法解釈の誤りや違憲がある場合に限られる」という民事訴訟法の規定に基づいて、岩手県による特別抗告を却下しました。

Q 7.4.3 愛媛玉串料訴訟って、どんな訴訟ですか。

愛媛玉串料訴訟は、愛媛県が靖国神社と愛媛県護国神社に対する玉串料などを公費から支出した事件について、愛媛県の住民団体が損害賠償を請求した訴訟です。

愛媛県は、1981年(昭和56年)から1986年(昭和61年)にかけて、靖国神社の例大祭に際して5千円の玉串料を9回にわたって支出し、靖国神社のみたままつりに際して7千円または8千円の献燈料を4回にわたって支出し(合計3万1千円)、愛媛県護国神社の慰霊大祭に際して1万円の供物料を9回にわたって支出しました。安西賢誠^{あんざいけんじょう}を団長とする原告団は、これらの支出は政教分離を規定した憲法に違反するとして、損害賠償を請求する訴訟を松山地方裁判所に提起しました。

1989年(平成元年)3月17日、松山地方裁判所は、玉串料などの支出は宗教的な目的を持つものであり、宗教を援助、助長、促進する効果を持つものであるとして、憲法に違反するという判決を下しました。この判決に対して、愛媛県は高松高等裁判所に控訴しました。

1992年(平成4年)5月12日、高松高等裁判所は、玉串料などの支出は遺族援護行政の一環であり、宗教を援助、助長、促進する効果は持たないとして、憲法には違反しないという判決を下しました。この判決に対して、住民団体は最高裁判所に上告しました。

1997年(平成9年)4月2日、最高裁判所は、玉串料などの支出は宗教的な目的を持つものであり、宗教を援助、助長、促進する効果を持つものであり、それは憲法に違反するという判決を下しました。この判決は、政教分離訴訟に対する最高裁判所による初めての違憲判決となりました。

この最高裁判決において玉串料などの支出が憲法に違反すると判断された根拠の一つは、政教分離規定が憲法の中に設けられた経緯でした。この判決は、明治維新以降に国家と神道とが密接に結びついたことによってさまざまな弊害が生じたことが、憲法の中に政教分離規定が設けられる要因になったと指摘した上で、この経緯に照らせば、玉串料などの支出は許される限度を超えていると述べています。このような判断について、法学者の瀧澤信彦は次のように述べています。

一回一回は少額の玉串料等の公金からの奉納を、ささいなこと、「社会的儀礼にすぎない」ものとして容認するならば、靖国神社の祭祀の「国家儀礼(国家行事)」化への道を開き、「国家と宗教の密接な結び付き」の「実体」を生じさせる危険を看過することになる。そうした「実体」が出来上がってしまったのは取り返しのつかないことになるとの認識が、本件最高裁判決(多数意見)に加わった裁判官たちに共有されていたものと考えられる。⁴

⁴[瀧澤,2008], p. 156.

7.5 靖国神社合祀取消訴訟

Q 7.5.1 靖国神社合祀取消訴訟って何ですか。

「靖国神社合祀取消訴訟」というのは、靖国神社に合祀された戦没者の遺族が、靖国神社と国に対して合祀の取消を請求する訴訟のことです。

Q 7.5.2 靖国神社合祀取消訴訟の事例としては、どんなものがあるんですか。

靖国神社合祀取消訴訟の事例としては、次の二つのものがよく知られています。

- 大阪合祀取消訴訟。Q 7.5.3 参照。
- 沖縄合祀取消訴訟。Q 7.5.4 参照。

Q 7.5.3 大阪合祀取消訴訟って、どんな訴訟ですか。

大阪合祀取消訴訟は、父や兄や叔父が靖国神社に合祀された、菅原^{りゅうけん} 龍憲ほか 8 名の遺族が、靖国神社と国に対して合祀の取消と損害賠償を請求した訴訟です。

2006 年（平成 18 年）8 月 11 日、9 名の遺族は、靖国神社が遺族の同意を得ずに父や兄や叔父を合祀したことによって、彼らを敬愛追慕する遺族の人格権が違法に侵害されたとして、原告のそれぞれに対する 100 万円の損害賠償と、霊壘簿、祭神簿、祭神名票からの氏名の抹消を請求する訴訟を、大阪地方裁判所に提起しました。

2009 年（平成 21 年）2 月 26 日、大阪地方裁判所は、他者の宗教上の行為に対して不快の感情を持つことがあるとしても、その感情を被侵害利益として法的救済を求めることができるならば、かえって相手の信教の自由を妨げる結果となるとして、原告の請求を棄却する判決を下しました。この判決に対して、遺族は大阪高等裁判所に控訴しました。

2010 年（平成 22 年）12 月 21 日、大阪高等裁判所は、控訴人が人格権としてイメージしているものは、靖国神社の教義や宗教活動に対する個人的な不快感を言い換えたもので、法的な保護に値する権利とまでは言えないとして、控訴を棄却しました。この判決に対して、遺族は最高裁判所に上告しました。

高裁判決は控訴を棄却したわけですが、靖国神社による戦没者の合祀に国が協力したことについては、合祀という宗教行為を援助、助長するものであり、憲法に違反するという判断を示しました。

2011 年（平成 23 年）11 月 30 日、最高裁判所は、上告の理由が、最高裁判所に上告することが許される事由に該当しないとして、上告を棄却しました。

Q 7.5.4 沖縄合祀取消訴訟って、どんな訴訟ですか。

沖縄合祀取消訴訟は、父母や兄弟や姉が靖国神社に合祀された沖縄県の 5 名の遺族が、靖国神社と国に対して合祀の取消と損害賠償を請求した訴訟です。

2008 年（平成 20 年）3 月 19 日、5 名の遺族は、靖国神社が遺族の同意を得ずに父母や兄弟や姉を合祀したことによって、家族的人格的紐帯に基づいて遺族が持つ追悼の自由などの人格権が侵害されたとして、原告のそれぞれに対する 10 万円の損害賠償と、霊壘簿、祭神簿、祭神名票からの氏名の抹消を請求する訴訟を、那覇地方裁判所に提起しました。

2010 年（平成 22 年）10 月 26 日、那覇地方裁判所は、自己の信仰生活の静謐を他者の宗教上の行為によって害されたことに不快な感情を持つことがあったとしても、そのような宗教上の感情を被侵害利益として法的救済を求めることができるならば、かえって相手方の信教の自由を妨げる結果となるとして、原告の請求を棄却する判決を下しました。この判決に対して、遺族は福岡高等裁判所に控訴しました。

2011 年（平成 23 年）9 月 6 日、福岡高等裁判所那覇支部は、靖国神社が親族を合祀したことによって、彼らに対する追悼が妨げられるわけではなく、また靖国神社の教義に対する信仰を強制されるわけでもないのに、法的救済を求めることができるような権利や法的利益が侵害されたとは言えないとして、控訴を棄却しました。この判決に対して、遺族は最高裁判所に上告しました。

2012 年（平成 24 年）6 月 13 日、最高裁判所は、上告の理由が、最高裁判所に上告することが許される事由に該当しないとして、上告を棄却しました。

参考文献

- [青井,2008] 青井未帆、「憲法訴訟・憲法判断について考える」、『信州大学経済学論集』、第58号、信州大学経済学部、2008年5月、pp. 25-41。
- [青山,2010] 青山幹生、青山隆生、堀雅昭、『靖国の源流：初代宮司・青山清の軌跡』、弦書房、2010、ISBN 978-4-86329-043-3。
- [赤江,2007] 赤江達也、「ひとつの運動と複数の論理：戦後日本の政教分離訴訟について」、『哲学』、第117集、三田哲学会、2007年3月、pp. 69-88。
- [赤澤,2005] 赤澤史朗、『靖国神社：せめぎあう 戦没者追悼 のゆくえ』、岩波書店、2005、ISBN 978-4-00-002322-1。
- [赤澤,2015] 赤澤史朗、『戦没者合祀と靖国神社』、吉川弘文館、2015、ISBN 978-4-642-08282-2。
- [朝日新聞,2006] 朝日新聞取材班、『戦争責任と追悼』、歴史と向き合う、1、朝日選書、810、朝日新聞社、2006、ISBN 978-4-02-259910-0。
- [葦津,2006] 葦津珍彦、『新版・国家神道とは何だったのか』、神社新報社、2006、ISBN 978-4-915265-10-5。
- [阿満,2005] 阿満利麿、『宗教は国家を超えられるか』、ちくま学芸文庫、筑摩書房、2005、ISBN 978-4-480-08919-9。
- [荒井,2005] 荒井信一、『戦争責任論：現代史からの問い』、岩波現代文庫、学術146、岩波書店、2005、ISBN 978-4-00-600146-9。
- [栗屋,2013] 栗屋憲太郎、『東京裁判への道』、講談社学術文庫、講談社、2013、ISBN 978-4-06-292179-4。
- [安西,2008] 安西賢誠、「愛媛玉串料訴訟を提起して」、『宗教法』、第27号、宗教学会、2008年11月、pp. 163-168。
- [飯田,2009] 飯田進、『魂鎮^{たましずめ}への道：BC級戦犯が問い続ける戦争』、岩波現代文庫、社会189、岩波書店、2009、ISBN 978-4-00-603189-3。
- [家永,2002] 家永三郎、『戦争責任』、岩波現代文庫、社会50、岩波書店、2002、ISBN 978-4-00-603050-6。
- [石井,2011] 石井良助、『天皇：天皇の生成および不親政の伝統』、講談社学術文庫、講談社、2011、ISBN 978-4-06-292059-9。
- [石津,2013] 石津朋之、『戦争学原論』、筑摩選書、0063、筑摩書房、2013、ISBN 978-4-480-01568-6。
- [伊藤聡,2012] 伊藤聡、『神道とは何か：神と仏の日本史』、中公新書、2158、中央公論新社、2012、ISBN 978-4-12-102158-8。
- [伊藤智永,2009] 伊藤智永、『奇をてらわず：陸軍省高級副官美山要蔵の昭和』、講談社、2009、ISBN 978-4-06-215319-5。
- [稲垣,2006] 稲垣久和、『靖国神社「解放」論：本当の追悼とはなにか？』、光文社ペーパーバックス、085、光文社、2006、ISBN 978-4-334-93386-9。
- [稲田,2007] 稲田智宏、『三種の神器：謎めく天皇家の秘宝』、学研新書、001、学習研究社、2007、ISBN 978-4-05-403469-3。
- [井上順孝,2006] 井上順孝、『神道入門：日本人にとって神とは何か』、平凡社新書、305、平凡社、2006、ISBN 978-4-582-85305-6。
- [井上寛司,2011] 井上寛司、『「神道」の虚像と実像』、講談社現代新書、2109、講談社、2011、ISBN 978-4-06-288109-8。
- [井上亮,2013] 井上亮、『天皇と葬儀：日本人の死生観』、新潮選書、新潮社、2013、ISBN 978-4-10-603737-5。
- [今井,2005] 今井昭彦、『近代日本と戦死者祭祀』、東洋書林、2005、ISBN 978-4-88721-711-9。

- [岩井,2008] 岩井忠熊、『靖国』と日本の戦争』、新日本出版社、2008、ISBN 978-4-406-05157-6。
- [ヴァインケ,2015] アンネット・ヴァインケ、『ニュルンベルク裁判：ナチ・ドイツはどのように裁かれたのか』、板橋拓己（訳）中公新書、2313、中央公論新社、2015、ISBN 978-4-12-102313-1。
- [臼田,2006] 臼田乃里子、『供犠と権力』、叢書 L'ESPRIT NOUVEAU、17、白地社、2006、ISBN 978-4-89359-102-9。
- [内田,2014] 内田雅敏、『靖国参拝の何が問題か』、平凡社新書、746、平凡社、2014、ISBN 978-4-582-85746-7。
- [宇都宮,2012] 宇都宮輝夫、『宗教の見方：人はなぜ信じるのか』、勁草書房、2012、ISBN 978-4-326-10220-4。
- [江藤,1986] 江藤淳、小堀桂一郎（編）『靖国論集：日本の鎮魂の伝統のために』、教文選書、日本教文社、1986、ISBN 978-4-531-01505-4。
- [大内,1974] 大内力、『ファシズムへの道』、日本の歴史、24、中公文庫、中央公論新社、1974、ISBN 978-4-12-200140-4。
- [大江,1984] 大江志乃夫、『靖国神社』、岩波新書（黄版）259、岩波書店、1984、ISBN 978-4-00-420259-2。
- [大原,2008] 大原康男、『現代日本の国家と宗教：戦後政教問題資料集成』、展転社、2008、ISBN 978-4-88656-315-6。
- [大林,2010] 大林文敏、『政教分離に関する違憲審査基準の動揺：砂川市政教分離訴訟を素材として』、『愛知大学法学部法経論集』、第185号、愛知大学法学会、2010年7月、pp. 1-27。
- [岡崎,2012] 岡崎匡史、『日本占領と宗教改革』、学術叢書、学術出版会、2012、ISBN 978-4-284-10365-7。
- [岡田,2010] 岡田莊司（編）『日本神道史』、吉川弘文館、2010、ISBN 978-4-642-08038-5。
- [岡本,2013] 岡本嗣郎、『終戦のエンペラー：陛下をお救いなさいまし』、集英社文庫、集英社、2013、ISBN 978-4-08-745075-0。
- [小川,2013] 小川賢治、『国家による戦死者の顕彰』、『人間文化研究：京都学園大学人間文化学会紀要』、第31号、京都学園大学人間文化学会、2013年10月、pp. 61-91。
- [小川原,2010] 小川原正道、『近代日本の戦争と宗教』、講談社選書メチエ、474、講談社、2010、ISBN 978-4-06-258474-6。
- [奥村,2007] 奥村文男、『小泉靖国訴訟とは何だったのか』、『憲法論叢』、第14号、関西憲法研究会、2007年12月、pp. 53-70。
- [長,2013] 長志珠絵、『戦争の「事後」を考える：東京市忠霊塔のゆくえ』、『人文学報』、第104号、京都大学人文科学研究所、2013年3月、pp. 137-166。
- [尾崎,1991] 尾崎利生、『わが国における政教分離の意味と問題状況：靖国玉串料訴訟を中心として』、『中京大学大学院生法学研究論集』、第11号、中京大学大学院法学研究科、1991年3月、pp. 52-76。
- [貝塚,1961] 貝塚茂樹、『諸子百家：中国古代の思想家たち』、岩波新書（青版）437、岩波書店、1961、ISBN 978-4-00-413047-5。
- [片山,2007] 片山杜秀、『近代日本の右翼思想』、講談社選書メチエ、396、講談社、2007、ISBN 978-4-06-258396-1。
- [加地,1990] 加地伸行、『儒教とは何か』、中公新書、989、中央公論新社、1990、ISBN 978-4-12-100989-0。
- [加地,1994] 加地伸行、『沈黙の宗教 儒教』、ちくまライブラリー、99、筑摩書房、1994、ISBN 978-4-480-05199-8。
- [加地,2001] 加地伸行、新田均、三浦永光、尾畑文正、『靖国神社をどう考えるか？：公式参拝の是非をめぐる』、小学館文庫、小学館、2001、ISBN 978-4-09-404622-9。
- [加藤,2009] 加藤陽子、『それでも、日本人は「戦争」を選んだ』、朝日出版社、2009、ISBN 978-4-255-00485-3。

- [鎌田純一,2007] 鎌田純一、『神道概説』、学生社、2007、ISBN 978-4-311-20312-1。
- [鎌田東二,2000] 鎌田東二、『神道とは何か：自然の靈性を感じて生きる』、PHP 新書、113、PHP 研究所、2000、ISBN 978-4-569-61085-6。
- [上坂,1981] 上坂冬子、『巢鴨プリズン 13 号鉄扉』、新潮社、1981。
- [上坂,2006] 上坂冬子、『戦争を知らない人のための靖国問題』、文春新書、498、文芸春秋、2006、ISBN 978-4-16-660498-2。
- [川村,2013] 川村邦光、『弔い論』、青弓社、2013、ISBN 978-4-7872-1049-4。
- [川村,2015] 川村邦光、『弔いの文化史：日本人の鎮魂の形』、中公新書、2334、中央公論新社、2015、ISBN 978-4-12-102334-6。
- [菅野,2001] 菅野覚明、『神道の逆襲』、講談社現代新書、1560、講談社、2001、ISBN 978-4-06-149560-9。
- [木下,2013] 木下鉄矢、『朱子学』、講談社選書メチエ、555、講談社、2013、ISBN 978-4-06-258558-3。
- [桐ヶ谷,1988] 桐ヶ谷章、藤田尚則、「岩手靖国訴訟：公式参拝・公金支出の合憲性」、『創価法学』、第 17 巻第 3・4 合併号、創価大学法学会、1988 年 3 月、pp. 43-70。
- [熊野,2009] 熊野勝之、箕面忠魂碑違憲訴訟原告団・弁護士（編著）、『298 人はなぜ死んだか：箕面市遺族会補助金違憲訴訟^{あらいけん} 洗 建証言集』、エピック、2009、ISBN 978-4-89985-146-2。
- [栗原,2015] 栗原俊雄、『遺骨：戦没者三一〇万人の戦後史』、岩波新書（新赤版）、1545、岩波書店、2015、ISBN 978-4-00-431545-2。
- [グリフィス,1995] ウィリアム・エリオット・グリフィス、『ミカド：日本の内なる力』、亀井俊介（訳）岩波文庫、33-468-1、岩波書店、1995、ISBN 978-4-00-334681-5。
- [桑原,1977] 桑原作次、『天皇制教育』、三省堂選書、11、三省堂、1977。
- [額綱,1999] 額綱厚、『侵略戦争：歴史事実と歴史認識』、ちくま新書、207、筑摩書房、1999、ISBN 978-4-480-05807-2。
- [国学院,2008] 国学院大学研究開発推進センター（編）『慰霊と顕彰の間：近現代日本の戦死者観をめぐって』、錦正社、2008、ISBN 978-4-7646-0282-3。
- [国学院,2010] 国学院大学研究開発推進センター（編）『靈魂・慰霊・顕彰：死者への記憶装置』、錦正社、2010、ISBN 978-4-7646-0284-7。
- [国学院,2013] 国学院大学研究開発推進センター（編）『招魂と慰霊の系譜：「靖国」の思想を問う』、錦正社、2013、ISBN 978-4-7646-0296-0。
- [小島,2006] 小島毅、『近代日本の陽明学』、講談社選書メチエ、369、講談社、2006、ISBN 978-4-06-258369-5。
- [小島,2007] 小島毅、『靖国史観：幕末維新という深淵』、ちくま新書、652、筑摩書房、2007、ISBN 978-4-480-06357-1。
- [小島,2014] 小島毅、『増補・靖国史観：日本思想を読みなおす』、ちくま学芸文庫、筑摩書房、2014、ISBN 978-4-480-09627-2。
- [児島襄,1988] 児島襄、『天皇と戦争責任』、文芸春秋、1988、ISBN 978-4-16-342100-1。
- [小菅,2010] 小菅信子、『14 歳からの靖国問題』、ちくまプリマー新書、142、筑摩書房、2010、ISBN 978-4-480-68844-6。
- [児玉,2004] 児玉克哉、佐藤安信、中西久枝、『はじめて出会う平和学：未来はここからはじまる』、有斐閣アルマ、有斐閣、2004、ISBN 978-4-641-12236-9。
- [国会図書館,2007] 国立国会図書館調査及び立法考査局（編）『新編・靖国神社問題資料集』、国立国会図書館、2007、ISBN 978-4-87582-648-4。
- [後藤,1987] 後藤光男、「危機に立つ政教分離：岩手靖国訴訟判決を契機として」、『早稲田社会科学研究』、第 35 号、早稲田大学社会科学部学会、1987 年 10 月、pp. 73-97。

- [五野井,1990] 五野井隆史、『日本キリスト教史』、吉川弘文館、1990、ISBN 978-4-642-07287-8。
- [小原,2010] 小原克博、『宗教のポリティクス：日本社会と一神教世界の邂逅』、晃洋書房、2010、ISBN 978-4-7710-2165-5。
- [小林武,2015] 小林武、「内閣総理大臣靖国神社参拝訴訟における平和的生存権の主張」、『愛知大学法学部法経論集』、第 203 号、愛知大学法学会、2015 年 8 月、pp. 229-276。
- [小林弘忠,1999] 小林弘忠、『巣鴨プリズン：教誨師花山信勝と死刑戦犯の記録』、中公新書、1459、中央公論社、1999、ISBN 978-4-12-101459-7。
- [小林よしのり,2005] 小林よしのり、『新ゴーマニズム宣言 SPECIAL・靖国論』、幻冬社、2005、ISBN 978-4-344-01023-9。
- [小林よしのり,2006] 小林よしのり、『ゴ宣言 SPECIAL・いわゆる A 級戦犯』、幻冬社、2006、ISBN 978-4-344-01191-5。
- [小林よしのり,2014] 小林よしのり、『保守も知らない靖国神社』、ベスト新書、445、KK ベストセラーズ、2014、ISBN 978-4-584-12445-1。
- [小林義郎,1986] 小林義郎、「国家と宗教：津地鎮祭訴訟をめぐる」、『清和女子短期大学紀要』、第 15 号、清和大学短期大学部、1986 年 8 月、pp. 1-14。
- [小林義郎,1987] 小林義郎、「国家と宗教（第二部）：岩手県靖国訴訟第一審判決を巡って」、『清和女子短期大学紀要』、第 16 号、清和大学短期大学部、1987 年 12 月、pp. 1-12。
- [小堀,1986] 小堀桂一郎、『今上天皇論』、教文選書、日本教文社、1986、ISBN 978-4-531-01504-7。
- [小堀,1998] 小堀桂一郎、『靖国神社と日本人』、PHP 新書、052、PHP 研究所、1998、ISBN 978-4-569-60150-2。
- [小堀,2009] 小堀桂一郎、『なぜ日本人は神社にお参りするの』、海竜社、2009、ISBN 978-4-7593-1070-2。
- [小松,2006] 小松和彦、『神になった人びと：日本人にとって「靖国の神」とは何か』、知恵の森文庫、光文社、2006、ISBN 978-4-334-78432-4。
- [子安,2004] 子安宣邦、『国家と祭祀：国家神道の現在』、青土社、2004、ISBN 978-4-7917-6131-9。
- [阪本,1994] 阪本是丸、『国家神道形成過程の研究』、岩波書店、1994、ISBN 978-4-00-002886-8。
- [阪本,2005] 阪本是丸、『近代の神社神道』、弘文堂、2005、ISBN 978-4-335-16041-7。
- [阪本,2006] 阪本是丸（編）、『国家神道再考：祭政一致国家の形成と展開』、久伊豆神社小教院叢書、4、弘文堂、2006、ISBN 978-4-335-16047-9。
- [阪本,2011] 阪本是丸、石井研士（編）、『プレステップ神道学』、PRE-STEP、09、弘文堂、2011、ISBN 978-4-335-00079-9。
- [佐藤,2009] 佐藤優、『日本国家の神髄：禁書『国体の本義』を読み解く』、産経新聞出版、2009、ISBN 978-4-594-06123-4。
- [島蘭,2010] 島蘭進、『国家神道と日本人』、岩波新書（新赤版）1259、岩波書店、2010、ISBN 978-4-00-431259-8。
- [島田,2014] 島田裕巳、『靖国神社』、幻冬舎新書、350、幻冬舎、2014、ISBN 978-4-344-98351-9。
- [島田,2015] 島田裕巳、『八紘一宇：日本全体を突き動かした宗教思想の正体』、幻冬舎新書、382、幻冬舎、2015、ISBN 978-4-344-98383-0。
- [庄司,2003] 庄司潤一郎、「ドイツにおける「戦争犯罪」をめぐる諸問題に関する一考察」、『戦史研究年報』、第 6 号（防研創立 50 周年記念特別号）、防衛省防衛研究所、2003 年 3 月、pp. 46-77。
- [白川,2015] 白川哲夫、『「戦没者慰霊」と近代日本：殉難者と護国神社の成立史』、勉誠出版、2015、ISBN 978-4-585-22132-6。
- [神社本庁,2012] 神社本庁（編）、『靖国神社』、PHP 研究所、2012、ISBN 978-4-569-70647-4。
- [新谷,2009] 新谷尚紀、『お葬式：死と慰霊の日本史』、吉川弘文館、2009、ISBN 978-4-642-07999-0。
- [新野,2012] 新野哲也、『日本人と靖国神社：知っておきたい「靖国」のすべて』、NF 文庫、潮

- 書房光人社、2012、ISBN 978-4-7698-2748-1。
- [末木,2006] 末木文美士、『日本宗教史』、岩波新書(新赤版)、1003、岩波書店、2006、ISBN 978-4-00-431003-7。
- [菅田,2009] 菅田正昭、『図解・神道がよくわかる：日々の暮らしに生きる神道の教えと行事』、日文新書、日本文芸社、2009、ISBN 978-4-537-25729-8。
- [辻子,2003] 辻子実、『侵略神社：靖国思想を考えるために』、新幹社、2003、ISBN 978-4-88400-026-4。
- [辻子,2007] 辻子実、『靖国の闇によろこそ：靖国神社・遊就館非公式ガイドブック』、社会評論社、2007、ISBN 978-4-7845-0568-5。
- [辻子,2012] 辻子実、『台湾侵略神社跡地のヤスクニ』、『非文字資料研究』、第8号、神奈川大学日本常民文化研究所非文字資料研究センター、2012年3月、pp. 191-201。
- [高橋,2004] 高橋哲哉、『教育と国家』、講談社現代新書、1742、講談社、2004、ISBN 978-4-06-149742-9。
- [高橋,2005] 高橋哲哉、『靖国問題』、ちくま新書、532、筑摩書房、2005、ISBN 978-4-480-06232-1。
- [高橋,2007] 高橋哲哉、『状況への発言：靖国そして教育』、青土社、2007、ISBN 978-4-7917-6371-9。
- [高森,2007] 高森明勅(編著)、『日本人なら知っておきたい靖国問題』、青林堂、2007、ISBN 978-4-7926-0402-8。
- [高森,2011] 高森明勅(編著)、『日本人なら学んでおきたい靖国問題』、青林堂、2011、ISBN 978-4-7926-0438-7。
- [高良,2012] 高良沙哉、『沖縄靖国神社合祀取消訴訟』、『沖縄大学人文学部紀要』、第14号、沖縄大学人文学部、2012年3月、pp. 63-71。
- [瀧澤,2008] 瀧澤信彦、『靖国と憲法：愛媛玉串料訴訟最高裁判決の意義』、『宗教法』、第27号、宗教学会、2008年11月、pp. 149-162。
- [たくき,2013] たくきよしみつ、『狛犬かがみ』、バナナブックス、2013、ISBN 978-4-902930-29-0。
- [竹内,2009] 竹内修司、『創られた「東京裁判」』、新潮選書、新潮社、2009、ISBN 978-4-10-603645-3。
- [竹澤,2013] 竹澤秀一、『伊勢神宮と天皇の謎』、文春新書、908、文芸春秋、2013、ISBN 978-4-16-660908-6。
- [田中,2002] 田中伸尚、『靖国の戦後史』、岩波新書(新赤版)、788、岩波書店、2002、ISBN 978-4-00-430788-4。
- [田中,2007] 田中伸尚、『ドキュメント靖国訴訟：戦死者の記憶は誰のものか』、岩波書店、2007、ISBN 978-4-00-002359-7。
- [田中,2009] 田中伸尚(編著)、『これに増す悲しきことの何かあらん：靖国合祀拒否・大阪判決の射程』、七つ森書館、2009、ISBN 978-4-8228-0992-8。
- [田中,2012] 田中伸尚、『ルポ・良心と義務：「日の丸・君が代」に抗う人びと』、岩波新書(新赤版)、1362、岩波書店、2012、ISBN 978-4-00-431362-5。
- [谷田,2014] 谷田博幸、『鳥居』、河出書房新社、2014、ISBN 978-4-309-22606-4。
- [ダワー,2013] ジョン・W・ダワー、『忘却のしかた、記憶のしかた：日本・アメリカ・戦争』、外岡秀俊(訳)、岩波書店、2013、ISBN 978-4-00-024783-2。
- [土田,2014] 土田健次郎、『江戸の朱子学』、筑摩選書、0082、筑摩書房、2014、ISBN 978-4-480-01590-7。
- [筒井,2005] 筒井若水、『違法の戦争、合法の戦争：国際法ではどう考えるか?』、朝日選書、782、朝日新聞社、2005、ISBN 978-4-02-259882-0。
- [坪内,1999] 坪内祐三、『靖国』、新潮文庫、6710、新潮社、1999、ISBN 978-4-10-122631-6。
- [東京裁判,1989] 東京裁判ハンドブック編集委員会(編)、『東京裁判ハンドブック』、青木書店、

- 1989、ISBN 978-4-250-89013-0。
- [所,2007] 所功(編)、『新・ようこそ靖国神社へ』、近代出版社、2007、ISBN 978-4-907816-20-9。
- [所,2009] 所功、『天皇の「まつりごと」：象徴としての祭祀と公務』、生活人新書、291、日本放送出版協会、2009、ISBN 978-4-14-088291-7。
- [富永,1988] 富永健、「箕面忠魂碑訴訟控訴審判決と政教分離原則」、『日本法政学会法政論叢』、第24巻、日本法政学会、1988年5月、pp. 12-20。
- [富永,1994] 富永健、「靖国神社公式参拝訴訟控訴審判決について」、『憲法論叢』、創刊号、関西憲法研究会、1994年4月、pp. 49-58。
- [戸村,1974] 戸村政博(編著)、『日本のファシズムと靖国問題：新・靖国闘争』、今日のキリスト教双書、17、新教出版社、1974。
- [外山,2000] 外山晴彦、『神社ウォッチング』、東京書籍、2000、ISBN 978-4-487-79500-0。
- [永井,2013] 永井均、『フィリピン BC 級戦犯裁判』、講談社選書メチエ、548、講談社、2013、ISBN 978-4-06-258551-4。
- [中島,2013] 中島三千男、『海外神社跡地の景観変容：さまざまな現在』、神奈川大学 21 世紀 COE 研究成果叢書、神奈川大学評論ブックレット、37、御茶の水書房、2013、ISBN 978-4-275-01003-2。
- [中野,2007] 中野正志、『万世一系のまぼろし』、朝日選書、026、朝日新聞社、2007、ISBN 978-4-02-273126-5。
- [中村,2012] 中村哲也、「政教分離原則と民法：靖国合祀取消請求訴訟控訴審判決を素材として」、第44巻第2・3号、『法政理論』、新潟大学法学会、2012年3月、pp. 1-25。
- [波平,2004] 波平恵美子、『日本人の死のかたち：伝統儀礼から靖国まで』、朝日選書、755、朝日新聞社、2004、ISBN 978-4-02-259855-4。
- [滑川,2006] 滑川英達(編)、『靖国問題入門：ヤスクニの脱神話化へ』、KAWADE 道の手帖、2006、ISBN 978-4-309-74007-2。
- [西,2005] 西鋭夫、『国破れてマッカーサー』、中公文庫、中央公論新社、2005、ISBN 978-4-12-204556-9。
- [西尾,2015] 西尾幹二、『維新の源流としての水戸学』、GHQ 焚書図書開封、11、徳間書店、2015、ISBN 978-4-19-863995-2。
- [西川,2009] 西川重則、『有事法制下の靖国神社：国会傍聴10年、わたしが見たこと聞いたこと』、教科書に書かれなかった戦争、PART51、梨の木舎、2009、ISBN 978-4-8166-0901-5。
- [西村,2006] 西村明、『戦後日本と戦争死者慰霊：シズメとフルイのダイナミズム』、有志舎、2006、ISBN 978-4-903426-06-8。
- [西山,2009] 西山俊彦、「靖国合祀取消し請求論理の幾許かの整序化」、『聖トマス大学人文科学研究室紀要：人間文化』、第12巻、聖トマス大学人文科学研究室、2009年3月、pp. 67-118。
- [新田,2003] 新田均、『「現人神」「国家神道」という幻想』、PHP 研究所、2003、ISBN 978-4-569-62654-3。
- [日本遺族会,1976] 日本遺族会(編)、『英霊とともに三十年：靖国神社国家護持運動のあゆみ』、日本遺族会、1976。
- [日本書紀,1988] 『日本書紀』、上巻、宇治谷孟(訳)、講談社学術文庫、講談社、1988、ISBN 978-4-06-158833-2。
- [橋川,1974] 橋川文三(編)、『藤田東湖』、橋川文三(訳)、日本の名著、29、中央公論社、1974。
- [長谷川,2008] 長谷川亮一、『「皇国史観」という問題：十五年戦争期における文部省の修史事業と思想統制政策』、白澤社、2008、ISBN 978-4-7684-7923-0。
- [秦,2007] 秦郁彦、『南京事件：「虐殺」の構造・増補版』、中公新書、795、中央公論新社、2007、ISBN 978-4-12-190795-0。
- [秦,2010] 秦郁彦、『靖国神社の祭神たち』、新潮選書、新潮社、2010、ISBN 978-4-10-603654-5。

- [早川,2014] 早川タダノリ、『神国日本のトンデモ決戦生活』、ちくま文庫、筑摩書房、2014、ISBN 978-4-480-43131-8。
- [林英一,2014] 林英一、『戦犯の孫：「日本人」はいかに裁かれてきたか』、新潮新書、556、新潮社、2014、ISBN 978-4-10-610556-2。
- [林博史,2014] 林博史、『裁かれた戦争犯罪：イギリスの対日戦犯裁判』、岩波人文書セレクション、岩波書店、2014、ISBN 978-4-00-028781-4。
- [原田,2015] 原田伊織、『明治維新という過ち：日本を滅ぼした吉田松陰と長州テロリスト・改訂増補版』、毎日ワーズ、2015、ISBN 978-4-901622-82-0。
- [播磨,1975] 播磨信義、『護国神社への自衛官合祀拒否訴訟について：政教分離原則と妻の「祭祀権」を中心に』、『法社会学』、第28号、日本法社会学会、1975年10月、pp. 10-23。
- [樋浦,2013] 樋浦郷子、『神社・学校・植民地：逆機能する朝鮮支配』、京都大学学術出版会、2013、ISBN 978-4-87698-271-4。
- [日暮,2008] 日暮吉延、『東京裁判』、講談社現代新書、1924、講談社、2008、ISBN 978-4-06-287924-8。
- [平野,1995] 平野武、『政教分離裁判と国家神道』、法律文化社、1995、ISBN 978-4-589-01855-7。
- [平野,2002] 平野武、『愛媛玉串料最高裁判決とその後』、『宗教法』、第21号、宗教法学会、2002年11月、pp. 251-276。
- [房前,2005] 房前沙織、『日本遺族会の変遷：『日本遺族通信』をとおして』、2005。
- [藤田,2004] 藤田尚則、『靖国神社と戦没者慰霊問題』、『創価法学』、第33巻第3号、創価大学法学会、2004年3月、pp. 49-92。
- [藤巻,2009] 藤巻一保、『天皇の秘教』、学習研究社、2009、ISBN 978-4-05-403972-8。
- [藤原,2011] 藤原淳一郎、『住民訴訟の審理に関する一考察：砂川政教分離最高裁判決を中心として』、『法学研究：法律・政治・社会』、第84巻第2号、慶應義塾大学法学研究会、2011年2月、pp. 503-564。
- [保坂俊司,2006] 保坂俊司、『国家と宗教』、光文社新書、273、光文社、2006、ISBN 978-4-334-03373-6。
- [保坂正康,2013] 保坂正康、『「靖国」という悩み』、昭和史の大河を往く、1、中公文庫、中央公論新社、2013、ISBN 978-4-12-205785-2。
- [堀,2014] 堀雅昭、『靖国誕生：幕末動乱から生まれた招魂社』、弦書房、2014、ISBN 978-4-86329-111-9。
- [堀内,2013] 堀内光雄、『「靖国」と「千鳥ヶ淵」を考える』、祥伝社新書、328、祥伝社、2013、ISBN 978-4-396-11328-5。
- [毎日新聞,2015] 毎日新聞「靖国」取材班、『靖国戦後秘史：A級戦犯を合祀した男』、角川文庫、19329、KADOKAWA、2015、ISBN 978-4-04-405807-4。
- [又吉,2013] 又吉盛清、君塚仁彦、黒尾和久、大森直樹（編）、『靖国神社と歴史教育：靖国・遊就館フィールドノート』、明石書店、2013、ISBN 978-4-7503-3868-2。
- [松元,2013] 松元雅和、『平和主義とは何か：政治哲学で考える戦争と平和』、中公新書、2207、中央公論新社、2013、ISBN 978-4-12-102207-3。
- [マリンスズ,2012] マーク・R・マリンスズ、『いかにして靖国神社は占領期を生き延びたのか：通俗的主張の批判的検討』、齋藤公太（訳） 柴田理愛（補訳） 2012。
- [三浦朱門,2005] 三浦朱門、大越次郎、南太郎、『靖国神社：正しく理解するために』、海竜社、2005、ISBN 978-4-7593-0896-9。
- [三浦正幸,2013] 三浦正幸、『神社の本殿：建築にみる神の空間』、歴史文化ライブラリー、362、吉川弘文館、2013、ISBN 978-4-642-05762-2。
- [三土,2005] 三土修平、『靖国問題の原点』、日本評論社、2005、ISBN 978-4-535-58453-2。
- [三土,2007] 三土修平、『頭を冷やすための靖国論』、ちくま新書、640、筑摩書房、2007、ISBN

- 978-4-480-06341-0。
- [三土,2013a] 三土修平、『靖国問題の深層』、幻冬社ルネッサンス新書、076、幻冬社ルネッサンス、2013、ISBN 978-4-7790-6081-6。
- [三土,2013b] 三土修平、『靖国問題の原点・増訂版』、日本評論社、2013、ISBN 978-4-535-58654-3。
- [村上興匡,2013] 村上興匡、西村明（編）、『慰霊の系譜：死者を記憶する共同体』、叢書・文化学の越境、21、森話社、2013、ISBN 978-4-86405-054-8。
- [村上,1970] 村上重良、『国家神道』、岩波新書（青版）、770、岩波書店、1970、ISBN 978-4-00-412155-8。
- [村上,1974] 村上重良、『慰霊と招魂：靖国の思想』、岩波新書（青版）、904、岩波書店、1974、ISBN 978-4-00-412156-5。
- [村上,1977] 村上重良、『天皇の祭祀』、岩波新書（青版）、993、岩波書店、1977、ISBN 978-4-00-412165-7。
- [村上,1988] 村上重良、『日本宗教事典』、講談社学術文庫、講談社、1988、ISBN 978-4-06-158837-0。
- [村上,2006] 村上重良、『国家神道と民衆宗教』、歴史文化セレクション、吉川弘文館、2006、ISBN 978-4-642-06299-2。
- [村上,2007] 村上重良、『天皇制国家と宗教』、講談社学術文庫、講談社、2007、ISBN 978-4-06-159832-4。
- [毛利,1988] 毛利悠、「現代における宗教者の課題：靖国神社公式参拝違憲訴訟の意味」、『印度学仏教学研究』、第36巻第2号、日本印度学仏教学会、1988年3月、pp. 839-842。
- [本康,2002] 本康宏史、『軍都の慰霊空間：国民統合と戦死者たち』、吉川弘文館、2002、ISBN 978-4-642-03742-6。
- [森,2003] 森幸雄、「護国神社を事例とする、都市のシンボリック施設に対するイメージの変遷」、『Sociologica』、Vol. 27, No. 1/2、創価大学社会学会、2003年3月、pp. 25-45。
- [森村,1982] 森村誠一、『続・悪魔の飽食：「関東軍細菌戦部隊」謎の戦後史』、カッパ・ノベルス、光文社、1982、ISBN 978-4-334-02477-2。
- [靖国神社,1995] 靖国神社（編）、『散華の心と鎮魂の誠：「大東亜戦争終戦五十年展」の記録』、シリーズ・ふるさと靖国、4、展転社、1995、ISBN 978-4-88656-119-0。
- [安丸,1988] 安丸良夫、宮地正人（校注）『宗教と国家』、日本近代思想体系、5、岩波書店、1988、ISBN 978-4-00-230005-4。
- [山口県歴史散歩編修委員会,2006] 山口県歴史散歩編修委員会（編）、『山口県の歴史散歩』、歴史散歩、35、山川出版社、2006、ISBN 978-4-634-24635-5。
- [山口,2005] 山口輝臣、『明治神宮の出現』、吉川弘文館、2005、ISBN 978-4-642-05585-7。
- [山田,2014] 山田雄司、『怨霊とは何か：菅原道真・平将門・崇徳院』、中公新書、2281、中央公論新社、2014、ISBN 978-4-12-102281-3。
- [山中,2015] 山中恒、『「靖国神社」問答』、小学館文庫、小学館、2015、ISBN 978-4-09-406191-8。
- [山本,2010] 山本浄邦（編著）、千葉宣義、菅原龍憲、米沢薫、高誠晩、『国家と追悼：「靖国神社か、国立追悼施設か」を超えて』、社会評論社、2010、ISBN 978-4-7845-0597-5。
- [由井,2000] 由井正臣、『大日本帝国の時代』、日本の歴史、8、岩波ジュニア新書、338、岩波書店、2000、ISBN 978-4-00-500338-9。
- [横尾,2013] 横尾日出雄、「政教分離訴訟と合憲性判断基準について：砂川政教分離訴訟空知太事件最高裁判決をめぐる」、『中京ロイヤー』、第19号、中京大学法科大学院法曹養成研究所、2013年9月、pp. 27-50。
- [横田,1998] 横田耕一、「政教分離をめぐる若干の問題：愛媛玉串料訴訟判決を契機として」、『宗教法』、第17号、宗教学会、1998年11月、pp. 171-194。
- [横山,2014] 横山篤夫、「日本軍が中国に建設した十三基の忠霊塔」、『日本研究』、第49集、国

- 際日本文化研究センター、2014年3月、pp. 57-116。
- [吉田,2002] 吉田松陰、『講孟余話ほか』、松本三之介、田中彰、松永昌三(訳)、中公クラシックス、J6、中央公論新社、2002、ISBN 978-4-12-160025-7。
- [吉原,2014] 吉原康和、『靖国神社と幕末維新の祭神たち：明治国家の「英霊」創出』、吉川弘文館、2014、ISBN 978-4-642-08258-7。
- [吉村,1998] 吉村武彦、『古代天皇の誕生』、角川選書、297、角川学芸出版、1998、ISBN 978-4-04-703297-2。
- [米原,2015] 米原謙、『国体論はなぜ生まれたか：明治国家の知の地形図』、MINERVA 歴史・文化ライブラリー、26、ミネルヴァ書房、2015、ISBN 978-4-623-07344-3。
- [ルオフ,2009] ケネス・ルオフ、『国民の天皇：戦後日本の民主主義と天皇制』、木村剛久、福島睦男(訳)、岩波現代文庫、学術 214、岩波書店、2009、ISBN 978-4-00-600214-5。
- [歴科協,2008] 歴史科学協議会(編)、『天皇・天皇制をよむ』、東京大学出版会、2008、ISBN 978-4-13-023054-4。
- [歴教協,2002] 歴史教育者協議会(編)、『Q&A もっと知りたい靖国神社』、大月書店、2002、ISBN 978-4-272-52070-1。
- [渡部,2014] 渡部昇一、『渡部昇一、靖国を語る：日本が日本であるためのカギ』、PHP 研究所、2014、ISBN 978-4-569-81946-4。

索引

- A 級戦争犯罪人, 26, 56
 A 級戦犯, 26, 46, 56, 67, 68, 70
 A 級戦犯分祀論, 70
- Badoglio, Pietro, 50
 BC 級戦争犯罪裁判, 55, 58, 66
 BC 級戦犯, 56, 58, 66, 67, 69
 Biondi, Pietro Fumasoni, 43
 Bitter, Bruno, 45
 Botticelli, 73
 Bunce, William K., 44
- Cappelletti, Giovanni Vincenzo, 35
 Cenotaph, The, 71
 Chambon, Jean Alexis, 43
 CIE, 44
- Dyke, Kenneth R., 44
- Friedrich Wilhelm III, 72
- GHQ, 43, 58, 76
- Hitler, Adolf, 48
- Kohl, Helmut, 73
 Kollwitz, Käthe, 73
 Koselleck, Reinhart, 73
- MacArthur, Douglas, 43, 45
 Michelangelo, 73
 Mullins, Mark R., 45
 Mussolini, Benito, 50
- Napoléon Bonaparte, 72
 Neue Wache, 71, 72
 NHK, 43
- Pal, Radhabinod, 57
 Perry, Matthew Calbraith, 28, 38, 39, 60, 61
- SCAP, 43
 Schinkel, Karl Friedrich, 72
- Tessenow, Heinrich, 72
- Weizsäcker, Richard von, 73
 Wilhelm II, 49
- アーリントン国立墓地, 71
 会沢正志斎, 14, 16
 会沢安, 14, 16
- 愛新覚羅溥儀, 23
 会津戦争, 63
 会津藩, 41, 62, 63
 青山清, 42, 63
 秋月の乱, 27, 64
 明仁, 46
 阿形, 12
 朝顔市, 36
 アジア太平洋戦争, 6, 15, 18, 20, 22–24, 26, 32, 33, 37, 43, 54, 65, 68, 72
 阿間, 9
 安倍晋三, 82, 83
 阿部野神社, 21
 甘木市, 27
 天照大神, 8, 15, 16, 20–22, 66
 天叢雲剣, 16
 アメリカ, 22, 24, 38, 51, 58–60, 71
 荒木貞夫, 52
 阿里山, 32
 有栖川宮熾仁, 39
 安西賢誠, 84
 安政の大獄, 38, 39
 安東, 79
 アンボン, 58
- 飯田橋駅, 29
 井伊直弼, 38
 イギリス, 23, 24, 49, 51, 58, 59, 71
 石井四郎, 53, 60
 石燈籠, 12
 石の大鳥居, 33–35
 石原莞爾, 52
 維新前後殉難者, 61
 出雲大社, 11
 伊勢神宮, 20
 板垣征四郎, 52, 56
 板垣退助, 27
 イタリア, 23, 24
 イタリア社会共和国, 50
 市ヶ谷駅, 29
 一木喜徳郎, 52
 市杵島姫命, 11
 一日戦死, 79
 巖島神社, 11, 18
 伊東忠太, 35
 伊藤忠太, 31–34
 伊東平左衛門, 30
 糸満市, 72
 井上毅, 17
 イペリット, 53

- 今井昭彦, 64
 イラク戦争, 30
 慰霊, 70
 慰霊碑, 70
 岩倉具視, 27, 31
 岩手県, 83
 岩手靖国訴訟, 83
 因果応報, 6

 ヴァージニア州, 71
 ヴァイツゼッカー, リヒャルト・フォン, 73
 ヴィルヘルム二世, 49
 上野, 34
 牛島満, 65
 内モンゴル, 66
 鵜野讚良, 9
 梅津美治郎, 52, 67
 畔形, 12

 英霊, 19, 28, 36, 37, 60
 英霊にこたえる会, 36, 37
 『易経』, 14
 エチオピア, 50
 江藤新平, 27
 江戸城, 39
 江戸幕府, 15, 62
 愛媛県, 84
 愛媛県護国神社, 84
 愛媛玉串料, 83
 愛媛玉串料訴訟, 84
 演劇, 9

 王政復古, 15
 近江神宮, 21
 大川周明, 53, 56
 大国隆正, 9
 大国魂命, 21
 大国主命, 8, 11
 大久野島, 53
 大久保利通, 27
 大熊氏広, 34
 大倉集古館, 35
 大蔵省, 19
 大阪合祀取消訴訟, 85
 大阪城, 32
 大阪砲兵工廠, 32
 大島浩, 52
 オーストラリア, 58
 オーストリア, 23
 大燈籠, 30, 31, 35
 大鳥居, 33
 大己貴命, 21
 太安万侶, 9

 大神神社, 11
 大村益次郎, 34, 40, 63
 大村益次郎像, 32
 小笠原諸島, 24
 岡田以蔵, 63
 緒方洪庵, 34
 沖縄, 24, 65
 沖縄県, 72
 沖縄県平和祈念資料館, 72
 沖縄合祀取消訴訟, 85
 沖縄戦, 72
 沖縄平和祈念公園, 72
 荻生徂徠, 14
 統仁, 36, 39
 小澤映二, 33
 尾関隼人, 62
 織田信長, 19
 オドンネル収容所, 54
 小野田寛郎, 69
 御羽車, 35, 36
 オランダ, 51, 58
 音楽, 9

 外苑, 29
 海外神社, 22
 開化天皇, 9
 海軍, 31
 海軍省, 40, 41, 61
 外交官, 50, 52
 偕行社, 31
 改称, 41
 開拓三神, 21
 傀儡国家, 23
 鏡, 11, 30, 39
 笠木, 12
 香椎宮, 34
 檀原, 25
 檀原神宮, 21, 35
 檀原宮, 21
 片倉財閥, 33, 34
 荷田春満, 9
 カッペレッティ, 35
 カトリック, 42, 45
 ガネーシャ, 8
 華北分離工作, 52
 神, 6, 8
 神湊名川耳, 16
 賀茂真淵, 9
 漢意, 10
 樺太, 21
 樺太神社, 21
 河東操練場, 39
 歡喜天, 8

- 環境省, 74
 漢口, 58
 韓国, 70
 韓国併合, 23
 官国弊社, 18, 19
 官祭招魂社, 76
 官社, 18
 勸請, 12
 感情の錬金術, 29
 諫死論, 68
 神田明神, 38
 関東軍防疫給水部, 53
 関東州, 23
 関東神宮, 21
 関東大震災, 35
 広東, 58
 かななぎ, 13
 官弊社, 19
 桓武天皇, 21

 気, 14
 祇園社, 30, 39
 記紀, 9, 11, 15, 61
 菊池神社, 21
 菊池武重, 21
 菊池武時, 21
 菊池武光, 21
 岸本英夫, 44
 犠牲者の名指し, 73
 北白川宮永久, 66
 北白川宮能久, 21, 66
 北野天満宮, 8, 38
 北畠顕家, 21
 北畠親房, 21
 北原一視, 43
 吉林省, 21
 木戸幸一, 52
 木戸孝允, 27, 34
 祈年祭, 18
 金希種, 69
 木村兵太郎, 56
 休憩所, 75
 旧社格, 18
 教育勅語, 17
 教材, 3
 共同謀議, 48, 49
 教派神道, 18
 極東国際軍事裁判, 26, 55
 極東国際軍事裁判所, 55
 極東国際軍事裁判所条例, 55, 57
 清瀬一郎, 33
 今上天皇, 46
 金属供出, 33

 近代社格制度, 18, 29, 32
 近代創建神社, 20, 28, 76
 近代天皇制, 15, 29
 欽定憲法, 17
 禁門の変, 62

 グラム, 58
 宮司, 13, 42
 空襲, 65
 久坂玄瑞, 63
 草薙剣, 16
 楠木正成, 19, 21
 楠木正行, 21
 九段坂上, 34, 40
 九段下駅, 29, 37
 宮内省, 19
 宮内庁, 19, 66
 国魂神, 66
 熊本県護国神社, 77
 黒木, 31
 黒住教, 18
 君主, 51
 軍人, 65
 軍属, 65
 軍の幹部, 50, 52
 軍閥, 23
 クンビーラ, 8
 軍部大臣現役武官制, 51
 群馬県護国神社, 76

 境外, 10
 境外摂社, 11
 境外末社, 11
 警視局, 32
 警視庁, 32
 境内, 10
 境内社, 11
 覲, 13
 慶良間諸島, 65
 ケロッグ・ブリアン協定, 49
 建国神廟, 21, 22
 建国忠霊廟, 22
 原子爆弾, 24
 県社, 19, 77
 顕彰, 37, 70
 顕彰神, 38
 献燈料, 84
 原爆, 71
 元明天皇, 9
 元老, 51

 小泉純一郎, 71, 82, 83
 小磯国昭, 51, 67

- 五・一五事件, 53
- 公益法人, 7
- 孔丘, 13
- 後継首班奏薦, 51
- 皇国史観, 16
- 孔子, 13
- 合祀, 12, 60, 80, 85
- 公式参拝, 46, 83
- 皇室, 19
- 郷社, 19
- 上野神社, 76
- 厚生省, 45, 61, 67
- 厚生労働省, 45, 74
- 皇祖, 16
- 皇宗, 16
- 皇族, 66
- 皇祖皇宗, 15
- 『皇兵』, 59
- 孝明天皇, 21, 36, 39
- 『講孟余話』, 68
- 護王神社, 19
- コール, ヘルムート, 73
- 五経, 14, 28
- 国学, 9
- 国学五大人, 9
- 国学四大人, 9
- 国学者, 9
- 国際連合, 25
- 国際連盟, 52
- 国司, 19
- 国事殉難者, 61
- 国粹大衆党, 52
- 国体, 16, 24
- 『国体の本義』, 16
- 国柱会, 25
- 国弊社, 19
- 国防館, 31
- 国本社, 51
- 国民社会主義ドイツ労働者党, 48
- 国民精神総動員運動, 51
- 国民政府, 58
- 国民徴用令, 65
- 国立追悼施設, 71
- 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館, 71
- 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館, 71
- 護国神社, 22, 60, 71, 76, 78
- 小御所会議, 27
- 『古事記』, 9, 10, 61
- 御神体, 11
- 牛頭天王, 11
- コゼレック, ラインハルト, 73
- 後醍醐天皇, 21
- 国会, 47
- 国会議員, 37
- 国家神道, 15, 44
- 国家総動員法, 51, 65
- 国教, 7
- 近衛声明, 51
- 近衛文麿, 51, 56, 65
- 籠神社, 33
- 籠神社型, 33
- 狛犬, 9, 10, 12, 32, 33, 35
- 御霊, 38
- 五稜郭, 41
- 御霊信仰, 38
- コルヴィッツ, ケーテ, 73
- コレラ菌, 53
- コロール島, 22
- 金光教, 18
- 権宮司, 13
- 金毘羅, 8
- 細菌, 48
- 細菌兵器, 53, 60
- 罪刑法定主義, 57
- 西郷隆盛, 27
- 祭神, 11, 28
- 祭神簿, 85
- 祭神名票, 61, 67, 85
- 祭政一致, 6, 14, 15
- 賽銭, 9, 29
- 財団法人, 37
- 斎藤実, 52
- サイパン島, 24
- 財務省, 19
- 祭礼, 36
- 杯, 70
- 坂田道太, 75
- 佐賀の乱, 27, 64
- 坂本龍馬, 62
- 桜会, 52
- 桜子, 35
- さくらまつり, 36
- 桜山護国神社, 39
- 桜山招魂社, 39, 42
- 桜山招魂場, 39
- 桜山神社, 39
- 鎖国, 38
- 笹川良一, 52
- 薩摩藩, 62
- 佐藤武一, 35
- 佐藤ナミ, 35
- サハリン, 21
- サラスパティール, 8
- 三覚寺, 34

- 三学寺, 34
 三月事件, 51-53
 三国干涉, 23
 三国協商, 23
 三国同盟, 23
 サンシャイン 60, 56
 三種の神器, 16
 三条実美, 34
 サンフランシスコ講和条約, 24, 32, 44, 57, 76, 78
 山陵, 36

 自衛官合祀拒否訴訟, 80, 81
 自衛隊員, 77
 『詩経』, 14
 事後法, 57
 私祭招魂社, 76
 四書, 14
 四条畷神社, 21
 四書五経, 14, 28
 静岡県護国神社, 34
 「死せる息子を抱く母」, 73
 自然人, 7
 思想, 6
 思想犯保護観察法, 51
 士族反乱, 26, 27, 64, 77
 地鎮祭, 80
 指定護国神社, 77
 私的参拝, 46
 持統天皇, 9
 芝公園, 31
 島倉千代子, 3
 下関, 39
 下関条約, 22, 66
 社(序数詞), 10
 シャーマニズム, 13
 シャーマン, 13
 社会民主党, 47
 社格, 18, 77
 —ごとの神社数, 20
 社号, 10
 社号標, 10, 18, 32
 社殿, 9, 10, 12
 社務所, 30
 ジャワ島, 24
 上海, 23, 53, 58
 シャンボン, 43
 十月事件, 52, 53
 宗教, 6
 宗教的人格権, 83
 宗教法人, 7, 10, 45
 宗教法人法, 7, 45
 宗教法人令, 45

 秋季例大祭, 36, 84
 十五年戦争, 22, 23, 25, 26, 42, 50, 55, 57, 68, 79
 終戦の日, 3
 集団自決, 65
 収入源, 29
 自由民主党, 47
 儒学, 13
 朱熹, 13
 儒教, 13, 15
 主祭神, 11
 朱子, 13
 朱子学, 13
 儒者, 13, 35
 荀況, 35
 春季例大祭, 36, 84
 準軍属, 65
 『荀子』, 34, 35
 荀子, 35
 『春秋』, 14, 28
 『春秋左氏伝』, 28
 殉難者布告, 39, 61
 攘夷論, 14
 彰義隊, 41
 昭憲皇太后, 21
 招魂, 13, 31, 36
 招魂祭, 39, 77
 招魂齋庭, 30, 31, 36
 招魂式, 31, 36
 招魂社, 22, 39, 76
 招魂場, 39
 上智学院, 45
 上智大学, 42, 43, 45
 昭南神社, 22
 昭和館, 37
 昭和殉難者, 68
 昭和天皇, 36, 44, 46, 51, 56, 67, 68, 75
 『書経』, 14
 諸社, 18, 19
 助数詞, 8, 10
 白鳥敏夫, 52, 67, 68
 城山, 28
 清, 14, 22
 辛亥革命, 23
 シンガポール, 22, 58, 59
 新京, 21
 信教の自由, 6, 7, 18, 43
 神宮, 20
 神権政治, 7
 シンケル, カール・フリードリヒ, 72
 信仰, 6
 清国, 22

- 神座, 66
 神社, 10, 28
 神社神道, 18
 神社非宗教論, 18, 43, 44
 神社本教, 13
 神社本庁, 13, 29
 真珠湾, 24, 52
 神職, 13
 神体, 11, 12, 60, 66, 69
 神道, 6, 7, 28
 神道指令, 44, 61
 人道に対する罪, 49, 56, 58
 新日本宗教団体連合会, 76
 親拝, 41, 46, 68
 神風連, 27, 77
 神風連の乱, 27, 64, 77
 人民英雄記念碑, 71
 神武天皇, 15, 16, 21, 25
 神明系鳥居, 12, 32, 33
 神門, 30, 32, 35
 瀋陽, 79
 侵略, 25
 侵略神社, 22
 侵略戦争, 3, 25, 57
 「侵略の定義に関する決議」, 25
 『新論』, 14, 16

 水交社, 31
 推古天皇, 9
 綏靖天皇, 16
 枢軸国, 24, 50
 スガモ・プリズン, 56
 菅原道真, 8, 38
 菅原龍憲, 85
 少彦名命, 21
 素戔嗚尊, 8
 素盞嗚尊, 11
 辻子実, 22
 崇神天皇, 9
 砂川市, 82
 砂川政教分離訴訟, 80, 82
 スマトラ島, 24
 相撲, 9, 40

 性悪説, 35
 征韓論, 27
 正気, 15
 正気歌, 14, 61
 政教分離, 6, 15, 44, 46, 79, 80
 政教分離訴訟, 80
 生体実験, 53
 青銅大燈籠, 32
 青銅大鳥居, 30, 32, 33

 西南戦争, 27, 32, 64, 65
 誠霊廟, 76
 関口精一, 80
 摂社, 11
 セノタフ, 71
 全国護国神社会, 76
 戦国時代, 35
 戦時国際法, 48, 49, 53, 54
 戦死者布告, 39, 61
 戦傷死, 64
 戦傷病者戦没者遺族等援護法, 65
 戦陣訓, 54
 戦争, 22
 戦争責任, 48
 戦争犯罪, 49
 戦争犯罪人, 26, 56
 宣統帝, 23
 戦犯, 26, 56
 戦犯死没者, 69
 戦病死, 64
 戦没者, 22
 戦利獅子石, 33, 34

 宋学, 13
 総理大臣, 47, 50, 51, 80, 82
 ソウル, 21
 ソビエト連邦, 24
 徂徠学, 14
 反り増し, 12
 村社, 19, 77
 尊王攘夷運動, 14
 尊王攘夷派, 14, 38-40, 61, 63
 尊王攘夷論, 14
 尊王論, 14

 ダーウィン, 58
 タイ, 54
 第一次世界大戦, 22, 23, 32, 49, 71, 72
 第一総軍司令部, 55
 第一徴兵保険株式会社, 32
 第一鳥居, 33
 第一復員省, 45, 61
 太陰暦, 41
 対外戦争, 64
 『大学』, 14
 大韓帝国, 23
 ダイク, 44
 題号, 78
 題字, 78
 第一四方面軍, 54, 59
 大正天皇, 36
 大政奉還, 15, 62
 大政翼賛会, 51

- 大東亜共栄圏, 24, 26
 大東亜戦争, 3, 24, 26, 57
 第二次世界大戦, 24, 49, 55, 58, 60, 72, 73
 大日本帝国憲法, 6, 17, 18, 43, 44, 51
 第二鳥居, 32
 第二復員省, 61
 『大日本史』, 14
 大日本忠霊顕彰会, 79
 台北, 21, 66
 太平洋戦争, 24
 泰緬鉄道, 53, 54, 59
 隊友会, 77
 隊友会山口県支部連合会, 81
 太陽暦, 41
 平将門, 38
 大連, 79
 大老, 38
 台湾, 22, 32, 66
 台湾神宮, 21, 66
 台湾神社, 21, 66
 高崎市, 79
 高杉晋作, 39
 高橋哲哉, 29
 高天原, 15
 瀧澤信彦, 84
 湍津姫命, 11
 建勲神社, 19
 武市半平太, 62, 63
 田心姫命, 11
 太宰府天満宮, 34
 太政官, 41
 崇り神, 38
 田中軍吉, 59
 田中智学, 25
 谷寿夫, 59
 玉, 11
 玉串, 29
 玉串料, 9, 29, 83, 84
 多摩陵, 37
 単位宗教法人, 7
 談山神社, 19
 丹東, 79
 タンビュザヤ, 54
 単立宗教法人, 7, 29

 千鳥ヶ淵戦没者墓苑, 71, 74
 千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会, 74, 75
 地方公共団体, 80, 83
 中国, 22-24, 53, 58, 59, 70, 71
 忠魂, 61
 忠魂碑, 60, 71, 77, 78, 81
 『中庸』, 14
 忠霊, 61

 忠霊塔, 60, 71, 78
 趙, 35
 超自然的, 6
 長州征伐, 62
 長州藩, 39, 62
 長春, 21, 23
 朝鮮, 22, 23, 66
 朝鮮神宮, 21
 朝鮮戦争, 30
 勅語, 17
 千代田区, 74
 青島, 23
 鎮霊社, 30, 67

 追悼, 70
 追悼・平和祈念のための記念碑等施設の在り
 方を考える懇談会, 71
 通例の戦争犯罪, 49, 53, 56, 58
 築地本願寺, 35
 筑波藤麿, 67-69
 津市, 80
 津地鎮祭訴訟, 80-82
 対馬丸, 65
 椿八幡宮, 42
 剣, 11, 30, 39

 帝国在郷軍人会, 78
 ディズニーランド, 3
 テーマパーク, 3
 適塾, 34
 テッセノウ, ハインリヒ, 72
 手水盤, 9
 天, 8
 天安門広場, 71
 天壤無窮の神勅, 16
 天津, 23
 天孫, 15
 天孫降臨, 15, 17
 天皇, 15, 50, 51
 天皇陵, 32
 天理教, 18

 ドイツ, 23, 24, 50, 71-73
 ドイツ民主共和国, 72
 ドイツ領南洋諸島, 23
 ドイツ連邦共和国, 72, 73
 土肥原賢二, 52, 56
 道教, 8
 東京裁判, 26, 33, 49, 55, 58-60, 66-68, 70
 東京商科大学兼松講堂, 35
 東京招魂社, 22, 28, 40, 62, 63, 76
 東京大学, 68
 「東京だヨおっ母さん」, 3

- 東京帝国大学, 68
 東京都震災祈念堂, 35
 『東京日日新聞』, 59
 東郷茂徳, 67
 東照宮, 8
 東条英機, 33, 51, 52, 54, 56, 61
 東邦生命保険相互会社, 32
 燈籠, 9, 10, 12
 毒ガス, 48, 53, 59
 徳川家定, 38
 徳川家康, 8, 19
 徳川幕府, 14
 徳川光圀, 14
 徳川慶喜, 15, 27, 38
 特旨, 65
 土佐勤王党, 63
 土佐藩, 62
 豊島区立東池袋中央公園, 56
 舍人親王, 9
 鳥羽伏見の戦い, 41, 62
 富田朝彦, 67
 富田メモ, 67
 豊国神社, 8, 19
 豊臣秀吉, 8, 19
 鳥居, 9, 10, 12, 32, 33

 内苑, 29
 内戦, 26
 内大臣, 50, 51
 内務省, 40, 41, 62
 内乱, 26
 中岡慎太郎, 62
 長崎, 24, 71
 中支那方面軍, 53, 58
 中島今朝吾, 59
 中曽根康弘, 82, 83
 中谷孝文, 81
 中谷康子, 81
 永野修身, 52, 56, 67
 長野県遺族会, 36
 ナチ, 48
 ナチス, 48, 49, 72
 ナチズム, 48, 72
 七三一部隊, 53, 60
 ナポレオン, 72
 南京, 23, 53, 58
 南京大虐殺, 53, 56, 58
 南宋, 13
 南朝, 20
 南北戦争, 30
 南北朝時代, 20
 南洋神社, 21, 22

 新嘗祭, 18
 日英同盟, 23
 日独伊三国同盟, 24, 51, 52
 日独防共協定, 51
 日米修好通商条約, 38
 日露戦争, 22, 23, 32, 61, 65, 78
 日韓併合, 23
 日光東照宮, 19
 日清戦争, 22, 32, 34, 65
 日泰寺仏舎利奉安塔, 35
 新田義貞, 21
 日中戦争, 23, 65, 76, 79
 瓊瓊杵尊, 15, 16
 二・二六事件, 52
 日本遺族会, 36, 37, 47
 日本遺族厚生連盟, 37, 47
 日本国憲法, 6, 7, 17, 24, 46, 51, 80
 日本社会党, 47
 『日本書紀』, 9, 11, 16, 25, 61
 日本赤十字社, 65
 二本松藩, 63
 ニュルンベルク, 50
 ニュルンベルク裁判, 49, 50

 額田部, 9
 貫, 12
 貫の出, 12

 ノイエ・ヴァッヘ, 71, 72
 能楽堂, 30, 31
 納骨祠, 79
 納骨壺, 75
 乃木希典, 78
 野田毅, 59
 後月輪東山陵, 37
 祝詞, 42
 ノンプラドック, 54

 パール・ハーバー, 24
 拝殿, 10
 廃刀令, 27
 萩の乱, 27, 64
 白玉山, 79
 幕長戦争, 62
 幕府, 10
 幕末殉難者, 61
 筥崎宮, 34
 函館, 41
 箱根神社, 34
 橋本欣五郎, 52
 橋本左内, 38
 柱(助数詞), 8
 バターン死の行進, 53, 54, 59

バターン半島, 54
 秦郁彦, 63, 64
 バタビヤ, 58
 八紘一宇, 25
 初穂, 29
 初穂料, 9, 29
 バドリオ, 50
 花火, 40
 花嫁人形, 35
 蛤御門の変, 62
 浜田藩, 62
 パラオ諸島, 22
 パリ不戦条約, 49
 パルカン半島, 23
 パルチザン, 50
 パル判決書, 57
 ハルビン, 53
 パル, ラダピノッド, 57
 ハワイ, 24
 バンス, 44
 万世一系, 16
 反ユダヤ主義, 73
 反乱, 26

 ピエタ, 73
 稗田阿礼, 9
 ビオンディ, 43
 東ドイツ, 72, 74
 東山, 39
 非国民, 42
 彦火火出見, 15
 ビッテル, 45
 一橋大学兼松講堂, 35
 一橋派, 38
 一橋慶喜, 38
 ヒトラー, 48
 檜, 32
 非包括宗教法人, 7
 媛蹈鞞五十鈴媛, 21
 百人斬り競争, 59
 兵部省, 40, 41
 兵部大輔, 34
 平泉潔, 68
 平田篤胤, 9, 10
 平田神道, 10
 平沼騏一郎, 51, 67
 ビルマ, 24, 54
 広島, 24, 71
 広田弘毅, 51, 56
 裕仁, 36, 46, 51, 56, 67, 68, 75
 ヒンドゥー教, 8
 平房, 53

巫, 13
 フィリピン, 24, 54, 58, 59, 69
 武運長久, 42
 溥儀, 23
 福井県護国神社, 77
 福井藩, 68
 福田康夫, 71
 福羽美静, 30, 39
 福山藩, 62
 府県社, 19
 富国生命保険相互会社, 31
 富国徴兵保険相互会社, 31
 藤島神社, 21
 藤田東湖, 14, 61
 藤田幽谷, 14
 伏見桃山陵, 37
 府社, 19
 武術, 9
 藤原鎌足, 19
 不戦条約, 49, 57
 復古神道, 9, 10
 不平士族, 27
 ブラジル, 22
 フランス, 23, 24, 49, 58, 72
 フリードリヒ・ヴィルヘルム 3 世, 72
 プロイセン, 72
 分祀, 12, 69
 墳墓, 78
 分霊, 12

 平安神宮, 21
 平和的生存権, 83
 平和に対する罪, 49, 50, 55-57
 平和の礎, 72
 北京, 23, 71
 ベスト菌, 53
 別格官幣社, 19, 29
 ペリー, 28, 30, 38, 39, 60, 61
 ベルサイユ条約, 49
 ベルトルッチ, 23
 ベルリン, 24, 71, 72
 弁才天, 8

 奉慰, 70
 包括宗教法人, 7, 29
 豊国廟, 35
 澎湖諸島, 22
 法人, 7
 奉天, 79
 奉納, 9
 奉納大相撲, 36
 奉納金, 29
 奉納芸能, 36

- 靖国神社国家護持運動, 47
靖国神社崇敬者総代会, 29
靖国神社法案, 47
靖国鳥居, 33
安国の聖旨, 42
八咫鏡, 16
柳田国男, 36
弥彦神社, 34
弥彦神社型, 34, 35
山口県護国神社, 81
山下奉文, 54, 59
山中恒, 42
山家公頼, 8, 38
- 湯浅倉平, 52
遊就館, 30, 31, 34, 57, 61
ユジノ・サハリンスク, 21
ユダヤ教, 8
ユダヤ人, 49, 74
- 遥拝, 36
遥拝式, 36
横浜, 58
吉田茂, 47
吉田松陰, 38, 68
吉野神宮, 21
吉野朝, 20
嘉仁, 36
米内光政, 52
- 『礼記』, 14
頼三樹三郎, 38
「ラスト・エンペラー」, 23
ラバウル, 58
ラングーン, 58
- 陸軍, 31
陸軍省, 33, 40-43, 45, 61
陸軍習志野学校, 53
陸上自衛隊山口地方連絡部, 81
李朝, 14
立憲君主制, 51
柳条湖事件, 23, 55
靈山, 39
靈山護国神社, 39, 77
遼東半島, 22
遼寧省, 21
陵墓鳥居, 32, 33
遼陽, 79
旅順, 21, 23, 78, 79
臨時大招魂祭, 44
- ルバング島, 69
- 礼, 35
靈魂, 6
例祭, 18, 19, 36
靈璽簿, 31, 36, 85
靈璽奉安祭, 44
靈璽簿奉安殿, 30, 31
例大祭, 36, 37, 61
レイテ島, 54
靈明舎, 39
列格, 18
連合国, 24, 26, 43, 49, 50
連合国軍総司令部, 43
- ローマ教皇庁, 43
盧溝橋, 23
盧溝橋事件, 23, 53
ロシア, 23
六角堂, 75
露土戦争, 30
『論語』, 14
ロンドン, 71
- ワイマール共和国, 72
稚日本根子彦大日日, 9
和氣清麻呂, 19
和靈神社, 8, 38